

### 第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

#### 第 1 号 (6 月 2 0 日) (火曜日)

開 会 .....	6
開 議 .....	6
日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	6
日程第 2 会期の決定 .....	6
日程第 3 諸般の報告 .....	6
日程第 4 行政報告 .....	6
宮路市長報告 .....	6
日程第 5 同意第 2 9 号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて .....	7
宮路市長提案理由説明 .....	7
日程第 6 議案第 2 9 号市道の路線の認定について .....	7
宮路市長提案理由説明 .....	7
瀬川産業建設部長 .....	8
日程第 7 議案第 3 0 号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について .....	8
日程第 8 議案第 3 1 号日置市工場立地法地域準則条例の一部改正について .....	8
宮路市長提案理由説明 .....	8
今村総務企画部長 .....	8
日程第 9 議案第 3 2 号日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正について .....	9
宮路市長提案理由説明 .....	1 0
野崎市民福祉部長 .....	1 0
日程第 1 0 議案第 3 3 号日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基 準を定める条例の一部改正について .....	1 1
日程第 1 1 議案第 3 4 号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正に ついて .....	1 1
宮路市長提案理由説明 .....	1 1
野崎市民福祉部長 .....	1 1
日程第 1 2 議案第 3 5 号日置市都市公園条例の一部改正について .....	1 2
日程第 1 3 議案第 3 6 号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について .....	1 3
宮路市長提案理由説明 .....	1 3

瀬川産業建設部長	13
日程第14 議案第37号日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について	
.....	14
宮路市長提案理由説明	14
瀬川産業建設部長	14
日程第15 議案第38号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	14
宮路市長提案理由説明	15
満留教育委員会事務局長	15
日程第16 議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算(第2号)	15
宮路市長提案理由説明	16
池満 渉君	18
宮路市長	18
黒田澄子さん	19
城ヶ崎農林水産課長	19
橋口地域づくり課長	20
城ヶ崎農林水産課長	20
黒田澄子さん	20
城ヶ崎農林水産課長	20
橋口地域づくり課長	20
休憩	21
日程第17 議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	21
宮路市長提案理由説明	21
日程第18 議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	21
宮路市長提案理由説明	21
日程第19 議案第42号平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算(第1号)	22
日程第20 議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	22
宮路市長提案理由説明	22
日程第21 請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について	22
日程第22 陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”	
.....	22
日程第23 陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定について	22
日程第24 陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情	22

散 会 .....	23
-----------	----

---

第2号（6月29日）（木曜日）

開 議 .....	28
日程第1 一般質問.....	28
是枝みゆきさん .....	28
奥教育長 .....	29
是枝みゆきさん .....	30
豊永学校教育課長 .....	30
是枝みゆきさん .....	31
豊永学校教育課長 .....	31
是枝みゆきさん .....	31
梅北社会教育課長 .....	33
是枝みゆきさん .....	33
西藺典子さん .....	33
宮路市長 .....	34
丸山選挙管理委員会事務局長 .....	35
西藺典子さん .....	36
松田教育総務課長 .....	36
西藺典子さん .....	37
奥教育長 .....	37
西藺典子さん .....	38
堂下企画課長 .....	38
休 憩 .....	38
西藺典子さん .....	38
宮路市長 .....	38
西藺典子さん .....	39
宮路市長 .....	39
西藺典子さん .....	40
宮路市長 .....	40
西藺典子さん .....	40
丸山選挙管理委員会事務局長 .....	40

西園典子さん	4 0
丸山選挙管理委員会事務局長	4 1
西園典子さん	4 1
丸山選挙管理委員会事務局長	4 1
西園典子さん	4 1
宮路市長	4 2
福元 悟君	4 2
宮路市長	4 4
奥教育長	4 4
福元 悟君	4 4
宮路市長	4 5
福元 悟君	4 5
宮路市長	4 5
福元 悟君	4 6
宮路市長	4 6
福元 悟君	4 6
野崎市民福祉部長	4 7
休 憩	4 7
福元 悟君	4 7
堂下企画課長	4 7
福元 悟君	4 8
奥教育長	4 8
福元 悟君	4 9
城ヶ崎農林水産課長	5 0
福元 悟君	5 0
城ヶ崎農林水産課長	5 0
福元 悟君	5 1
桃北勇一君	5 1
宮路市長	5 5
奥教育長	5 6
桃北勇一君	5 6
奥教育長	5 7

	桃北勇一君 .....	5 7
	宮路市長 .....	5 8
休	憩 .....	5 9
	桃北勇一君 .....	5 9
	梅北社会教育課長 .....	5 9
	桃北勇一君 .....	5 9
	宮路市長 .....	6 0
	池満 涉君 .....	6 0
	宮路市長 .....	6 1
	奥教育長 .....	6 2
	池満 涉君 .....	6 3
	丸山選挙管理委員会事務局長 .....	6 3
	池満 涉君 .....	6 3
	丸山選挙管理委員会事務局長 .....	6 4
	池満 涉君 .....	6 4
	宮路市長 .....	6 4
	池満 涉君 .....	6 4
	宮路市長 .....	6 5
	池満 涉君 .....	6 5
	宮路市長 .....	6 5
	池満 涉君 .....	6 6
	宮路市長 .....	6 6
	池満 涉君 .....	6 6
	宮路市長 .....	6 7
	池満 涉君 .....	6 7
	宮路市長 .....	6 7
	池満 涉君 .....	6 8
	宮路市長 .....	6 9
休	憩 .....	6 9
	池満 涉君 .....	6 9
	宮路市長 .....	7 0
	池満 涉君 .....	7 0

奥教育長 .....	7 1
池満 涉君 .....	7 1
奥教育長 .....	7 1
池満 涉君 .....	7 1
奥教育長 .....	7 2
池満 涉君 .....	7 2
奥教育長 .....	7 2
散 会 .....	7 3

---

第3号（6月30日）（金曜日）

開 議 .....	7 8
日程第1 一般質問 .....	7 8
坂口洋之君 .....	7 8
宮路市長 .....	7 9
坂口洋之君 .....	8 0
宮路市長 .....	8 1
坂口洋之君 .....	8 1
宮路市長 .....	8 1
坂口洋之君 .....	8 1
宮路市長 .....	8 1
坂口洋之君 .....	8 2
宮路市長 .....	8 2
坂口洋之君 .....	8 2
宮路市長 .....	8 3
坂口洋之君 .....	8 3
宮路市長 .....	8 3
坂口洋之君 .....	8 4
宮路市長 .....	8 4
坂口洋之君 .....	8 4
宮路市長 .....	8 5
坂口洋之君 .....	8 5
宮路市長 .....	8 5

坂口洋之君	8 6
宮路市長	8 6
坂口洋之君	8 7
宮路市長	8 7
坂口洋之君	8 7
宮路市長	8 8
坂口洋之君	8 8
宮路市長	8 8
坂口洋之君	8 8
堂下企画課長	8 9
坂口洋之君	8 9
宮路市長	8 9
坂口洋之君	8 9
宮路市長	9 0
坂口洋之君	9 0
宮路市長	9 0
坂口洋之君	9 0
堂下企画課長	9 1
坂口洋之君	9 1
堂下企画課長	9 1
坂口洋之君	9 1
堂下企画課長	9 1
休 憩	9 2
坂口洋之君	9 2
堂下企画課長	9 2
坂口洋之君	9 2
宮路市長	9 2
坂口洋之君	9 2
堂下企画課長	9 3
佐多申至君	9 3
宮路市長	9 4
佐多申至君	9 5

宮路市長	9 5
佐多申至君	9 6
宮路市長	9 6
佐多申至君	9 6
宮路市長	9 6
佐多申至君	9 7
宮路市長	9 7
佐多申至君	9 7
丸山総務課長	9 7
佐多申至君	9 7
丸山総務課長	9 7
佐多申至君	9 8
丸山総務課長	9 8
佐多申至君	9 8
宮路市長	9 8
佐多申至君	9 8
宮路市長	9 9
田畑純二君	9 9
休 憩	1 0 1
宮路市長	1 0 1
田畑純二君	1 0 3
宮路市長	1 0 3
田畑純二君	1 0 3
脇商工観光課長	1 0 3
田畑純二君	1 0 4
脇商工観光課長	1 0 4
田畑純二君	1 0 4
宮路市長	1 0 4
田畑純二君	1 0 4
脇商工観光課長	1 0 5
田畑純二君	1 0 5
宮路市長	1 0 5



田畑純二君	1 0 6
宮路市長	1 0 6
田畑純二君	1 0 6
宮路市長	1 0 6
田畑純二君	1 0 7
宮路市長	1 0 7
田畑純二君	1 0 7
宮路市長	1 0 8
田畑純二君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
田畑純二君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
田畑純二君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
田畑純二君	1 0 9
宮路市長	1 0 9
田畑純二君	1 0 9
宮路市長	1 0 9
田畑純二君	1 0 9
宮路市長	1 1 0
山口初美さん	1 1 0
宮路市長	1 1 1
奥教育長	1 1 2
山口初美さん	1 1 2
宮路市長	1 1 2
山口初美さん	1 1 2
宮路市長	1 1 3
山口初美さん	1 1 3
宮路市長	1 1 4
休 憩	1 1 4
山口初美さん	1 1 4
今村総務企画部長	1 1 4
山口初美さん	1 1 4
宮路市長	1 1 4

山口初美さん	1 1 5
今村総務企画部長	1 1 5
山口初美さん	1 1 5
今村総務企画部長	1 1 5
山口初美さん	1 1 5
今村総務企画部長	1 1 5
山口初美さん	1 1 5
宮路市長	1 1 5
山口初美さん	1 1 6
宮路市長	1 1 6
山口初美さん	1 1 7
宮路市長	1 1 7
山口初美さん	1 1 7
宮路市長	1 1 7
山口初美さん	1 1 7
篠原健康保険課長	1 1 7
山口初美さん	1 1 8
奥教育長	1 1 8
山口初美さん	1 1 8
奥教育長	1 1 9
山口初美さん	1 1 9
宮路市長	1 1 9
黒田澄子さん	1 1 9
宮路市長	1 2 0
奥教育長	1 2 2
黒田澄子さん	1 2 2
奥教育長	1 2 2
黒田澄子さん	1 2 3
奥教育長	1 2 3
黒田澄子さん	1 2 3
豊永学校教育課長	1 2 3
黒田澄子さん	1 2 4

休 憩 .....	1 2 4
奥教育長 .....	1 2 4
黒田澄子さん .....	1 2 5
松田教育総務課長 .....	1 2 5
黒田澄子さん .....	1 2 5
奥教育長 .....	1 2 6
黒田澄子さん .....	1 2 6
奥教育長 .....	1 2 6
黒田澄子さん .....	1 2 6
宮下建設課長 .....	1 2 7
黒田澄子さん .....	1 2 7
宮下建設課長 .....	1 2 7
黒田澄子さん .....	1 2 7
宮下建設課長 .....	1 2 7
黒田澄子さん .....	1 2 7
福山介護保険課長 .....	1 2 8
黒田澄子さん .....	1 2 8
福山介護保険課長 .....	1 2 8
黒田澄子さん .....	1 2 8
宮路市長 .....	1 2 8
黒田澄子さん .....	1 2 9
福山介護保険課長 .....	1 2 9
黒田澄子さん .....	1 2 9
福山介護保険課長 .....	1 3 0
黒田澄子さん .....	1 3 0
福山介護保険課長 .....	1 3 1
黒田澄子さん .....	1 3 1
堂下企画課長 .....	1 3 1
黒田澄子さん .....	1 3 2
堂下企画課長 .....	1 3 2
黒田澄子さん .....	1 3 2
堂下企画課長 .....	1 3 2

黒田澄子さん	1 3 2
堂下企画課長	1 3 3
散 会	1 3 3

---

第4号（7月11日）（火曜日）

開 議	1 3 8
日程第 1 議案第29号市道の路線の認定について（産業建設常任委員長報告）	1 3 8
日程第 2 議案第35号日置市都市公園条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	1 3 8
留盛産業建設常任委員長報告	1 3 8
日程第 3 議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）（各常任委員長報告）	1 3 9
下御領総務企画常任委員長報告	1 3 9
黒田文教厚生常任委員長報告	1 4 1
留盛産業建設常任委員長報告	1 4 4
日程第 4 議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）	1 4 8
日程第 5 議案第42号平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）	1 4 8
日程第 6 議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）	1 4 8
黒田文教厚生常任委員長報告	1 4 8
休 憩	1 5 0
日程第 7 議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（産業建設常任委員長報告）	1 5 1
留盛産業建設常任委員長報告	1 5 1
日程第 8 請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について（文教厚生常任委員長報告）	1 5 2
日程第 9 陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”（文教厚生常任委員長報告）	1 5 2
黒田文教厚生常任委員長報告	1 5 2
日程第10 陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定について（総務企画常任委員長報告）	

.....	1 5 5
日程第 1 1 陳情第 8 号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情（総務企画常任 委員長報告） .....	1 5 5
下御領総務企画常任委員長報告 .....	1 5 5
日程第 1 2 意見書案第 3 号教育予算拡充に係わる意見書（案） .....	1 5 7
黒田澄子さん提案理由説明 .....	1 5 7
日程第 1 3 意見書案第 4 号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書（案） .....	1 5 8
下御領昭博君提案理由説明 .....	1 5 8
日程第 1 4 同意第 3 0 号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて .....	1 5 8
宮路市長提案理由説明 .....	1 5 9
上園事務局長 .....	1 5 9
休 憩 .....	1 6 0
休 憩 .....	1 6 0
小園副市長 .....	1 6 0
休 憩 .....	1 6 0
日程第 1 5 議案第 4 4 号平成 2 9 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号） .....	1 6 0
宮路市長提案理由説明 .....	1 6 0
佐多申至君 .....	1 6 1
宮路市長 .....	1 6 1
佐多申至君 .....	1 6 1
宮路市長 .....	1 6 1
佐多申至君 .....	1 6 1
宮路市長 .....	1 6 2
日程第 1 6 閉会中の継続調査申し出について .....	1 6 2
日程第 1 7 議員派遣の件について .....	1 6 2
閉 会 .....	1 6 2
宮路市長 .....	1 6 2



平成29年第3回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月20日	火	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
6月21日	水	委 員 会	委員会審査（条例・補正予算関係）
6月22日	木	委 員 会	委員会審査（条例・補正予算関係）
6月23日	金	委 員 会	予備日
6月24日	土	休 会	
6月25日	日	休 会	
6月26日	月	休 会	
6月27日	火	休 会	
6月28日	水	休 会	
6月29日	木	本 会 議	一般質問
6月30日	金	本 会 議	一般質問
7月 1日	土	休 会	
7月 2日	日	休 会	
7月 3日	月	休 会	
7月 4日	火	休 会	
7月 5日	水	委 員 会	議会運営委員会
7月 6日	木	休 会	
7月 7日	金	休 会	
7月 8日	土	休 会	
7月 9日	日	休 会	
7月10日	月	休 会	
7月11日	火	本 会 議	委員会審査結果報告・質疑・表決 追加議案上程

2. 付議事件

議案番号 事 件 名

同意第29号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

同意第30号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

議案第29号 市道の路線の認定について

- 議案第 30 号 日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について
- 議案第 31 号 日置市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 議案第 32 号 日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正について
- 議案第 33 号 日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 34 号 日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 35 号 日置市都市公園条例の一部改正について
- 議案第 36 号 日置市都市公園運動施設条例の一部改正について
- 議案第 37 号 日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について
- 議案第 38 号 日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
- 議案第 39 号 平成 29 年度日置市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 40 号 平成 29 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 41 号 平成 29 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 42 号 平成 29 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 43 号 平成 29 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 44 号 平成 29 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号）
- 請願第 1 号 教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について
- 陳情第 6 号 “私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”
- 陳情第 7 号 議員定数の削減と報酬の改定について
- 陳情第 8 号 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情
- 意見書案第 3 号 教育予算拡充に係わる意見書（案）
- 意見書案第 4 号 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書（案）



第 1 号 ( 6 月 2 0 日 )



## 議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長・監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	同意第29号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 6	議案第29号 市道の路線の認定について
日程第 7	議案第30号 日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について
日程第 8	議案第31号 日置市工場立地法地域準則条例の一部改正について
日程第 9	議案第32号 日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正について
日程第10	議案第33号 日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第11	議案第34号 日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12	議案第35号 日置市都市公園条例の一部改正について
日程第13	議案第36号 日置市都市公園運動施設条例の一部改正について
日程第14	議案第37号 日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について
日程第15	議案第38号 日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
日程第16	議案第39号 平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）
日程第17	議案第40号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第18	議案第41号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第42号 平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第43号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第21	請願第 1号 教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について
日程第22	陳情第 6号 “私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”
日程第23	陳情第 7号 議員定数の削減と報酬の改定について
日程第24	陳情第 8号 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情

本会議（6月20日）（火曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	大園貴文君
19番	漆島政人君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	並松安文君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	上園博文君	次長兼議事調査係長	山下和彦君
議事調査係	馬場口一幸君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長	今村義文君
市民福祉部長	野崎博志君	産業建設部長	瀬川利英君
教育委員会事務局長	満留雅彦君	消防本部消防長	川畑優次君
東市来支所長	横手裕治郎君	日吉支所長	田代信行君
吹上支所長	宇田和久君	総務課長	丸山太美雄君
財政管財課長	銚之原政実君	企画課長	堂下豪君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長兼特別滞納整理課長	上秀人君
商工観光課長	脇博文君	市民生活課長	内山良弘君
福祉課長	有村弘貴君	健康保険課長	篠原和子さん
介護保険課長	福山祥子さん	農林水産課長	城ヶ崎正吾君

農地整備課長 東 広 幸 君  
上下水道課長 宇 都 健 一 君  
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君  
会計管理者 長 倉 浩 二 君  
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 宮 下 章 一 君  
教育総務課長 松 田 龍 次 君  
社会教育課長 梅 北 浩 一 君  
監査委員事務局長 地頭所 浩 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（並松安文君）

ただいまから平成29年第3回日置市議会議定例会を開会します。

△開 議

○議長（並松安文君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（並松安文君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、是枝みゆきさん、富迫克彦君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（並松安文君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月11日までの22日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月11日までの22日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長・監査結果報告）

○議長（並松安文君）

日程第3、諸般の報告を行います。議会の報告につきましては、お手元に配付しました資料のとおりです。次に、監査結果の報告であります。平成29年1月分から平成29年4月分までの例月現金出納検査の監査結果について報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（並松安文君）

日程第4、行政報告を行います。市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

2月17日から、主な行政執行についてご報告申し上げます。

2月27日に、環境に配慮したまちづくりにつなげるための紙おむつの再資源化を考えるシンポジウムが開催されました。

次に、3月3日に、NTT西日本と災害時に通話料無料で優先的に通話できる「特設公衆電話設置利用に関する協定」を結びました。

また、同日、約2年の歳月をかけて完成した伊作小学校新校舎完成記念式典を行いました。

次に、3月9日に、平成29年日置市自衛隊入隊予定者の壮行式を開催し、3名の入隊予定者の門出をお祝いいたしました。

次に、3月30日に、老朽化による庁舎新築が進められていた日吉支所・日吉中央公民館落成式を行いました。

次に、3月31日に地域医療福祉の充実のために、医療法人誠心会への日置市診療所の引渡式を行いました。

次に、4月1日に、住民サービスの向上が期待される証明書等のコンビニ交付が開始され、その開始セレモニーを行いました。

次に、4月6日、平成29年春の交通安全運動出発式を開催し、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の主な推進項目に掲げ、交通安全パレード及びキャンペーンを行い、期間中の交通安全を呼びかけました。

次に、4月28日、地域防災力の強化を目

的に、日置市防災講演会を開催いたしました。災害時の対応について講演をいただき、自治会長を初め民生委員等約200名が参加され、防災意識の向上を図りました。

次に、5月11日に、日本と韓国をつなぐ架け橋として、韓国の南原市で毎年行われる「春香祭」への公募で選ばれた、派遣された15人の日置市PR大使の報告会が開催されました。

以下、5月31日までの主要な行政執行については、報告書を提出してありますので、御確認をお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これで行政報告を終わります。

---

△日程第5 同意第29号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

**○議長（並松安文君）**

日程第5、同意第29号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

同意29号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成29年7月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

湯田平浩美氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第29号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから同意第29号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、同意29号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

---

△日程第6 議案第29号市道の路線の認定について

**○議長（並松安文君）**

日程第6、議案第29号市道の路線の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第29号は、市道の路線の認定についてであります。開発造成工事に伴い、1路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明をさせますので、御審議をよろしくお願い

たします。

**○産業建設部長（瀬川利英君）**

議案第29号市道の路線の認定について、別紙により補足説明を申し上げます。

それでは、別紙をお開きください。

今回、市道の認定をしたい路線は、三洋ハウスの開発造成工事に伴い、市に寄付採納されたもので、住宅の建築完了が70%を超えたことによります。

延長は349.5m、路線名は三洋団地線で、起点は市道新宮線の伊集院町猪鹿倉129番2地先で、終点は伊集院町猪鹿倉121番2地先となります。

資料の市道認定路線位置図及び市道認定路線図をお開きください。市道認定路線を赤色の実線で表示してあります。具体的な場所は、朝日ヶ丘団地の南側に位置し、市道新宮線から入った三洋ハウスが開発造成した団地内の道路になります。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第29号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

△日程第7 議案第30号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について

△日程第8 議案第31号日置市工場立地法地域準則条例の一部改正について

**○議長（並松安文君）**

日程第7、議案第30号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について及び日程

第8、議案第31号日置市工場立地法地域準則条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第30号は、日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正についてであります。

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第31号は、日置市工場立地法地域準則条例の一部改正についてであります。

工場立地法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、総務企画部長に説明させますので、御審議をよろしく願います。

**○総務企画部長（今村義文君）**

議案第30号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

今回の改正は、「過疎地域自立促進特別措置法」の一部改正に伴い、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置の対象業種のうち、情報通信技術利用事業が廃止され、農林水産物等販売業が追加されたことにより、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

第1条、第2条第2号及び同条第4号から第7号まで、第3条、第5条、第7条第1項、第8条並びに第9条の条文中の「情報通信技術利用事業」を「農林水産物等販売業」に改め、あわせて条文の整理を行うものでございます。



附則としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の規定は平成29年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、議案第31号日置市工場立地法地域準則条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

今回の改正は、「工場立地法」の一部改正により、これまで都道府県から市まで移譲されていた工場の立地に関する緑地面積率等に係る地域準則の制定権限及び事務処理権限が、平成29年4月1日から町村まで移譲されることに伴い、改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。これまで工場立地法に基づき、町村の区域に係る工場の新增設を行う際は、緑地等の敷地面積に対する割合を定める準則の制定権限を有するのは都道府県となっていたものを、町村が権限を持つように改正されたことで、市の条例の根拠となる工場立地法の規定が第4条の2第2項から第1項に繰り上がったことに伴い、条例の趣旨を規定した第1条中「第4条の2第2項」を「第4条の2第1項」に改めるものでございます。内容についての変更は生じません。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、2件御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第30号及び議案第31号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第30号及び議案第31号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第30号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第30号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第31号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第31号日置市工場立地法地域準則条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第9 議案第32号日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正について

**○議長（並松安文君）**

日程第9、議案第32号日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第32号は、日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正についてであります。

日置市和田児童館を廃止し、及び廃止に伴う日置市和田地区公民館の施設整備により、会議室2の使用料を設定するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させていただきますので、御審議をよろしく申し上げます。

**○市民福祉部長（野崎博志君）**

議案第32号日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

今回の改正は、和田児童館を廃止し、和田地区公民館の施設整備を行うものでございますが、現在、和田児童館で実施しております直営の児童館事業を、和田地区公民館による地区館事業として放課後健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ事業に移行するものでございます。

放課後児童クラブを実施するに当たり、現在の児童館では老朽化が著しいことから、和田地区公民館の倉庫を会議室に改修し、これまでの図書室で放課後児童クラブ事業を実施するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

まず、日置市児童館条例の一部改正でございます。第1条中「より児童福祉施設として」を「基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした事業を行うため」に改め、第2条の表、日置市和田児童館の項を削ると

しました。

第3条を削り、第4条の2の見出しを「開館時間及び休館日」に改め、第2項で休館日を、第3項で休館日の変更の条文整理を行いました。

また、第5条で使用許可、第15条で開館時間及び休館日の変更、第16条で準用、第12条で入館者の制限、第9条で権利譲渡等の禁止、第10条で施設等の現状変更の禁止、第7条で使用許可の取消し等の条文を加えておりますが、いずれも条文整理でございます。

これは、本市の公の施設の条例の規定に合わせるため、また規定の順序もそろえるため、改正順序が前後しております。

次に、第2条の日置市地区公民館条例の一部改正でございます。

和田地区公民館の倉庫を会議室に改修することから、使用料を設定するものでございます。

別表第2日置市和田地区公民館の会議室の項中、「会議室」を「会議室1」に改め、新たに「会議室2」とし、使用料を加えました。使用料につきましては、会議室1と同額を設定しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。ただし、附則第1号で第1条中の和田児童館の項を削る改正規定は、公布の日から起算して六月を越えない範囲で規則で定める日とし、附則第2号で第2条の規定は、平成30年3月31日までの間で規則で定める日としております。

補足説明は以上になります。御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第32号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第32号日置市児童館条例及び日置市地区公民館条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第10 議案第33号日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

△日程第11 議案第34号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

**○議長（並松安文君）**

日程第10、議案第33号日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第11、議案第34号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第33号は、日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第34号は、日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、市民福祉部長に説明させますので、御審議をよろしくお願いいたします。

**○市民福祉部長（野崎博志君）**

それでは、議案第33号、議案第34号を一括して補足説明を申し上げます。

まず、議案第33号日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、特定教育・保育施設に保護者から特定教育・保育の提供を求められた場合に支給認定証の提示を求めますが、保護者が支給認定証を持っていない場合でも、子ども子育て支援法施行規則第7条第2項に規定する通知（利用者負担額決定通知書）になります。それでも確認できるようにということで、簡素化されたものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

第8条中「場合は」の次に「必要に応じ

て」を、「支給認定証」の次に「支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合にあつては、子ども・子育て支援法施行規則第7条第2項に規定する通知」を加えるとしております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

次に、議案第34号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正に伴うものでありますが、包括支援センターに常勤職員として配置する主任介護支援専門員の5年の更新制度が導入されたことで、昨年改正され、本市におきましても3月に条例の一部改正を行ったところであります。

しかしながら、介護保険法施行規則において、その定義の規定ぶりが明確であったとして、今回再度改正されたもので、それに伴って改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

第4条第1項第3号中の改正になりますが、5年更新の起算日がどの時点を示すのかが不明確であったことから、「主任介護支援専門員研修終了日から起算して5年を経過するごとに、その経過する日までの間に更新研修を終了しているものに限る」としたものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上が、2件の補足説明になります。御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第33号及び議案第

34号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第33号及び議案第34号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第33号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第33号日置市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第34号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第34号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第12 議案第35号日置市都市公園条例の一部改正につ

いて

△日程第13 議案第36号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について

○議長（並松安文君）

日程第12、議案第35号日置市都市公園条例の一部改正について及び日程第13、議案第36号日置市都市公園運動施設条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第35号は、日置市都市公園条例の一部改正についてであります。

寄附採納を受けた公園を都市公園として供用するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第36号は、日置市都市公園運動施設条例の一部改正についてであります。

東市来体育館を廃止するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、産業建設部長に説明させますので、御審議をよろしく願います。

○産業建設部長（瀬川利英君）

議案第35号日置市都市公園条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

開発造成工事に伴い寄附採納を受けたもので、住宅の建築完了が70%を超えたため、都市公園として管理するために所要の改正をするものであります。

別紙をお開き下さい。

別表第1猪鹿倉公園の項の次に、「三洋公園、大字伊集院町猪鹿倉字宮ノ脇」を加えるものです。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第36号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

別紙をお開きください。

東市来運動公園内の東市来体育館が、平成29年4月に解体・撤去されたことから、日置市都市公園運動施設条例の一部を改正するものです。

主な改正は、東市来体育館の廃止に伴い、条例内の「東市来体育館」の文言を削除するもので、別表第1・別表第2・別表第3の2が改正となります。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしく願います。

○議長（並松安文君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第35号は、産業建設常任委員会に付託します。

お諮りします。議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第36号日置市都市公園運動施設条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第14 議案第37号日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について

**○議長（並松安文君）**

日程第14、議案第37号日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第37号は、日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正についてであります。

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、御審議をよろしくお願いいたします。

**○産業建設部長（瀬川利英君）**

議案第37号は、日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

それでは、別紙をお開きください。

今回の改正は、道路標識、区画線及び道路表示に関する命令の一部改正に伴い、高速道路番号等の新しい標識が追加され、現在ある標識の番号にずれが生じることになりました。本市条例も引用しているため、改正するもの

でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で補足説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第37号日置市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第15 議案第38号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

**○議長（並松安文君）**

議案第38号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第38号は、日置市立幼稚園保育料の徴収条例の一部改正についてであります。

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、御審議をよろしく願います。

**○教育委員会事務局長（満留雅彦君）**

議案第38号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部を次のように改正する。別表の1当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が7万7,101円未満の世帯の園児の保育料の項中、「1,500」を「0」に改める。

これは、市町村民税が非課税となる世帯及び市町村民税の所得割が非課税となる世帯のうち、ひとり親世帯等以外の世帯で、第2子の保育料の月額を1,500円減額して無料にするものでございます。

また、今回の条例改正に伴います対象者は、お二人ございまして、月額3,000円で、年間3万6,000円の影響額となる見込みでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の日置市立幼稚園保育料徴収条例の規定は、平成29年4月1日から適用するものでございます。

以上で補足説明を終わります。御審議よろしく願います。

**○議長（並松安文君）**

これから議案第38号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第38号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第16 議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）

**○議長（並松安文君）**

日程第16、議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

## ○市長（宮路高光君）

提案理由の説明の前に、ここで市長としての4期目の市政の推進に当たりまして、私の基本的な方針などについて御説明を申し上げます。

初めに、平成29年5月21日に執行されました日置市長選挙におきまして、引き続き4期目の市政を担当させていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、改めてその責任の重さをかみしめ、身の引き締まる思いでございます。

皆様方からいただきました大きな信頼と期待に応えるために、誠心誠意全力を尽くしてまいります。

さて、市政1期目は、厳しい財政状況下の中ではございましたが、まずは「日置市の一体化とその土台づくり」が当初の行政課題と捉え、膝を交えた皆様からの御意見をいただきながら、職員一同一生懸命に取り組んでまいりました。

2期目から3期目は、「日置市の安心・安全」を最優先課題として政策に反映させ、地区振興計画に基づく地域の課題解決を積極的に進めてまいりました。

具体的には、東日本大震災、熊本地震等を踏まえ、本市におきましても危機管理体制構築の必要性から、原子力発電に頼らない太陽光発電、蓄電池等の設備を導入することによって、自然エネルギーの利用・活用による環境配慮型の都市づくりを目指すとともに、災害時に対応する防災拠点として、日吉支所庁舎・日吉中央公民館の建設を行い、また、災害時の情報伝達手段としての防災行政無線システムの整備を行いました。

今後、日置市を取り巻く情勢は、人口減少、少子高齢化、市民の生活意識や価値観の多様化など、環境は一段と厳しくなっております。

国においては人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、一億総活躍社会

の実現等の重要課題に係る取り組みを推進することとしております。

本市においても、平成29年度当初予算を骨格予算で編成しており、新たに投資的経費を6月議会に提案させていただき、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

今後、地方の財源である地方交付税の減少が財政運営の大きな課題となっており、継続的に行政運営を行えるよう、引き続き徹底した行財政改革を推進し、将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。

そこで、4期目の市政運営におきましても、引き続き「安心・安全」なまちづくりを掲げるとともに、これまでの成果を踏まえ、第2次日置市総合計画の将来都市像「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」の実現に向けて、次の3点を重点施策とし、今後4年間の政策に反映したいと思っております。

まず1点目は、「元気な風」を日置市に送り込むために、旧パナソニック跡地に大規模な複数の企業誘致を行い、都市の原動力を高める雇用促進、事業開発に努めます。

魅力ある地場産業を興し、産業の自立、活性化を図ります。

積極的に民間とのタイアップ事業の導入・促進を図ります。

2点目は、日置市が「輝く光」となるために、日本一の安心・安全のまちとして、消防、防犯、交通、災害、さらには医療、福祉など快適な生活環境をつくります。

脱原発を目指した自然エネルギーの開発導入に努めます。

循環型社会の仕組みづくりに努めます。

3点目は、緑あふれる自然のように、市民の皆様がいつまでも健やかに暮らせるために、小中一貫校の設置など、時代に即応できる教育を施し、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成に努めます。



郷土の伝統、文化、芸術を生かした生き甲斐のあるまちづくりの推進に努めます。

恵まれた自然環境を生かし、和みある地域コミュニケーションの促進を図ります。

以上、公約としてこれまでの姿勢を崩すことなく、「地域に足を運び市民との直接対話」を心がけ、さらなる「ひかり輝く日置市の創造」に向けて全力で邁進してまいります。

どうか、議員各位の御理解と御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成29年6月補正予算の編成について、御説明申し上げます。

議案第39号は、平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ22億1,264万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億8,471万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、平成29年度当初予算が経常的経費を中心とした骨格予算であったことから、6月補正では、農林水産業等の産業基盤の整備、市道等の社会基盤の整備など、投資的経費を中心とした予算措置のほか、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金では、農林水産業費国庫補助金で、森林整備加速化・林業再生事業費国庫補助金等の増額、土木費国庫補助金で、道整備交付金や社会資本整備総合交付金の増額などにより7億3,487万7,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、県負担金の土木費県負担金で、公共施設管理者県負担金等の増額、県補助金の民生費県補助金で、保育所等整備交付金等の増額、農林水産業費県補助金で基盤整備促進事業費県補助金等の増額、商工費県補助金で、地域振興推進事業費県補助金の増額などにより、2億6,126万円を増額計上

いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整による財政調整基金繰入金、施設整備のための施設整備基金繰入金等の増額などにより、3億1,638万6,000円を増額計上いたしました。

市債では、総務債で庁舎整備事業債等の増額、農林水産業債で、住環境整備事業債等の増額、土木債では、市道整備事業債や土地区画整理事業債等の増額、教育債では、社会体育施設整備事業債の増額などにより、7億7,990万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費で、東市来駅バリアフリー化整備事業の負担金等の増額、吹上支所庁舎整備事業の工事請負費等の増額、地区公民館における花火打上委託料の増額などにより、1億5,817万3,000円を増額計上いたしました。

民生費では、吹上中央幼稚園改築工事に伴う負担金、補助及び交付金の増額などにより8,538万3,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費で、住環境整備事業費の工事請負費等の増額、県営事業負担金の増額などにより3億7,748万8,000円を増額計上いたしました。

商工費では、地域振興推進事業の工事請負費の増額などにより、3,118万1,000円を増額計上いたしました。

土木費では、道整備交付金事業費、社会資本整備総合交付金事業費の工事請負費等の増額などにより、13億7,961万5,000円を増額計上いたしました。

消防費では、災害対応特殊救急自動車等の備品購入費の増額などにより、5,499万6,000円を増額計上いたしました。

教育費では、吹上浜公園体育館空調設備の工事請負費等の増額などにより、1億51万5,000円を増額計上いたしました。

以上、御審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（並松安文君）

これから質疑を行います。

まず、議案第39号について発言通告がありますので、池満渉君の発言を許可します。

○21番（池満 渉君）

この補正予算で現在のところ、総額250億8,400万という規模になります。もちろん、これからまた9月、あるいは12月といったところで予算規模は恐らく膨れていくんだろうと思います。

市長が今、今期の4期目の方針の中でも述べられました。もう我々もかねて何回となく言っております少子高齢化、そして人口減少、この流れは、非常に大きな流れでございます。そして、このことは本市の民生費のいわゆる膨張、圧迫というところも影響しております。

また、介護、医療などの特別会計の運営を困難にさせている要因でもあります。

同時に、人口が減って若い人たち、人口が減っていくと、将来的には税収の減ということも見えてくるわけでありまして。構図としては、人口は減っていくけれども、実は高齢者、あるいはいろんなところの人々が1カ所に集まるわけではありませぬので、効率は悪くなっていく。逆に、手はかかるというようなふうになっていくんじゃないかという気がしております。

そこで、昨年度のこの職員の数であります。昨年度は477人と再任用が7人で、合わせて484人でありました。今回提示されました補正後の職員数は、466人と再任用が15名で、合計で481人であります。

もちろん、再任用の方々は8名ふえまして、この方々は経験も豊富な貴重な即戦力でありまして。十分承知をしております。合計では3名の減という形になったわけでありまして。

一方、この新規の職員で採用を辞退するというようなケースも、これまであったような

気がいたします。その結果、職員だけに限りまして、その数は11名の減ということにはなりません。この中には、もちろん入庁間もない、いわゆる初心者と申しますか、新しい職員の方々も入ります。もちろん、臨時職員や、あるいは非常勤の職員の採用や、経験者と言われる方々を途中で採用する、お願ひをするといったようなことなどもあるんでしょうが、そこでお願ひをいたします。

この6月補正の段階で職員の数が示されましたけれども、こういった職員の体制で十分だというふうにお考えなのか、まずお願ひをいたします。

そして、もう一つですが、私は行政こそがいわゆるマンパワーの集団でなければならないというふうに思っております。もちろん、職員の削減、定員適正化計画などに沿って経費を減らしていく、スリム化をしていくというのは、これは民も官も同じでございますが、やっぱり考え方としては、行政というのはマンパワーをしっかりと確保、持って、もちろん優秀な職員を持ってという変な言い方ではありますが、効率よく職員の方々が市民を守っていくというような姿勢が大事だろうというふうに思います。

この先の退職者の数などもまた出てまいりますけれども、そういったことも勘案した職員体制の今後について、どのようなお考えをお持ちなのか、この点について質疑をいたします。

○市長（宮路高光君）

職員体制につきましては、行政改革の中におきまして、それぞれの数の目標をさせてもらっております。最近入社した中におきまして、この二、三年前から、初任者の皆様方がやめていく方も多かったようでございます。

また、今後におきましても、やはり私ども年齢構成というのが一番大きな課題でございますので、特に昨年から社会人枠というこ

とで採用試験も行っております。そのような中におきまして、今後のあり方でございますけど、やはりこの行政マンというのは、ある程度こういう医療、福祉を含めた中によると、専門性といいますか、やはりこの専門性というのを十分していかなきゃならない。

土木、農業技師、また保健師、また理学療法士、ケアマネジャーとか、そういういろんな専門性が高くなっていくのが、今後のやはり行政マンとしての資質のあり方だというふうに思っております。

そのような中、本市におきましても合併後におきましても、特に一般事務の方々については、国の機関のほうにも2名ずつずっとやってきております。そのような形の中で、今後やはり行政マンとして若い方々が、私は育ちつつあるというふうに認識しております。これがまた私の務めでもあるというふうに考えております。

今後はやはり人口減少していく中において、職員の削減というのでも大きな課題でもございますけど、やはり今後におきましては、コンパクトシティという部分にはならない部分がいっぱいございますので、やはり過疎地域を含めたところには、それぞれの大きなサービスが必要であるというふうに思っておりますので、今後におきましては、再任用の問題については、やはり年金との問題が絡みがございますので、再任用の方とやはり退職する方を含めた新規採用というのでも、十分考えていく必要があるかと思っております。今後やはり大幅な職員減というのは、大変難しいというふうに認識しておりますので、そこあたりもやはり質の高い職員を今後どうつくっていくのか、これが私に課された大きな課題であるというふうに認識しております。

#### ○議長（並松安文君）

よろしいですか。次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

#### ○12番（黒田澄子さん）

私は、3点にわたりお尋ねをいたします。

1点目は、6月補正予算説明資料5ページの歳入の農林水産業県補助金の里山林総合対策事業県補助金について、2つの事業が計上されておりますが、予算が130万円の東市来地域美山地区雑木竹林の伐採整備事業は、補助率が10分の10でございますが、予算が214万円の吹上中原地区の間伐遊歩道整備事業は、補助率が10分の7、130万円となっております。この補助率の違いはどのような理由でなっておるのか、お尋ねをいたします。

2点目は、23ページの地域づくり推進費の報償費謝金に鹿児島国際大学との包括連携事業に、2,000円の20人、3回で24万円が計上されておりますが、これはどのような事業でしょうか。また、20人とはどのような人が入っていけるのか。また、3回の会議はどのような会議になっていくのか、机上での会議なのか、現地に行ったりされるものなのか、詳細にお尋ねをいたします。

最後、3点目は、49ページの林業振興費、節19の林業整備加速化林業再生事業の高性能林業機械プロセッサ1台、1,296万円が計上されております。大変高価な機械のようですが、どのような機能を持つ機械でしょうか。

また、林業において県内ではどれくらいこのプロセッサが活用されているのか、お尋ねいたします。

#### ○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

ただいま質問いただきました里山林総合対策事業の補助率の差でございますけれども、この事業には3つの事業メニューがございます。県の要項によりまして、メニューごとに補助率が設定されております。その中で、里山景観の整備として、景観保全や防災などの広域的機能の増進を目的とした雑木や竹林の

伐採整備につきましては、100%補助ということになっておりまして、東市来町美山地区の事業がこれに該当いたします。

また、地域特性を生かした里山林整備のメニューとしまして、植栽や間伐及び今回の吹上町中原地区のように、遊歩道などの施設整備につきましては、70%の補助率ということになっておりまして、事業メニューの違いによる補助率の差ということでございます。

以上でございます。

#### ○地域づくり課長（橋口健一郎君）

それでは、2点目の鹿児島国際大学との包括連携事業について御説明を申し上げます。

平成28年7月11日に、鹿児島国際大学と包括連携協定が交わされ、市と大学側との間でどのような連携が可能か、協議、検討がなされました。

市側からも考えられる14の事業を御提案申し上げ、そのうち大学側が7事業に興味を持ってもらい、現在そのうちの5事業の取り組みがスタートする見込みでございます。

地域づくり課といたしましては2事業を検討しており、いずれも国際大学の国際文化科と連携し、旧扇尾小学校の跡地を活用するハイスクールサテライトゼミと郷土の歴史を未来に生かす地域づくりとして、小松帯刀を育んだ吉利の歴史保存にかかわる事業に取り組む予定でございます。

当然、現地での打ち合わせ、それからまち歩き、地域のイベントに参加することもあり得るというふうに考えております。

謝金につきましては、今回の連携事業に参加いただく大学側の教授を初め、ゼミ参加者や大学関係の連携事業に携わる方々20名程度を想定しているところでございます。

#### ○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

続きまして、3点目の林業整備加速化、林業再生事業の高性能林業機械プロセッサについてでございます。

このプロセッサにつきましては、バックフォアのアタッチメントといたしまして、切り倒した木の不要な枝を処理し、規定の長さで切断を所定の場所に配置するまでの一連の作業を一貫して行える機械でございます。

また、鹿児島県内におきましては、森林組合や林業の関連企業を中心に、既に58台が導入されております。

以上です。

#### ○12番（黒田澄子さん）

大まかわかりました。この最初の里山林の県補助金について、申請ができる団体というのは、この地区館だったり行政だったり、そういうところだけなのでしょうか。ほかにあればお尋ねをいたします。

あとこの国際大学の国際文化科の方たちを中心に来られるということなんですけれども、大体何年生が来られて、ゼミはどういった内容のゼミの人たちなのか。国際文化科の中のゼミの人たちが来られるのか、その辺のところをもう少し詳細にお尋ねをいたします。

#### ○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

ただいまの里山林総合対策事業の事業指定の関係でございますが、事業指定につきましては、市町村、それから森林組合、それから集落等の地域自治会等ということで認められるということになってございます。

以上です。

#### ○地域づくり課長（橋口健一郎君）

国際大学の国際文化科のほうでの今回地域づくり課の連携ということで、やはりゼミの先生方、担当のゼミの先生がいらっしゃいますので、今回は経済学科の菊池教授、それと同じく小林教授のほうでゼミの担当学生等々を活用しながら、地域にどのような地域資源があつて、活用できるのかというものを探っていたくというふうな活動になってくるというふうに思っております。

#### ○議長（並松安文君）

よろしいですか。

ここでしばらく休憩します。次の開議を  
11時15分とします。

午前11時04分休憩

---

午前11時15分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第39号は、各常任委員会に分割付託します。

---

△日程第17 議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

**○議長（並松安文君）**

日程第17、議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第40号は、平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1,974万円とするものであります。

歳入では、雑入で雇用保険料個人負担分を増額計上いたしました。

歳出の主なものでは、前期高齢者納付金の負担金を増額計上いたしました。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（並松安文君）**

これから質疑を行います。質疑はありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております議案第40号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

△日程第18 議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

**○議長（並松安文君）**

日程第18、議案第40号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第41号は、平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ535万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,034万8,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金を減額計上いたしました。

歳出では、人事異動等に伴う人件費を減額計上いたしました。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

**○議長（並松安文君）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております議案第41号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

△日程第19 議案第42号平成29年度  
日置市介護保険特別会計補  
正予算（第1号）

△日程第20 議案第43号平成29年度  
日置市後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第1号）

○議長（並松安文君）

日程第19、議案第42号平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第20、議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第42号は、平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億2,683万1,000円とするものであります。

歳出では、介護認定審査会費の科目の組み替えを行い、既定の歳出予算のとおりいたしました。

次に、議案第43号は、平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,012万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,549万円とするものであります。

歳入の主なものでは、後期高齢者医療保険料を増額計上いたしました。

歳出の主なものでは、後期高齢者医療広域連合納付金を増額計上いたしました。

以上、2件御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（並松安文君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております議案第42号及び議案第43号の2件は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

△日程第21 請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について

○議長（並松安文君）

日程第21、請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請についてを議題とします。

ただいま議題となっております請願第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

△日程第22 陳情第6号“私の故郷日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせてください！！”

○議長（並松安文君）

日程第22、陳情第6号“私の故郷日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせてください！！”を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第6号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

△日程第23 陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定について

○議長（並松安文君）

日程第23、陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定についてを議題とします。

ただいま議題となっております陳情第7号は、総務企画常任委員会に付託します。

---

△日程第24 陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計

画を求める陳情

○議長（並松安文君）

日程第24、陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第8号は、総務企画常任委員会に付託します。

---

△散 会

○議長（並松安文君）

以上で、本日の日程を終了しました。

6月29日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午前11時22分散会





第 2 号 ( 6 月 2 9 日 )





本会議（6月29日）（木曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	大園貴文君
19番	漆島政人君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	並松安文君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	上園博文君	次長兼議事調査係長	山下和彦君
議事調査係	馬場口一幸君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長	今村義文君
市民福祉部長	野崎博志君	産業建設部長	瀬川利英君
教育委員会事務局長	満留雅彦君	消防本部消防長	川畑優次君
東市来支所長	横手裕治郎君	日吉支所長	田代信行君
吹上支所長	宇田和久君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	丸山太美雄君
財政管財課長	銚之原政実君	企画課長	堂下豪君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長兼特別滞納整理課長	上秀人君
商工観光課長	脇博文君	市民生活課長	内山良弘君
福祉課長	有村弘貴君	健康保険課長	篠原和子さん
介護保険課長	福山祥子さん	農林水産課長	城ヶ崎正吾君

農地整備課長 東 広 幸 君  
上下水道課長 宇 都 健 一 君  
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君  
会計管理者 長 倉 浩 二 君  
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 宮 下 章 一 君  
教育総務課長 松 田 龍 次 君  
社会教育課長 梅 北 浩 一 君  
監査委員事務局長 地頭所 浩 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（並松安文君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（並松安文君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、3番、是枝みゆきさんの質問を許可します。

〔3番是枝みゆきさん登壇〕

○3番（是枝みゆきさん）

おはようございます。新人の議員の是枝でございます。初めての一般質問に立たせていただきます。市議をさせていただいてちょうど1カ月。毎回手元に届く山ほどの資料を辞書を片手に読み込んでいく日々が続いていますが、把握するためには一朝一夕にはいきません。与えられました4年間を日置市民の皆様のために全身全霊で一步ずつ邁進してまいりたいと思います。本日は、先輩方のお手本を拝見することなく、1番のくじを引いてしまいました。戸惑いながらの登壇でございますが、今回は市議になる前から以前より大変気にかけておりました3項目を通告書に従いまして質問をさせていただきたいと思いません。

まずは、1問目、不登校につきまして質問をいたします。

改めてですが、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあることをいい、また不登校児童生徒数とは、不登校で30日以上欠席した児童数とすることが鹿児島県の資料の中に説明がございます。

平成27年度、児童生徒の問題行動等調査によると、鹿児島県では、小学生289人、

中学生1,480人、合計で1,769人が不登校状態であると調査結果が出ております。

さらに、高校でも1,014人の不登校に加え、中途退学者は、公立で332人、私立で295人という結果から、問題行動の状況は改善されないまま高校生、社会人と言われる年齢に達している様子が見えられます。日置市教育委員会によりますと、市内小中学生55名が不登校状態であるという返答をいただきました。小中学校別でお尋ねしましたところ、把握されていないというご回答で、大変驚いたところでございました。

平成29年度の日置市教育行政方針の基本目標に、「夢をもちあしたをひらく心豊かな人づくり」がうたってございます。日置市内4,010人の児童生徒一人一人がそのように育ってほしいと思うのは親も一緒でございます。我が子が学業を修め、自分の夢を持ち、ひとり立ちしていく姿を見るのがまた親の夢でもあります。

そこで、55人中の小中学校別の不登校生徒児童数と4地域ごとの人数をお示しく下さい。

2番目に、また不登校といたしてもさまざまな形があります。小中学校ごとに段階を追い、人数をお示しく下さい。

1番目に、家から出られないひきこもり状態の児童生徒数、2番目に、ふれあい教室並びにフリースクール等への登校者数、3番目に、保健室登校や別室登校者数の順にお示しく下さい。

続きまして、ふれあい教室についてご質問いたします。

伊集院地区館で開講されております不登校の児童生徒のためのふれあい教室についてでございます。現段階では6名ほどが通学しており、そのうち4名は中学3年生で、大切な高校受験を控えております。公民館の1部屋を借りて異年齢の子どもたちにたったお一人

の先生が一生懸命学習指導に当たっておられます。しかしながら、学校に復帰する日を目標とするためには、授業についていく力をつけてあげることや、高校受験を控える中3の生徒の学習指導のさらなる充実も図るべきだと考えます。そのためにも、学習指導員の増員を図り、できるだけ年齢別の指導をしていただき、並びにできれば年齢別の教室の確保をお願いしたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

また、地域別の児童生徒の数によっては、それぞれの地域での教室の開設はできないのでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

最後に、不登校の児童生徒の選択肢の一つであるフリースクールも県内におきましてもふえてまいりました。フリースクール等を選択した児童生徒やスクールへの助成や支援は、日置市ではどのように行われているのか、お尋ねいたします。

不登校につきましては、以上、教育長のお考えとあわせまして、各項目のご返答をお願いいたします。

続きまして、2番目の質問項目、青少年育成の日の取り組みについてお尋ねいたします。

第3土曜日は青少年育成の日と定められ、各子ども会、育成会などでは地域で行事を盛り込むなどの工夫がなされております。ところが、中学校になると急に出席率が落ちる現状があります。県PTA連合会では、県教委へ部活動等のあり方について適切な配慮がなされるよう、学校、関係団体への指導に一層努めていただきたいと要望書を提出しております。日置市教育委員会では、各学校にどのような指導をされているのか、お示しく下さい。

3番目に移ります。前述の青少年育成の日と連動させ、翌日曜日には家庭の日が定められております。これは昭和40年に定められ

たもので、長い取り組みがございます。何といっても子育ての第一義的な責任はその保護者にあり、大多数の親は大切な家庭を守り、よりよい家庭をつくる努力をしております。昨今、就業形態の多様化により、親子の触れ合う時間をつくることが少なくなってきております。

そこで、本市の家庭の日の取り組み状況とあわせまして、職場に対して家庭の日の広報、啓発はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

以上、3件につきまして、1回目の質問とさせていただきます。

〔教育長奥 善一君登壇〕

#### ○教育長（奥 善一君）

それでは、お答えに入ります前に、最初でございますので、ご挨拶をちょっとさせていただきます。

去る6月5日の臨時議会におきまして、日置市の教育長としての同意をいただきまして、6月11日から教育長を務めさせていただいております、奥善一と申します。どうぞよろしくお願いたします。

大変尊敬をいたします前田代宗夫教育長が、3期12年にわたりまして築いてこられました日置市の教育行政の基盤をしっかりと受け継いで、その目的を達成できますように努めてまいりたいと思います。何分ふなれではございますけれども、市民の代表でいらっしゃいます議員の皆様方からたくさんご意見をいただきまして、教育行政に生かしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、1番目の日置市の不登校の児童生徒の現状を問うとともに、学習対策、環境対策の丁寧な支援・改善についてお答えをいたします。

まず、1番でございます。平成28年度の本市における不登校児童生徒数は、小学校が

20人、中学校が35人、計55人でございます。

地域別では、東市来地域が小・中合わせて12人、伊集院地域は36人、日吉地域が4人、吹上地域が3人です。

不登校児童生徒55人の状況ですが、ふれあい教室が11人、保健室登校が10人、学校における相談室等が4人、残りの30人は登校できずに自宅で過ごしている状況にあります。

続きまして、2番目のところでございます。適応指導教室、ふれあい教室でございますけれども、適応指導教室は、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するのが目的で教育委員会が設置しております。児童生徒の在籍校と連携をとりながら、個別のカウンセリングや集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行い、社会的自立を目指しております。ご指摘の学習指導の充実も、学力を保障する上で意義がございますけれども、不登校児童にとって、まずは心が落ち着き、人間関係を学ぶ心の居場所としての機能を果たすことが大切だと考えます。

ふれあい教室に通う11人のうち、伊集院地域の児童生徒が8人を占めておりましたが、他地域においても教室設置のニーズが高まり、設置場所や指導員の確保が可能であれば予算措置を講じるなどの検討をしたいと考えております。

次に、4番目でございます。本市にもフリースクールが1校あります。開校式等への行事への出席や個別事案に係る在籍校との情報交換などを行っております。今後も、引き続き連携を深めながら、学校生活への復帰に向けた支援を続けていきたいと考えます。

次は、2番目の青少年育成の日についての取り組みについてでございます。

まず、1番目の部活動についてでございます。部活動については、休養日を週1日以上

設置する、原則として土日のいずれかを休養日に充てるなどの措置を各学校の実情に合わせて行っております。青少年育成の日の趣旨にのっとり、生徒が地域におけるさまざまな活動に主体的にかかわることができるよう、第3土曜日のあり方については引き続き指導をまいります。

続いて、3番目の家庭の日の取り組みについてお答えをいたします。

家庭の日については、青少年育成市民会議や少年補導センターの啓発チラシ等で、市民の皆様にも周知や啓発を行っているところでございます。また、本年度、県の「家庭の日」推進支援事業を受けまして、親子ふれあい事業等を通して家庭の日の広報・啓発を行うこととしております。

さらに、国の助成事業であります地域で支える家庭教育推進事業と連携をし、各地域の中央公民館において、親子ふれあい講座を新設をし、親子の触れ合いの機会創出に努めているところでございます。

以上でございます。

### ○3番（是枝みゆきさん）

それでは、ご答弁いただきましたので順を追って2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

小学生で既に20人不登校児童がいるということで、驚いております。大体何年生ぐらいから不登校の問題が起きているのか、またそれらの原因としまして主に何があるとお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

### ○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えいたします。

小学校20人の学年別の内訳ですが、小学校2年生が1人、小学校3年生が5人、小学校4年生が5人、小学校5年生が2人、小学校6年生が7人となります。どの学年から不登校になったかについては、幼稚園のころからが1人、小学校1年生が2人、小学校2年



生が1人、小学校3年生が5人、小学校4年生が4人、小学校5年生が4人、小学校6年生が3人です。

不登校の主な原因ですが、友人関係が3人、学業不振が2人、クラブ活動等への不適応が1人、家庭に係る状況が8人、その他が8人であることから、不登校になる要因は一律でなく複雑に絡み合っているようなところが現状だと思います。

以上です。

### ○3番（是枝みゆきさん）

一番最初に、もう既に2年生から不登校が始まっているということで、先日、新聞におきまして幼稚園児のスマートフォン、親が会議の間に子どもたちが、昔は一生懸命遊んでいて、静かにしてねと言っていたのに、今は一生懸命ゲームをしていると、みんなが1人ずつそれぞれゲーム機に向かって幼稚園の子どもがゲームをしているという現状がありますということが出ておりました。そういったコミュニケーション、そういったところも早い段階でそれなりの適切な指導といいますか、情報端末機、今大きな問題となっております。その辺のところも、もう低年齢化しておりますので、ぜひその辺のご指導もあわせてお願いできたらと思っております。

小学生は担任制でございますので、担任の先生との適切な関係というのが大変必要になってくるかと思っております。そういったときに、いろんな先生が、新任の先生もいらっしゃいますし、ベテランの先生もいらっしゃいますので、そういった先生方の共通理解、研修、教員の資質の向上、こういったところをぜひ進めていただいて、たとえ不登校児が1人であろうとも、ぜひその一人一人を大切にしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、2番目に移らせていただきます。質問です。

保健室や別室登校の児童生徒につきまして、

学校の先生方のご指導というのはこういった形になっておりますでしょうか。

### ○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えいたします。

保健室、相談室など別室で過ごしている児童生徒には、登校した状況に合わせて学級担任や教科担任が教科書やプリント等で学習課題に取り組みさせる。添削や説明などわからないところを個別に対応するなど、児童生徒が主体的に取り組めるような学習支援を行っております。

また、登校するのが精いっぱいの子供生徒については、養護教諭とゆっくり話をする、学級担任や教科担任が声かけをして、その日の状況を理解する。読書や絵画など児童生徒がやりたいことを可能な限りさせるなど、児童生徒の状況に寄り添いながら支援をしています。

校内での不登校対策委員会等で対応を協議し、担任だけでなくほかの先生方も全校体制で対応しております。

以上です。

### ○3番（是枝みゆきさん）

ただいま回答いただきました。別室登校の児童生徒におきましても、所属学級児童と等しく、ぜひ教育課程をきちっと踏まえて、きちっと学力を積み上げていただいて、できるだけ学校に行きたくないという要因を一つずつ減らしていただきたいとお願いをいたします。

今、家から出られない深刻な状況の児童生徒についても、お返事をいただいたところでございましたが、55人中30人と驚くべき数字を今お聞きしたところでございました。どうか、今後も家庭とそれから学校と行政の3者が連携して不登校児対策に取り組んでいかれて、その問題がある状態が改善されますようにということでご努力をお願いしたいと思います。

続きまして、ふれあい教室のことでご答弁いただきましたので、少しお話をさせていただきます。

ひきこもりの状態から一步踏み出した状態、学校への復帰を目指して自立していくということで、ここの回答書の中に、心の居場所として機能を果たすことが大切だということが書かれております。もう本当に大切なことだと思います。心と寄り添いながら、そして、また、やはりもとの学校に帰ったときにもう勉強が何もわからないという状況ではまたもとに戻ってしまうということも考えられますので、ぜひ自立していくためのさらなる充実した支援と学習指導。

お聞きしましたところ、火曜日、水曜日、木曜日、3日間の登校になっております。金、土、日、月休んで火曜日にまた登校するというので、ここの間の時間というのをどんなふうにご過ごしているのかなと考えたり、もし財政の余裕があれば、教員をふやしていただいて、その期間、金曜日、土曜日、そのあたりも来れる子どもは来ていいですよというような体制がとれたら、そのあいた時間をもうちょっと大切に使えるのではないかなと思います。これからも、いろいろな対策を十分議論され、検討していただきたいと考えております。

続きまして、フリースクールについてでございます。

フリースクールは、鹿児島県でも随分増えてまいりましたが、もともと公立の学校に在籍していたにもかかわらず、公立の学校に何らかの事情で行くことができずに、この学校ならと選択した場所でございます。義務教育を受ける権利とか義務教育の無償、それから親の義務、そういったことを鑑みましても、フリースクールあるいはそこに通う日置市の児童生徒への助成があれば、一人でも多くの生徒児童が通いやすくなるのかなと、親の負

担も少しでも軽減されるのかなと、手助けになるのかなと考えております。少子化に歯止めをかけたい昨今です。そうでなくても、大切な一人一人の人生ですので。

子ども・子育て支援事業計画という冊子を見せていただきました。その中に、不登校指導の推進計画というのをぜひちょっと入れ込んでいただきたい。不登校について、その他という事項の中に2行書いてありました。ぜひ、ここを不登校児童の対策ということで、1つ枠を増やしていただいて、ご検討、支援をお願いしたいと思っております。

これで、1番目の質問事項については終わらせていただきます。

続きまして、2番目、3番目はもう連動するものがございますので、一緒に質問させていただきます。

先生方の部活動指導には、かねてより大変ありがたく思っております。5月14日の南日本新聞で、先生方の6割近くが月80時間以上の過労死ラインを超える残業をしていると掲載されておりました。働き方も含めて、ぜひ、先ほど月に一度でしたでしょうか、原則として土日のいずれかを休養日に充てるということがご回答がありました。適切にご配慮と学校全体での先生方の共通理解をお願いしたいと思います。

また、ちょっと地域活動のほうですが、地域活動の参加につきまして、児童生徒はもとよりでございますが、20歳代から50歳代の男性の不参加の割合も目標値を大きく下回っているという回答が、資料の元気な市民づくり運動推進計画54ページに書いてございました。就労年齢の事情があるかとは思いますが、青少年育成のためにも、父親世代の参加数を増やすためにどのような取り組みを計画されていますでしょうか。親子については、ここに、そこも含まれると思っておりますが、ちょっとここ、父親の参加ということでいかがで

ございましょうか。何か取り組みがござい  
ますか、お願いいたします。

#### ○社会教育課長（梅北浩一君）

今、40代、50代の家庭教育の日への取  
り組みということなのですが、現在、教育委  
員会のほうではおやじの会というものを設立  
しております、今年度も全国おやじサミッ  
トということで、11月4日に開催予定でござ  
います。そういう機会を捉えまして、親と  
して家庭に対してどういうふうに取り組むべ  
きかということについて、社会教育課のほう  
ではそういう事業を計画しているところでござ  
います。

以上です。

#### ○3番（是枝みゆきさん）

今、おやじの会の全国サミットというこ  
とで、私も長くPTAに取り組んでまいりまし  
たので、よく周知のところでございます。全  
国から父親が集まってくる大きなイベントを  
持たれたその勇気と行動に大変敬服しており  
ます。日置市の将来都市像に、「住んでよし  
訪ねてよし ふれあいあふれるひおき」とい  
う言葉が出ております。全国から父親が訪れ  
てくる、全国各地から、このイベントをぜひ  
日置市も協力体制を持って支えていただきた  
いと思っております。大きなイベント、それ  
から行事への参加、参画により、父親の意識  
も高まって、家庭や地域への役割の存在が大  
きくなりますことを期待したいと思います。

実は、鹿児島県の子ども相談センター、そ  
こではその相談者の約4割、40.4%が母  
親からの相談でございます。母親のみという  
のが40.4%です。父親のみというのは  
3.6%でございます。母親の家庭における  
負担というのは、これを見ても大きいという  
ことがうかがえると思えます。父親の、また  
教育とか、社会参加、地域の参加、そういつ  
たところも含めまして、家庭の教育力それか  
ら地域の教育力、ひいては日置市全体の教育

力が、青少年の健全育成につながると考えま  
す。

実は、昨日、本年度の日置市教育費予算を  
ちょっと見させていただきました。前年度に  
比べて軒並み削減されていますことに、大変  
憤りを感じております。大切な人材育成こそ  
必要な予算をかけ、日置市の発展につなげて  
いただきたいと強く要望をいたします。

市長を初め、奥教育長、そして教育委員会  
の皆様、青少年健全育成に対してのさらなる  
ご支援、改善を期待いたしまして、私の一  
般質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（並松安文君）

次に、15番、西菌典子さんの質問を許可  
します。

〔15番西菌典子さん登壇〕

#### ○15番（西菌典子さん）

おはようございます。まだ10時半という  
ことでございますので、おはようございま  
すのご挨拶をさせていただきました。本日、  
2人目の質問でございます。私も、久方ぶり  
の登壇で大変緊張しておりますが、どうぞ皆  
様よろしくお願いいたします。

私は、5月14日告示され、21日投開票  
された今回の日置市市長選・市議会議員選挙  
について質問をいたします。

議会議員選挙は8年ぶり、市長選も12年  
ぶりという無投票連続の状況で、久方ぶりの  
選挙でもありました。議員もですが、市長は  
特に今後4年間の市政のトップリーダーを任  
されました。約5万人という市民の命や生活、  
そして未来までも守るという重大な役割でも  
あります。市民から託された思いは大きく、  
責任は重いと思えます。まず、振り返り、ど  
のような感想をお持ちか、お尋ねをいたしま  
す。

2番、市長は、旧伊集院町時代を含めまし  
たと25年にわたり首長を務めておいでです。  
多選への批判や変化を求める声も多く聞こえ

たようでございます。そうした声に対して、どのように向き合い、乗り越え、解決していこうと思っておいでか、伺います。

3番、合併して12年、旧4町を含めた地域間格差に対する不満の声も多く聞こえました。そのことをどう思っておいででしょうか。また、そのように聞こえてきた声を今後どのように生かしていきたいと思っておいでか、伺います。

4番、他のほかの2候補は、小学校統廃合に反対の意向を示しておられました。また、市長は、さらなる統廃合は進めないと報道がされております。しかし、現実的には小規模校や複式学級の学校も少なくない状況で、これからの人口減少や少子化の進展を考えれば、なかなか厳しい現実が予測されます。財政だけでなく、子ども自身の教育環境という意味も含めて課題も多いようです。どのようにして克服していこうと思っておいでかをお尋ねいたします。

5番、循環型社会づくりや脱原発を目指した自然エネルギー開発導入への取り組みを目指しておいでです。また、日本一の安心安全なまちを目指しておいでです。一方、南九州、鹿児島、薩摩半島は、特に活断層や地震、火山、風水害とさまざまな災害が多く発生しております。そんなところに、すぐそばに原発があるだけでなく、複数の原子炉が近く稼働し続けるということは、福島を事故を考えれば、日本一の安心安全ということと共存できるのかなと疑問にも思います。もっと積極的な脱原発の声を上げる気はないか、お尋ねをいたします。

6番、国も地方議会の男女候補者数をできるだけ均等にして女性議員を増やそうとしております。本市の状況をどのように思っておいででしょうか。また、どのように対処していこうと思っておいでかを伺います。

7番、投票率が下がってきておりますが、

どのように分析しておられ、また改善していくために市民がもっと投票しやすいように工夫できないか、伺います。

8番、選挙は市民も含めて我がまちを見直すよいチャンスでもありました。市長自身は、選挙を克服し、新たな市政に向かってどのようなことを反省し、どのようなことを目指していきたいと心新たにしておいでかを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目の今回の市長選挙・市議選を省みて、その1でございます。

12年ぶりの選挙戦であり、大変厳しい戦いであったように思います。反省すべきところは反省し、旧4町の均衡ある発展のために、各地域の特色を生かしながら融和の市政を進め、政策実現に努めて努力してまいりたいと思っております。

2番目でございます。

多選の指摘につきましては、謙虚に受けとめております。これまで、3期12年の経験を生かし、4期目で継続事業を仕上げ、東市来、伊集院、日吉、吹上、この4つの地域の特色を出し、新しい未来ある日置市を築いていきたいと考えております。

3番目でございます。

4地域それぞれ課題や実情がある中で、これまで公営住宅の建設や情報通信環境の整備など、過疎地域の人口減少対策や情報通信環境の格差解消のほか、地域の特性や多様性を生かした地域振興事業などを実施してまいりました。一方では、商業地域の立地の民間資本の投入による地域間格差については、現実的な課題として捉えているところでございます。

地域間格差の解消については、選挙戦においても取り上げられた課題でもあり、地域活

性策を望む声を真摯に受けとめ、今後の施策に反映できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4 番目でございます。

学校再編につきましては、平成 25 年度に基本方針を定め、再編対象の 12 校区の説明会を開催しました。また、26 年には再編計画案を策定して広報誌に掲載し、これも 12 校で説明会を開催するなど、丁寧な説明を繰り返してまいりました。

現在、日吉地域では小学校再編が決定し、再編に向けて準備が進められておりますが、ほかの地域でも少なからず話題に上がっているものと承知しております。今回の発言については、これまで同様、市として積極的に再編は行わないと申し上げたことであって、再編対象校区で皆様方の合意形成が行われれば、市としましても再編には協力をいたすものであります。

また、マニフェストでお示したとおり、企業の誘致や保育料軽減などによる定住促進対策を進め、人口減少に歯どめをかけていきたいと考えております。

5 番目でございます。

原子力発電所については、安全対策を充実をした上での安全確保が不可欠と考えております。県においては、九州電力の定期点検以外の特別点検の実施により、現状では強い対応とする必要はないとして、安全性がある程度確認できたと判断されているようでもございます。国、県、九州電力には、安全対策に万全を期していただき、今後も市民の理解が得られるように、安全確保を最優先にお願いをしていきたいと考えております。

次、6 番目でございます。

本市の女性議員については、22 名中 4 名であり、2 割に満たない状況ではありますが、県内 19 市の中では一番多い割合となっております。

女性議員を増やすためには、女性が議会の選挙に立候補することを妨げない雰囲気をつくる必要があります。女性が地域活動に積極的に参加することにより、地域住民の支持を得て立候補していくことが有効であると考えております。

7 番目でございます。7 番目のことについて、8 番目も選挙管理委員会事務局長のほうに答えを、この 2 項目にはさせます。

以上で終わります。

○選挙管理委員会事務局長（丸山太美雄君）

それでは、7 番目の質問にお答えいたします。

今回の選挙におきましては、市長選挙 66.69%、市議会議員選挙 66.68% の投票率となりまして、それぞれ前回より 11.62% と 3.69% 下回っているところでございます。

類似団体の市長選の投票率につきましては、始良市 61.43%、出水市 65.88%、薩摩川内市 63.51% と、県内でも低下傾向にあります。

投票しやすくなるような環境づくりとしましては、総務省の有識者研究会は、歩行が困難で投票所に行くことが難しい高齢者らの投票環境を改善するため、現在は要介護度が最も重い要介護 5 の人が対象ですが、要介護 3 まで郵便投票の対象に含めるよう提言しています。今後の制度改正等を注視しながら対応していきたいと考えます。

また、本市においても、高校等への出前授業や投票箱の貸し出し、日置市明るい選挙推進協議会委員による企業訪問活動等により投票呼びかけ活動等を通じて、投票しやすい環境づくりに今後も取り組んでまいります。

8 番目でございます。

今後、日置市を取り巻く情勢は、人口減少、少子高齢化、市民の生活意識や価値観の多様化など、環境は一段と厳しくなると考えます。

3期12年間で人口減少を食い止められなかったことについては反省し、4期目については、少子化対策を優先し、幼稚園や保育料の利用料金の引き下げを実施していく必要があります。

また、企業誘致による雇用確保にも努め、具体的には、旧パナソニック跡地に大規模な複数の企業誘致を行い、雇用促進、事業開発を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○15番（西園典子さん）

今、いろんなこと詳しく答弁をいただきました。具体的にずっといろんなことをお答えをいただきましたので、順をもって再質問させていただきたいと思います。きょうの私の質問は、今回行われた選挙についての質問でございますので、それに沿って質問をさせていただきたいと思っております。

選挙というのは、市長も大変だというふうにはお考えだったと思いますが、私も市議会議員選挙に立候補した者も同様でございます。でも、選挙というのは、市民ぐるみでみんなで日置市をどうしていったらいいか、どんなふうにしたいと、そういう互いに意見を交わしたりできるよいチャンスでもあったというふうにも思っております。なかなか大変な部分もありましたけれども、誰とでも腹を割ってそういう問題などを語り合えるすばらしい期間でもあったという反省も思っております。でも、なかなか大変だなというのも現実であって、だから立候補者が少ないんだとか、なかなか立候補をする人が増えないんだという思いも感じたのも現実であります。

市長は、新聞のほうに、批判票は謙虚に受けとめると、またきょうのお話の中でもいろいろそういう形で今までのことを、また進めるし、また反省すべきは反省していろんなことを進めていくというご回答がありました。

日置市民も約5万人です。それぞれ市民は

いろんな考えや生き方、立場、そして未来に向かって生きているわけでございますので、たとえ市長であっても全ての人の気持ちがわかかったり、全ての人の立場に立つということは、人間として不可能なことでございます。でも、市長というお立場は、やはりこの日置市の絶対的なトップリーダーでございますので、時にはやはり聞こえない声も、声にならない声、そしてまた小さな声、そういうところにも耳を傾けたりして、いろんな立場の考えの人たちの思いを生かしていただきたいとそれが私の願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういう私の感想含めて、1番から3番、市長はお答えいただきましたので再質問は省略させていただきたいと思っております。そこで4番目のほうに入らせていただきたいと思っております。

小規模校のことなどございます。学校再編成、小規模校のことに関しましては、4番目ですね、さらなる統廃合は地域で決めていくという趣旨ではなかろうかと思っております。やはり市長としてのお考えはそれが当然でありますし、また仕方がないというかそれを見守って支援をしていく、それが市長としてのお立場ではないかと思っております。

しかし、教育的な立場、教育的な見地ということで考えたら、やはりさまざまな考えもあるかと思っておりますので、これからは教育長のほうにお尋ねをしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

日置市の学校あり方検討委員会が前提言を出しておりますけれど、そこをちょっと簡単でよろしいですのでお示しいただけませんか。

#### ○教育総務課長（松田龍次君）

お答えいたします。

学校あり方検討委員会からの提言を受けまして日置市教育委員会が定めた方針につつま

しては、学校の望ましい規模につきまして、小学校では1学級20人程度以上で、学校規模は1学年に1学級以上が望ましい。全校で6学級以上、中学校では1学級20人程度以上で、学校規模は1学年に2学級以上が望ましい。全校で6学級以上ということで規模としては定めております。

通学区域としましては、通学区域については旧町域を原則とする。通学の安全性、利便性、地域の実情などについても考慮すると、このようなことを定めております。

#### ○15番（西園典子さん）

やはりある程度の人数が必要という意味で、私もこの提言ですね、ある意味では同調するものもでございます。

いま現在、やはり核家族化、そしてきょうだいの人数が少ないと、また少子化が進む中で集団生活の中で切磋琢磨する、社会に出たときに切磋琢磨していかなければ生きていけない、そういう子どもたちを育てるためにはある意味では必要かと思えます。

でも現実的にやはり学校という、小学校は特に地域の宝でもあったり、また小規模校なりの宝でもあったり拠点であったりいろんなよさもございますので、そういうよさを生かしながらまたそういう欠点というか足りない部分を補う方法としてどのようなことを現在しておいでなのか、また計画なのかお知らせいただけたらと思えます。

#### ○教育長（奥 善一君）

ご質問ありがとうございます。先ほど市長の答弁にもございましたように、学校再編につきましては、教育委員会といたしましてそういう基本的な考え方で地域の方々の希望、合意形成というものがありましたら積極的にご協力をしていきたいというふうに思っております。

それから、子どもたちにとって最もふさわしい教育環境というのを提供していくという

のが私たちの大きな指名でございますので、そういう意味では、適正規模の学校というのものもある一つの視点としてはございます。そういうことから再編計画というものが出てきているものだというふうに思います。

もう一つの視点から言いますと、小規模校であっても複式学級のある学校であっても、それなりによさは十分あるわけでございます。地域の中で子どもたちが育まれるというそういう利点を十分に生かしながら、教育活動を行っていくということの意義というものは充分に感じているところでございます。

小規模校であるがゆえに、先ほど適正規模で説明がありましたような規模での学習環境にないとするならば、それにかわる対応というのでも十分考えられるわけございまして、6月27日付の南日本新聞でもご紹介をいただきましたけれども、花田小と和田小の交流学習の様子が紹介をされておりました。

小規模校の子どもたちが集まって一緒に学習することによりまして、例えばボールゲーム等の集団学習、それから教科の学習におきましても多様な考えと交わる、そういう学習が成立するわけでございます。小規模校の、持っていないそういうよさを交流学習によって補っていけるのではないかなというふうに考えております。

このほかにも3校集まっての田植え等の体験学習、それから4校合同の修学旅行、集団宿泊学習、そういう場も工夫して実施をされているところでございます。

それからもう一つ、小規模校から大規模校に働きかけをして、その学校に出向いて一緒に学習をするというような試みも学校では行われているところでございます。

このような集団性を育てる学習の場を設けていくという視点で、学校の取り組みを私たちも積極的に支援していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○15番（西園典子さん）

いろいろな小規模校ならではのよさを生かし、また補うための活動をしてらっしゃるということで私も安心いたしました。私は、ほかのところでの小規模校同士の交流とか、また大規模との交流、また宮崎県の五ヶ瀬町です、あそこのビジョンなども見学に行ったりもいたしました。

やはりそういうようなよさを、それぞれのよさとまた補う部分と、そして他校との交流によって深めていく、そういうふうで子どもたちが健全に育っていくように頑張っていたきたいと心から願うばかりでございます。

次の5番目のほうに移らせていただきたいと思います。日置市の再生エネルギーの現状などをちょっとお尋ねしたいと思いますが、わかったらお伝えいただけたらと思います。

○企画課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

電力固定価格買取制度におきます発電設備の導入状況で、昨年末28年12月末現在の公表データから、50kw以上の設備をもとに年間の推定発電量を一般家庭に換算しますと、あくまでも机上での計算ということになりますけれども、約2万500世帯分に相当いたします。制度の認定を受けまして、まだ導入されていないものを含めると約2万7,600世帯分に相当するかと思います。

ただし、この発電は電力会社の買取制度によるものでございますので、直接的に市の受給量を賄うものではないと考えております。

以上です。

○議長（並松安文君）

ここで暫く休憩いたします。次の開議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○15番（西園典子さん）

今、日置市における再生エネルギーの現状をお答えいただきました。今、日置市の世帯数が5月1日の現状では2万2,816世帯、それに対して現在が机上とはおっしゃいましたけれども、2万577世帯分が今賄える机上ではですね。

でも、今導入をしているのも加えますと、2万7,646世帯分が再生エネルギーを日置市自体が持てる状態ていうかそういうエネルギーを持っていると、簡単に言えば、机上であつてもですね。

非常に素晴らしいというか、こんなにも持っているのかというふうに私もすごく喜んでいるわけですが、これにはやはりこうして家庭、また事業所、また市自体も含めてみんなが取り組んでいるのではないかと感じております。

ということは、市全体の力で原発よりも再生エネルギーが全世帯分を超えるということは、やはり原発よりも再生エネルギーのほうがいいよという答えを出しているのじゃないかなという解釈をしてもいいんじゃないかという思いもあります。

そういうふうに考えたとき、先ほど市長のお答では何かちょっと心もとない感じもいたしますけれども、日置市はこれだけのものを蓄えているし、これだけの市民、事業所、市含めてこんなふうに行っているんだから、しっかりしてほしいんだというもっと積極的な発言とか気持ちも持たれてもいいんじゃないかなと私は思ったりしますが、市長もう1回お答えいただけたらと思います。

○市長（宮路高光君）

今企画課長のほうが答弁いたしましたとおり、基本的にはこの再生エネルギー、風力、太陽光が主でございますけど、基本的には今の現実も一般家庭のほうに負荷が来ると。そのことは十分認識してほしいというふうに



思っております。再生エネルギーだけで採算ベースの合う、そういうことは大変難しい状況であるというのもご理解もしてほしいというふうに思っております。

ですけど、やはり私ども日置市といたしましては、今後もこの再生エネルギーを活用していきたい、そのような中でできるのも地域エネルギー株式会社の総会もさせていただきました。10数社入っていただきまして、基本的にはこの再生エネルギーを活用して、今の中におきまして小水力、またガスを含めて、またモデル的にやはり基本的には発電所をおこしていきたい。

発電所を起こす中において、初めて供給ができる。ただ、今の再生エネルギーは九電のほうに買っていただくだけのことでございまして、それ以上にしていくにはそれを自分たちがその発電の事業者になりまして供給していかなきゃならん、そこまで踏み込んだ政策を今後していかなければ、ただ再生エネルギーがあるだけのことであつては、基本的にさっき言いましたように家庭への負荷というのがありますので、今後やはりきのうも株式会社約17社ぐらい、民間も入りまして協議もさせていただきましたので、今後やはりこういう地域エネルギー株式会社がそれぞれ日置市のほうに供給ができる、そういう体制を今後とも研究をしていきたいというふうに思っております。

#### ○15番（西園典子さん）

やはり理想を追うのはなかなか難しく、道のりは長いということは私も思います。やはり川内原発がすぐそばにあるということを考えれば、安全性に対してやはりこれだけのものを持っているということをこうして言える立場でもある、ということは、お気持ちを強く持っていただきたいとそれは願うところでございます。またいろんな問題もありますでしょうけれども、克服をしていただきたい

と思っております。

次の6番にいきます。女性議員の立場のことなどでございますけれども、なかなか増えそうで増えないという、住民の半分は一応は女性なのにと私などはいつも思いながら、地域などで女性の活躍を増やしていただきたいというような、いろんな地域とか団体、そういうところでも女性の活躍を増やしていく、広げていくということで、女性を育てたいというようなお答でもあったかと思っております。

さきの国会で、この前の国会で流れてしまいましたけれども、政治分野における男女共同参画推進法というので地方議会でも女性議員を増やすようにというのに、自治体の責務とか人材育成などというのの努力義務などが決まりかけたんですが、流れましたけれど、いずれ決まると思っております。

そういうことなども含めて市もしていけないといけないところもあるかと思いますが、政府のその法律案に対しましてどのようなご検討、お考えをお持ちかお答えいただけたらと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

国のほうでも、この男女共同参画を含めた中におきましていろんな論議があるということも承知しております。私ども市におきましても、男女共同参画の懇話会という形の中で市のほうにもご提言もいただいております、条例の制定とかそういうものも懇話会からいただいております。

私どもも、今後やはりそのことについては熟慮しながら、十分女性の皆様方が活躍するそういう場をつくっていかなきゃならない、さっき答弁もさせていただきましたとおり、議員以外のほうにおきましても4名の女性の方が入っていただいている。19市の中では一番多い部分でございますし、今回農業委員会のほうにおきまして、議会のほうにおきまし

でも承認させていただきまして、今回2人という中におきましてもさせていただきました。

今後条例とかいろんなものの中におきましても、女性のその人員的な割合ですね、これを増やしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、今後十分そういう調査等もやっていきたいというふうに思っております。

#### ○15番（西園典子さん）

今市長のほうからも出ましたけれど、懇話会のほうからの提言がございます。その検討もしていくということでございます。私も懇話会のメンバーでございまして、この写しを市長からの答弁を含めていただきました。

その中で、各課に男女共同参画担当者を配置したり、それから女性リーダーを育てるための女性委員会、仮称ですけれどね、そういうようなものも設置してほしいということもありました。

私も、やはり女性リーダーを育てていていただきたいと。地域ですて、またそれからいろんなリーダーていうか、いろんな意見を出し合ったりしてそしてその中でリーダーが育っていく、そういう場をつくっていただけたらなというふうには思ったりしておりますが、そのことに関しましてこれからの、来年度からののに検討していくというようなことを書いてありますけれども、早急にその辺なんかは計画に入れていただきたいなという思いがありますがいかがでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

ご指摘ありましたとおり、今後女性のそれぞれの活躍する場を設けていかなきゃならないというのは十分認識しております。それぞれ各課連携する中におきまして、特にそれぞれの条例の委員会とかいろいろございますので、なるべくそういうところに女性の入っていける割合というのを多くしていかなきゃならない。

今、全体的に若干数字はここにはないわけなんですけど、やはり50%ぐらいはそういう女性が働ける場を、条例委員の中を最優先今後やっていきたいというふうに考えております。

#### ○15番（西園典子さん）

わかりました。7番目の投票のことについて、再度お尋ねしたいと思います。期日前投票の数を、率というか数をお知らせいただけたらと思います。先ほどにはなかったですね、お願いいたします。

#### ○選挙管理委員会事務局長（丸山太美雄君）

期日前投票につきましては、本庁、各支所、計4カ所で期日前投票を実施しているところでございます。

先ほど期日前投票所の箇所を申し上げましたが、率につきましては手元に資料がございません。あともって。（発言する者あり）

参考としまして、昨年夏参議院選挙の投票率に占める割合といたしまして、33.537%でございました。今回の選挙につきましては、市長選挙が33.33%、期日前投票者数9,012人で、有権者数が2万7,042人でございます。市議選挙におきましても、33.32%の期日前投票者になります。8年前に執行されました市議会議員選挙では17.84%となっております、2倍程度に増えたというところでございます。

#### ○15番（西園典子さん）

先ほどのので投票率は66.6%ぐらいでしたよね、でしたね。ということは、3人に1人が投票しなかったということになりますね。それから、期日前投票者が2万7,040人ぐらいでしたね。その中で9,012名ということは、投票した人の3人に1人が期日前投票をしたという現実がありますね。

ということは、まずは3人に1人が投票しなかったということのこの選挙の重みという

ものがいかなものかなというような気もいたします。だから、投票率をどうしたら上げるべきかということは大きな課題だと思います。それから、投票をした人のうちの3人に1人が期日前投票であったということは、期日前投票がいかに重要なものであるかということにもなるかと思います。

そこで期日前投票などをこうしているいろいろなお話が聞こえておりますが、期日前投票をした人たちの年代層がもしわかりましたら、わかる範囲でお伝えいただけたらと思います。

**○選挙管理委員会事務局長（丸山太美雄君）**

期日前投票をした年代別の傾向というのはちょっと統計的にございませんが、期日前投票も含めて、今回の選挙も含めて10代20代の若い方の投票が低い傾向というのはあるようでございます。

**○15番（西園典子さん）**

総務省が選管のほうに、やはり18歳からの選挙権というふうに改正された、そういうことも含めて投票率を上げるためのいろいろな通達というか、ちょっと写しを先ほどお届けしたんですが、やはり学習をさせるようにとか、若いものには選挙人としての学習が必要だと。出前講座とかそういうことも含めたり、またいろいろなところで出前の投票所、人が集まりやすいところ、商業施設とかそういうところなどで開設すべきではないかというのが通達が来ているのじゃないかと思っております。

そこでやはり、私などが聞いたりするところでは、なかなか期日前投票に行きたいけれど行けないというので人の車に乗せていただければ、やっぱり乗せていった方に遠慮するというので、いろいろなものも聞こえてきております。

ですから、やはり本当にその人が行きたい、投票したい人に投票をきちっとその人の足でその人の手でできるようにするためには、い

ろんな工夫も必要ではないかと思えます。

ですから、やはり期日前投票は支所、本庁だけでなく人が集まりやすいところ、それからいろいろなそういう学習も含めて今後は必要ではないかというふうに思っておりますが、例えばそういう地区館などとかそれからお店とか人が集まりやすいところとか、また極端な話で言えば移動検診車なんかがありますけれども、移動投票車という車であちこち回ると。そういうのもちょっとおもしろいなあていうふうな考えも出ないわけでもないわけですが、とにかく今から高齢者も増えていきますし、投票率が少ない、仕方がないで済まされる問題ではないという意味も含めていろいろな工夫が必要かと思えますが、そのことに関してお答えいただけたらと思います。

**○選挙管理委員会事務局長（丸山太美雄君）**

期日前投票所の増設に関するご質問かと思えます。期日前投票の設置につきましては、急な解散の選挙のときに会場が確保できることが前提でございます。また選挙システムの回線の確保、期日前投票所としての利便性が図れることが不可欠と考えているところです。

つきましては、他市の先進事例等も含めましてこれらの多くの課題がございます。有権者等の要望や地域性も考慮しながら、今後慎重に検討してまいりたいと考えます。

以上です。

**○15番（西園典子さん）**

簡単にいかないこともわかりますけれども、少しずつやっぱり法的な制限ということなども検討しながら解決して、有権者、この投票するということは最大の人権というふうにも思っておりますので、それがちゃんと実行できるように便宜を図っていく、それも私たち、こちらの役割ではないかと思えますので、今後工夫などして検討を重ねていただきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきますけれど

も、市長も今回の選挙を通してさまざまな反省とかまた希望などですね、こんなふうにしたというお気持ちなんかも持たれたことと思います。

新聞のコメントで取り組んできたことなどが、ちょっと知られていなかったというコメントも載っておりました。ということは、やはりもっと伝えておけばよかったかなというふうなお気持ちもあったのかなというふうにも思いながら読ませていただいたところでもございます。

そうした、市長自体は市政に対していろんな思いがあるのに、やはり市民全ての人に知らせるといことは難しいかもしれませんが、できるだけの市民の方に思いも伝えて、また協力もいただきたいという気持ちが本音ではないかと思っております。

また小さな、先ほども申し上げましたが声にならない声、また小さな声なども聞いていただきたいという願いもでございます。そういう意味で、市長に一つの提案でございますけれども、いや提案というかお願いというか、おかしいかもしれませんが、車座的とか出前でやはりみんなできちんと話し合う、市長を囲んで話し合うようなそういうような、坂口議員ですかね、出してもいらっしゃるようですが、私も前そういうことをお話したこともございますけれども、今はちょっとそういう考えはないとおっしゃいましたけれど、やはりそれだけでなくてまたあちこち回っていらっしゃいますけれども、それだけでないまたそういうことも加えていかれるということは知られていなかったということ、そういう反省の部分のカバーできる、また小さな声、聞こえない声というものも聞く機会もあるんじゃないかと思っておりますので、そういうこと検討するお気持ちがないかどうかということをお尋ねして私の一般質問を終わりたいと思います。

## ○市長（宮路高光君）

済みません、先ほど8番目を課長に答弁させて済みませんでした。私が答弁すべきでございました。このことはおわび申し上げます。

今お話ございましたとおり、その声なき声という部分の中をどう今後くみ上げていくのか、これが私の大きな使命でもあるというふうに思っております。今までも市長と語る会という形の中で、特に自治会とか小さな集落、そういうものも声をかけていただいたら全部行くようにしておりますし、今後もやはりそういう地域の小さな行事も今から先も出ていかなきゃならないと思っております。

12年間もそのような形で務めてまいりましたが、さっきお話がまだ伝わらなかった部分もたくさんあるというふうには認識しておりますので、また市民の皆様方にそういう市長と語る会という部分がいろいろとご要望を今からもお願いし、またそれに自分自身も応えていきたいというふうに思っております。

## ○議長（並松安文君）

次に、6番、福元悟君の質問を許可します。

〔6番福元 悟君登壇〕

## ○6番（福元 悟君）

さきの市議会議員選挙を経て、市政の重要課題について一般質問を行える機会を得たことは大変に光栄であり、支持をしてくださった皆様や地域の自治会、また日置市の発展を願う仲間感謝を申し上げながら、新人議員として質問を行わせていただきます。

それでは、先に通告をいたしました市長の4期目の政策課題についてお伺いをいたします。

まず最初に、パナソニック工場跡地を企業に貸し出す計画についてであります。

市長が4期目の重要課題として、今回の選挙を戦われた公約であります、大変重要な公約であります。雇用の安定を図り、地元企業の活性化にもつながり、そしてまた人口減

少時代の打開策にもつながっていくものとして、大変に期待を寄せる案件であります。

土地約11万m<sup>2</sup>と建物を購入し、企業を複数誘致すると南日本新聞に掲載されておりましたが、この計画は既に議会側には改選前の12月議会の全員協議会で説明されたと伺っております。市民の方へは選挙期間中、市長の個人演説会などで発表をされておられました。

例えば、パナソニックの撤退の発表から5年経過しております。現在では130名余りの従業員が業務を継続しているとのことあります。当時は、新潟や京都市への従業員の異動や自主退職者が発生し、日置市にとりましても大きな痛手でありました。改めて、市長の新たな取り組みに期待を寄せるものがありますが、そこで実現に向けまして今後どのような手順で進めるのかお答えをいただきたいと思っております。

次に、2番目の質問として、これも南日本新聞に掲載されておりましたが、子育て支援策であります。

保育料の減額に取り組む、鹿児島市などからの若い世代を呼び込みとありました。この減額幅は鹿児島市と比較した数値で、2,800円であります。日置市の発展は、人口減少を食いとめ、持続可能な自治体運営を図ることが重要なテーマであります。

もちろん保育料の額だけで保護者が判断してるわけでもありません。ここはひとまず保護者に判断していただける条件を、鹿児島市並みにそろえるものであろうと理解はするものであります。これからも若い世代が産み育てる環境づくりに組織を上げて取り組むことは論を待たないところでございます。保育料の減額を初めとした子育て支援策の具体について、現在考えておられることをお伺いいたします。

次に、教育長にご質問をいたします。県内

各地で活躍され、また学校現場で長年子どもたちを見てこられ、地域や保護者とのかかわりも多かったらうと思っております。豊富な経験を通して、子どもの成長や健全育成に大事な視点はこういったものなのか、またここは大変答えにくいかもしれませんが、子どもを育てる取り組みがうまくいっている市町村、子育てにモデルとなるような地域活動を紹介していただきたいと思っております。

次に、担い手農家の農地の確保についてであります。

農業生産に係る経営体として、近年はさまざまな法人等が参入しているようです。農地を所有できる法人、使用貸借のみが認められる法人、耕作放棄地を引き受けて農地再生を行いながら生産を行う特定法人、また最近では社会福祉法人なども参入しているようです。

ここで指摘しておきたいのは、地域の認定農業者を柱とする担い手への十分な農地確保ができていくかということでございます。東市来地域、伊集院地域などは、どうしても中山間地域に当たりなかなか農地の流動化には困難なところがございます。

一方、吹上地域や日吉地域などは一部に平野が広がり、新規就農者や規模拡大農家にとりまして大変魅力的な地域となっております。これからの農業経営にとりましても、優良農地の集約は収益性やコストダウンにも重要であります。できる限り地域の担い手でもある担い手農家に優先的に農地の確保ができないかお伺いするものであります。

あわせて、青年就農給付金事業の現状についてであります。

実は、今回の補正予算の説明資料に、人員と総額が提案はされておりました。委員会でも説明がなされておりますが、改めて地域ごとの状況はどのようなものかお伺いをいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

4期目の政策課題についてということでございます。その1でございます。

パナソニックとは、平成23年に鹿児島工場の段階的な事業縮小、閉鎖の発表があつてから、事業継続に向けた要請を含め、施設の活用策についても定期的に情報交換を行ってきました。

撤退方針が変わらない中、昨年度から将来的な企業誘致のために市が工場跡地を活用する方針で、購入に向けた協議を進めてまいっております。

現在、土壌の汚染状況を把握するための調査分析を行っており、7月下旬までには結果が判明する予定でございます。土壌対策の期間もはっきりしてくれば、引き渡しなどのスケジュールも見えてくるかと思いますが、市が活用しない建物の解体、更地化、必要に応じて土壌対策を実施した後、引き渡しとなる手順を想定しております。

2番目でございます。マニフェストの一つに、積極的な子育て支援などを通して健やかなふるさと日置をつくることを上げてまいりました。

保育料の見直しは、子育て世代の仕事と子育て、さらには暮らしの調和を応援するとともに、その経済的な負担を軽減するために、鹿児島市の保育料をベースに削減を行い、平成30年度から実施したいと考えております。

子ども・子育て支援計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえ、住んでよし日置を子育て支援の側面から実現をしてみたいと思っております。

3番目は、教育長のほうに答弁をさせます。

4番目でございます。

本市には、農業参入した企業が現在8法人あり、経営面積の合計は35.7haとなっております。質問にありました認定農業者の農

地確保問題でございますが、新規就農者を含めて露地野菜を希望する農家が増えており、かんがい施設等のある優良な畑地は不足している状態であると思っております。また、狭い区画等条件の悪い農地は借り手が少ない状況にもあります。

今後におきましても、耕作放棄地再生利用交付金事業等を活用した農地再生や、畑地の基盤整備を行い農地の確保につなげたいと考えております。

5番目でございます。

青年就農給付金事業は平成24年度から実施され、これまで単身者31名と夫婦2組が受給しており、受給修了者が11名、これまでの受給金額の総額は9,452万4,000円でございます。

本年度の給付対象者は22名と2組で、受給金額は3,750万円を予定をしております。

以上で終わります。

〔教育長奥善一君登壇〕

○教育長（奥善一君）

それでは、3番目のご質問に対してお答えをさせていただきます。

これまでの教職生活で常に心にとめていたことは、児童生徒が、学校が楽しい、あしたもまた行きたいと心から思えるような学校をつくることでした。そのために、教師は日々の授業の充実を、保護者は我が子を慈しむ心で子育てを、地域は人の子も我が子と同じ心配りで育成をお願いしてまいりました。

これから、日置市の教育行政に携わる者として、日々の生活において子どもたちが生き生きと光輝くよう、学校、家庭、地域の連携を密にし、歴史と文化の薫る風格ある教育を推進していきたいと考えます。

以上でございます。

○6番（福元悟君）

それぞれお答えをいただきました。

今回、改選によりまして8名の新人議員が誕生いたしております。先ほどの市長の答弁で、第1問目につきましては、これからまだまだ土壌対策、建物の解体ということのご答弁がございました。ここでは、昨年の12月定例会の全員協議会において議会に説明された内容はどのようなものであったのかということでございます。まず、お答えいただきたいと思っております。

#### ○市長（宮路高光君）

特に、12月の議会で答弁した内容におきまして、昭光エレクトロニクスという会社が今パナソニックの中で操業しております。基本的には、そこからの要請も大変多かった。今の状況でありますと自分たちも撤退をせざるを得なくなる、そういう状況であったということが一番初めに議会のほうにもお話をし、そういうことを解消していくにはどうしても市で取得をしていく以外しか方法はないのかなという考えを議会のほうにお話し申し上げました。

さきも申し上げましたとおり、これは交渉事でございます。大変厳しい交渉になるというのも十分わかっておりますし、今一番大きな課題でございます土壌調査、この土壌調査をして、またこの改善にどれぐらいお金がかかるのか、また解体にもどれぐらいお金がかかるのか、こういうものをパナソニックとして試算をしていきたいということでありました。私のほうも議会のほうにその金額はまだ提示もしておりません。そこあたりも十分な話をしまして、今後また議会のほうにもこの取得する価格の提示もしていかなきゃならないというふうに考えております。

さきも申し上げましたとおり、7月下旬ぐらいまでで、今、月に1回、市と県とパナソニックと3者が入りまして、いつも協議をしております。今の調査の状況におきまして、7月下旬にはこの土壌のほうがわかるという

ことでございますので、そこから交渉がまた始まっていくというふうに思っております。そういう状況が決まり次第、私のほうもまた大阪のほうに行って社長とお伺いし、きちんと話をつけなきゃならないというふうに思っております。その前に、議会のほうにはいろいろこの調査結果等についてもお話を今後しながら、相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（福元 悟君）

新聞の情報からなんですが、1社50人で10社を誘致する計画であると。500名の雇用を目指すというようにございまして。市長、いかがですか。まだまだこの誘致までにはさきのような経過も要していくわけですが、現在まで進出企業の手応えというものは感じておられますでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

さきに、選挙期間中にもこのことについてはちょっと触れさせて話をさせていただきました。基本的には、約10ha以上ございまして、今回私どもはこのパナソニックの跡を1社で17haを持っている会社、大変いいときは1,000人も超えた企業でございました。そういうことも反省しながら、やはり分割して分譲していったほうがいいんじゃないかな。今はこのような大きな企業誘致というのは、1,000名というのは大変難しい状況であるのも十分認識しております。

特に、清藤の工業団地におきまして、10年近くにわたりまして誘致も図りました。基本的には、この清藤の工業団地の手法を使っていきたいというふうに考えております。基本的には、この賃借料の問題、売却という部分じゃなく、やはり賃借方式という方法でしていくことにおいて、企業の初期投資というのが大変少なく済む。それで、企業が参入しやすくなるんじゃないかなと思っておりまして、今はまだそこまでPRをしていく時期

じゃないかなというふうには思っております。

今後におきましても、恐らくこの交渉というのは、今から全部撤退していろいろとしていくには3年以上かかっていくというふうには思っております。その中で、向こうとの協議をしていく中においては、まだ撤去しない更地のところもありますので、そういうところにはもし早く企業誘致ができれば少しでもいいのかなと思っております。今、二、三の企業からの問い合わせがございますので、私のほうも早くそこあたりを整理した中において、二、三の企業の皆様方と打ち合わせをしていきたいというふうに考えておりますけど、何よりもこの土壌検査が済んだ後でないと、まだパナソニックとの協議も今のところ中座しているのが事実でございますので、早く協議を再開していきたいというふうに思っています。

#### ○6番（福元 悟君）

今の説明で、分割分譲だということがございます。初期投資を抑えるということでありましたので、これは賃貸だろうというふうに推測はするところがございます。二、三の企業に少し脈があるということを進めていきたいということでしたが、いかがでしょうか。地元の企業になりますか、それとも県外を入れますか、いかがでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

先般、地元二十数社の企業の皆様方とも、今の状況はこうであると、また規模拡大をしていただきたいということもお話をしました。そんな中、二、三社の方が、今の自分の経営を考えながらまたそれを拡張したいと。基本的には、この地場の企業というのを私は最優先して、まだ拡張、拡大していきたいというのが一番の本音でございます。そういうことをしながら、また県外もというのがありますけど、基本的には鹿児島市の企業、そういうところとも交渉を今後進めていく必要がある

というふうには認識しております。

#### ○6番（福元 悟君）

これからの重要な課題であります、所有者であるパナソニック側との綿密な協議も必要であるようでございます。この件につきましては、後ほど先輩議員の質問もありますので控えるところがございますが、用地取得まで時間を要し、これから重要な時期になってまいります。市民や特にパナソニックOBの方々の大きな期待もあります。そういった声もあります。一つの要望でございますが、これはOBの方です。LEDを初め、先端技術的な業種も視野に入れて取り組んでいただきたいというような声も聞いております。ぜひ、ご検討いただければと思っております。

次に、2問目の保育料の2,800円の減額のところからでございます。

私は、選挙期間中に次のような若い世代に会いました。2人の子どもを子育て中でございます。ご主人の仕事の都合で伊集院の郡平古に家を建築したという矢先でございました。奥さんは指宿市出身、ご主人は薩摩川内市出身の方で、現在、東市来町内で働くということでございました。なぜ、このような遠くからゆかりのない伊集院に家を建てられたのですかとお伺いいたしました。この回答は、JRや道路網が充実し便利がいいんだということでございました。2人の幼児を抱えて、1人は私立幼稚園に通っております。現在の環境に大変満足をされております。

そうなんです。さまざまな要因があって日置市を選択されているわけでございます。日置市は地の利がありますので、先ほど市長の答弁にもありましたまち・ひと・しごと総合戦略、このようなことが「住んでよし日置」の子育て支援として大変重要になってくるものだと思っております。いろんな施策を組み合わせ若くは若い人たちへの呼び水に必ずなると思います。また、若い人たちの経済的不安を



まず解消していくために、安心して働ける仕事の創出を図り、そして結婚できる環境を整えるとともに、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの不安の解消と切れ目のない支援を図ることで、住んでよかった日置市ということになるかと思っております。

そこで、お伺いいたします。子育て支援の具体策について、先ほどの保育料の減額幅以外に取り組む状況についてお示しをいただきたいと思えます。部長からお願いいたします。

#### ○市民福祉部長（野崎博志君）

子育て支援策の具体策ということで取り組み状況を報告いたします。

まず、福祉課の所管の事業でございますが、妊娠、出産、子どもの病気やけが、成長のことなどの子育てのポイントを市内の保育施設や子どもに関する情報などをわかりやすく掲載した子育てハンドブックの作成、それと第3子以降の子どもに毎年5万円を支給する多子世帯への支援事業、それから健康保健課の所管でございますが、不妊に悩む夫婦の精神的負担及び経済的負担の軽減を図るための不妊治療の助成事業、それと子育て世帯が安心して楽しく子育てすることができるように、保健師や助産師などが訪問していく子育てに関する相談事業、それと宿泊型の産後ケア事業、地場産業との連携による日置市版のマタニティーボックスの配付事業、それと今年の10月から中学卒業までに範囲を拡大した子ども医療費の助成事業など、そういった事業に取り組んでいるところでございます。

#### ○議長（並松安文君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を13時からといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

#### ○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ○6番（福元 悟君）

先ほど子育て支援に対する具体策について説明をいただきました。こういったことから、日置市が決めましたまち・ひと・しごと創生総合戦略というところでの中身だったと思っております。

日置市は、この戦略の中で、日置市は2060年に人口4万人を維持するというのが大きな柱であろうと思っております。そういったことから、極めてこの総合戦略につきましては、この5年間、もう2年経過しているわけですが、大事な方向性で、戦略でございますので、現在この創生総合戦略の進捗状況につきましてどのような庁舎内の検討がなされているか、お伺いいたします。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

総合戦略は、人口減少に歯どめをかけるという大きな目標がございます。本市の場合には、安定した雇用を創出する、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、新しい人の流れをつくる、安心して暮らせるまちをつくるといった4つの基本目標ごとに施策を展開しているところでございますけれども、策定時の市民アンケート調査では、安心して子どもを産み育てるための環境づくりへの関心、重要度が非常に高い位置を占めております。

先ほど市民福祉部長からもありましたように、新たな子育て支援でありますマタニティーボックスの配付事業や、あるいは子ども医療費助成の拡充など総合戦略に位置づけて取り組んでいるところでございます。

進捗状況につきましては、それぞれ4つの基本目標ごとに数値目標を立てまして検証・評価しているところでございますけれども、どの目標においてもおおむね順調に進んでいると評価しているところでございます。特に、将来人口の目標につきましては、国立社会保

障人口問題研究所から2060年の人口が3万人を切ると予測されているものを4万人を維持しようとしているところでございますけれども、国勢調査の結果や出生率の動向、あるいは定住促進施策の実績等から判断しますと、まずまずいいスタートができたと思っております。まずは、5年間の総合戦略ですので5年間を皮切りにしまして集中的に施策を展開しまして、地方創生の実現に向けた流れをつくりながら、数十年を見据えました長期的、効果的な施策を議論、検証しながら必要な見直しを進めまして、粘り強い取り組みを展開していくことが必要であると考えているところでございます。

以上です。

#### ○6番（福元 悟君）

順調に推移しているということで、非常に安心しております。このような専門的に戦略を立てたということは、第2次総合計画の中からしますとより具体的でございますので、どうか庁舎を挙げて今後取り組んでいただきたいというふうにお願いをいたします。

保育料の2,800円の減額という市長公約の中から申し上げてまいりましたけれども、育児や子育て等の不安や問題点を相談体制の中で解消していくことや、支援策を打ち出していけるよう連携をとっていただきたいと思います。また、現在は未婚化、晩婚化があります。若い人たちは、経済的な理由から結婚、出産に踏み切れない現状がございます。安心して働ける仕事の創出に積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、教育長のほうに質問をしておりました子どもの成長、健全育成でございます。これにつきましても子育て支援という部分からすると非常に少し外れるのかもしれませんが、ここにも大きな子どもを育てるという意味と人口減少を食い止める大きな要素も含んでいると考えております。

そこで、教育長におかれましては、日置市は地元でございます。現役のときから、また日置市を遠くから望まれて、子どもの成長や健全育成に影響が高いなど感じられる日置市の行事、取り組みについて感じておられたことを率直にご紹介いただきたいと思います。

#### ○教育長（奥 善一君）

先ほどの議員の質問にちょっと前半部分しか答えていないところもあったようでございますので、それもあわせてお答えをさせていただきます。

37年間、鹿児島県の教職員として仕事をさせていただきました。それらを通して私が感じてきましたのは、先ほども申し上げましたけれども、学校、家庭、地域、この3者連携というのがとても大事であるということを感じてきたわけでございます。それぞれの3者その責任をしっかりと果たしていくということが、子どもたちの成長にとって欠かせないことだなということを感じております。

ご質問にもございましたので、私の数少ない経験の中から特に印象に残っている取り組みを申し上げます。鹿児島市内の学校に教諭として勤務をしておりますときに、学校、地域を挙げて取り組んできた遠泳という行事がございました。当初、水に顔もつけられなかった子どもたちが、わずか2カ月の間に4kmの海を泳ぎ切るという、こういう行事でございます。これは、中にいて特に感じましたのは、学校だけでは絶対に成し得ない取り組みでございます。保護者の願いとそれから地域の方々の献身的なご協力、これなくしては成し得ない行事だったというふうに思っております。ゴールに着いたときの子どもたちが保護者と抱き合って喜ぶ姿、涙を流して喜ぶ姿というのが今でも思い出されて胸が熱くなるところでございます。

私もここ日置で育ちましたので、子どもの時代は、伊集院ですけれども、ここで育ちま

した。特に印象に残っておりますのは、県の三大打事の一つであります妙円寺詣りでございます。武者行列の勇壮な姿に心を打たれ、そしてみずからも鹿児島からの道のりを友達と語り合いながら歯を食いしばって歩き通した思い出というのは、この年になりましてもやっぱり心に残るものでございます。約40年ぐらいここを離れておりましたけれども、離れた土地でも、報道で流れる、先ほど申し上げました妙円寺詣りでありますとか、それから日吉のせつぺとべ、それから吹上の流鏝馬、それからついこのあいだまで勤務をしておりました東市来地域におきましては、美山の薩摩焼に関する行事、それから棒踊り、北山の火振り、そういう伝統的な行事に参加をさせていただきましてけれども、いずれもその中に子どもたちの姿が見えております。すばらしい文化遺産が継承されているのを感じることができました。また、誇らしくもありました。市民歌に歌われます「悠久の歴史とロマン漂うまち」、ことしから全小中学校で日置学として取り組んでいきます。

このような行事や伝統文化に子どもたちを積極的にかかわらせ、ふるさとのよさを肌で感じさせることができたらすばらしいというふうに思っております。関係の皆様には、ご協力をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

#### ○6番（福元 悟君）

今、教育長のほうからありましたとおり、全くそのとおりだと思います。日置市には、豊かな自然と歴史的な遺産が数多くあり、その中で子どもたちもたくさん関係しております。地域を挙げて今後も協力してほしいという教育長の願ひでもございます。皆、そのように子どもたちを見守っていることだろうと思っております。

これからも、先ほど教育長の申されました

せつぺとべ、流鏝馬、薩摩焼、北山の火振りのことだったと思います。地域の棒踊り、伊作太鼓踊り、数々の中で子どもたちがかかわることがこれからも大事であろうと思っております。たくましい子どもが育つ日置市、日置市で子どもを育てたい、日置市に住んでよかったと言っていただけのも、保護者の方には理解できる内容で、行事だろうと思っております。確信をいたしております。

私も子育て支援の一つの方策としてそのことを申し上げましたけれども、さらに日置市にたくさん子どもたちが集まるいろんな取り組みを連携して実施していただきますようお願いを申し上げます。教育長のこれからのご健闘をご期待申し上げるところでございます。

次の質問に移ります。認定農業者の農地確保ができていくかという質問をいたしました。前職が農業公社の職員でありましたので、農地の集約や利用権設定業務にかかわってまいりました。新規に就農される方やこれから脱サラで農業担い手になろうと希望する方の農用地のあっせんなどに大変困難な状況がありました。既存の認定農業者においても、経営安定を図るためにも規模拡大はかねてから願っているところであります。特に、南部地域は土地利用型の作付が盛んでございます。畑は甘しょ、水田は早期、普通期作付など、懸命に生産に努めている現状でございました。

そこで、申し上げたいのは、吉利地区に県営畑地帯総合整備事業による生産基盤の整備状況が進められているようです。先日の産業建設委員会において現地調査や現地での説明や補正予算の審議で詳しく説明を伺っております。農地の区画整理を初め、用排水施設の整備など計画では平成33年度までをめぐりに14億7,000万円の総事業費が計画されています。これまではかんがい施設が整っていなかったことで、収益性の高い作物や施設

園芸が難しかったのでありますが、完成しますと収益性が一層上がってまいります。これまでの地元の協力も大変なものがあったらうと思われませんが、地元の方々はやはり期待するのは担い手の確保だろうと考えるところでは。

そこで、その委員会での審査経過の中で説明がありました吉利の農業を考える会のことにつきましてご質問するところでございます。担い手は一方で地域の担い手でもあります。育成していかなければならない大事な存在でございまして。完成後の営農体制や品目選定、また担い手となる農家への農地を日吉、吹上地域、いわゆる南部地域の中で推進できないか、説明をお願いいたします。現在までの取り組み状況について説明をいただきたいと思っております。

以上、お願いいたします。

#### ○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員のほうからありました吉利の農業を考える会という会が昨年9月に発足しております。地区公民館長さん、産業部長、地域内の自治会長さん、さらに女性農業者を含む、また集落営農を含む農家代表の方12名、さらには地区の農業委員の方で、総勢19名で吉利の農業を考える会ということで設立をされております。

また、その考える会の下部組織に畜産チーム、作物チーム、それからしくみづくりチームという3つの専門チームを組織しております。その専門組織には、我々市の担当者、それから県の職員、さらにはJAさつま日置の職員、さらには県酪の担当といった形でもちもちの専門性を生かした専門部会を設置しているところでございます。

その中で、昨年度につきましては発足後計9回の専門チームの会合並びに全体での会合、さらには先進地への研修などを取り組んでき

ているところでございまして、内容としましては、整備地区内の作物ごとの団地の区割り、さらにはどんな作物がいいかということでの作物の選定、さらにはその整備地区内に入ってくる担い手の選定、抽出というようなことについて検討を重ねてきたところでございます。

以上です。

#### ○6番（福元 悟君）

昨年度にそのような組織でもって畑かん整備を成し遂げた後、土地利用を、営農体制を基盤をつくっていくというような組織の立ち上げの説明であります。

ここで、一番、今回の質問の要点は、何とか吉利地域でこれまで用地交渉などを本当に大変な作業をされて事業投入になってきておりますので、吉利地域の苦労は十分理解しながら、さらに他地域からの担い手が入る環境、このようなものを日置市全体でとえば非常に広がりますが、南部地域の中で土地利用ができるということが地域の振興につながるものと思っております。

ですので、この先ほど3チームということでは説明があったわけですが、これらの中で遺留農地についてどのような展開を目指しているということがもっと踏み込んで議論されたいれば説明いただきたいと思っております。

#### ○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

先ほどの3専門チームでございますけれども、まずは作物のチームといたしましては、当地域につきましては酪農家がいらっしゃいます。酪農家の方々は広大な飼料畑が必要になるという現状がございまして。その中で、既存の酪農の方々につきまして一体どれだけの牧草畑を確保すればいいのかということもまず固めております。その面積を集約しましても、整備地区の面積はまだ余るという状況になっておりますので、では次の園芸のゾーンをどこに持ってくるのか。もしくは、その持

ってくる園芸の作物は何にするのかといったことについて、販売面を含めたところでJAの担当の意見もいただきながら検討をしているというのが作物チームの大まかな内容でございます。

さらに、畜産のチームにつきましては、今申しあげましたように、酪農の方が中心になっておりますので、酪農の方々のその牧草の生産、供給ということの中で、全て酪農家が牧草の生産に携わるよりも、コントラクター的な、牧草を生産して酪農家に納めてあげるというような仕組みも必要ではないのか、そのことで酪農家の方々が牛の世話のほうに集中できるんじゃないかというような検討を畜産のほうでは主にやっているところでございます。

さらに、しくみづくりチームにつきましては、全体的にこの整備地区の営農について、特に新たにここで営農する農家の方々の育成支援、さらには人・農地プランとか農地中間管理事業との関連、こういった枠組み的なところを総合的にしくみづくりについては検討をいたしているところでございます。

以上です。

#### ○6番（福元 悟君）

ぜひとも、今後、吉利の農業を考える会を充実していただいて、土地利用が、また高収益な農業が展開されるようご期待申し上げるところでございます。農業経営は大変厳しいものがあります。しかしながら、担い手は育成をしていかなければなりません。農地の荒廃と集落の衰退が大変に危惧されるからでございます。農村部に限らず高齢化は課題であります。特に農地の荒廃につながる農村の課題はもっと深刻なものがあります。若い農業担い手が定着することは地元におきましても歓迎すべきところであろうと考えますので、これからも引き続き協議を重ねていただきますようお願いを申し上げます。

それから、最後の青年就農給付金事業におきましては、即自立経営農家として経営を進まれるわけですから、収穫に至るまでの品目選定、販売力、農薬や肥料など基礎的なところが経験不足だろうと考えております。それでも、青年就農者は厳しい農業を選択しておりますので、関係機関の連携によって育てていただきたいということでございます。今回の補正予算にも入っておりますので、詳しい中身につきましては申しあげません。

これで、私の質問を終わります。

#### ○議長（並松安文君）

次に、1番、桃北勇一君の質問を許可します。

〔1番桃北勇一君登壇〕

#### ○1番（桃北勇一君）

ここ数日は梅雨の中休みでしょうか、梅雨の雨も農家にとっては恵みの雨ですが、引き続き雨による大きな災害等なく梅雨が明けれることを祈るばかりです。それでは、さきに通告しておりました5つの事項につきまして質問をいたします。

まず、1問目の閉校後の校舎利用について質問いたします。

日吉町では、小学校が統廃合により次々に閉校となり、地域のってこんな寂しいことはありません。自分たちの通った学校がなくなることは、自分たちの歴史が消されてしまったように感じているかもしれません。設備の整った小学校は、家から通える距離で、環境のよい場所に建てられ、地域社会の核となる中心的な存在として地域コミュニティーの場としての役割を果たしています。また、災害時には避難拠点先としての機能も有しています。地域住民がせめて建物だけでもと願うのは、当然の成り行きだと思います。維持費のかかる校舎をどのように再利用するかは、日本全国どこの地域にとっても問題のようです。立地条件、規模等を含めて大変価値ある

建物です。市の提案によっては活性化につながる持続可能な利用方法が生まれてくると考えます。

参考になる主な利用方法としては、介護福祉施設、デイサービス、グループホームなどの生活支援としての活用、Iターン希望者の段階的受け入れを支援する施設としての活用、大学の研究フィールド各種教室としての活用、映画祭、音楽祭、美術館としての活用、グリーンツーリズムの拠点や体験学習施設としての活用、フリーマーケットやフードイベントの実施などがあるようです。このことは、市も支援員を通して地域住民に提案されており、住民も地域を活性化させたい強い思いはあるのですが、盛り上がりがいま一つで、扇尾地区においては支援員の協力を得ながら何とか来年度中には方針を示したい意向があるようです。先日は、あそびのデパート&ハイスクール文化祭 in 扇尾がNPOの手で行われ、200人のお客様が訪れていました。今後、7月、8月、10月、12月にも予定されています。

いずれにせよ、地域を存続させるためにはコスト意識を持ちながらキーパーソンとなる元気な地域住民やNPO等とともに利用対策を考え、支えてやるのが大事だと考えます。また、地域外の人にも利用していただけるように、情報を発信する必要もあるのではないのでしょうか。

そこで、質問です。利用しやすい校舎活用に関する正しい情報をできるだけ早くより多くの人に発信するべきと考えます。市は、1985年閉校となった吹上小学校、野首小学校、藤元小学校、平鹿倉小学校、1992年閉校となった高山小学校、2007年閉校となった皆田小学校、2016年閉校となった扇尾小学校に対し、どのような対策をとっており、結果、どのような利用状況で、今後どのような見通しを持っているのか、また来年

閉校になる住吉小学校、吉利小学校、日新小学校校舎に対し、どのような条件を含めた利用計画を全面に押し出してどう情報発信していくのか、校舎の活用方法をお示ししていただきたいと思います。

2問目は、西園議員と同じ内容のところもあるのですが、統廃合等の可能性ある小学校に対し、回避するための市の対策方針と市民に対する行動指針について質問いたします。

学校を存続させたい地域の人々は、地域を元気にするために相当な努力と心配をされてきました。市は、今後もコンパクトアンドネットワークを推進するでしょうが、私たちは、より一層、農村、山間地域への手厚い政策をお願いし、期待するところであります。日置市の農村、山間地域は、山や海が近くにあり、川が流れ、祭りや行事などの文化や伝統もいまだ豊富に残り、人々も優しく、子どもを保育、育成する環境にすぐれた地域で、可能な限り残すことは行政の責務だと考えます。このまま放置すれば、現在残っている学校も閉校や生徒が減少し、複式学級にならざるを得ない学校が出てくることも考えられます。今後、人口減少に悩むこれら地域の学校に対し、いま一度、学校を中心とした地域活性化対策に取り組まなければ、学校は確実に複式学級化やひいては閉校の対象になっていきます。高齢化、若者の減少、少子化などが急激に進行する地域において、地域住民は複式学級化や閉校のモデル地域になり得る場所であると深く危機感を持っています。

しかし、これらの諸問題に対する知恵や方策はあるのかと住民が考えるとき、行政側からの福祉学級化や閉校を回避する基本的方策、方針の正しい情報が必要であり、情報をもとに取り組むことで、学校存続に対する計画的な対応が可能となるのではないのでしょうか。複式学級や閉校に対する保護者や地域住民の素直な意見を聞くことや、行政と市民が知恵

を出し合い話し合うことが複雑に絡み合う諸事情をひもといて、地域活性化対策に成果の実をつけるのではないかと考えます。それは、市の目指す市民と行政の協働によるまちづくりの一つであり、早急に取り組まなければならない農村、山間地域における問題だと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、質問です。日置市内には数字だけ見ると統廃合の対象になり得る小学校があるのではないかと思います。任期中、市長は小学校の統廃合は行わないとおっしゃいました。以前、検討された学校があるとすれば、校名は伏せた上で結構ですので、今後どのような対策を学校や地域に打っていかれるのか、福祉学級化回避のことも含めて、市がとる方針また市民に求める行動指針を伺います。

3問目の地区公民館の再編成の可能性について質問いたします。

現在、小学校は地区公民館を設置する上での区割りの判断材料になっているようです。各地域に残る伝統文化の継承、地域の行事、活動を続ける意味からも、地区公民館を維持することは大事だと考えます。先日も日吉町のせつぺとべに行ってきました。多くの小学生が地域の大人や学校の先生に支えられて頑張っていました。私の地元の盆踊りでも、中学生、高校生が地域の大人とともに伝統行事を支えています。

1980年以降、閉校になった地域の地区公民館は存続していますが、今後も住民が望めば可能な限り残していくべきだと考えます。しかし、伊集院地区公民館のように、多くの住民を抱えた地区公民館の現状は少々窮屈になってきているようです。

今の伊集院地区公民館は、機能を維持するために多くの地域住民が我慢をし、活動を支えるために自治会長の多くが無理をしているのではないのでしょうか。これからますます深刻化する少子高齢化に対応するため、中央教

育審議会答申の中でも触れられているとおり、地域コミュニティを活発に機能させる公民館活動が求められています。

先日、九州地区高等学校PTA連合会大会に出席し、記念講演として姜尚中先生のお話を聞く機会に出会いました。姜先生は約90分のお話の中で、若者の人生儀礼のことを話されました。

それぞれの年齢で通過しなければならない儀式の大切さや、それぞれの年齢で出会わなければならない人々の大切さは、今後の人間関係を築く環境をつくっていくのだと話されました。まさに活発な地区公民館や活発な自治会公民館は、多様な人間関係を築く絶好の環境の場ではないでしょうか。

そこで質問です。4町が合併して12年が経過しました。共生協働のまちづくり指針の中で、地域内分権をうたわれているように、日置市地区公民館のあるべき姿について、改めて全ての自治会から要望を募り、協議する場を設け、白紙から残すべき地域、分割すべき地域等を検討する時期になってきていると考えます。現在ある施設を利用して、市民に使い勝手のよい地区公民館のあり方は模索できないのでしょうか。

区域等についての法令、条例等決まり事があるのならお示ししていただき、市長の見解を伺います。

4問目のフレキシブルな施設有効利用と利便性が増すシステム改革について質問いたします。

現在、文化会館1階ホワイエロビーは、日置市文化施設条例別表ホワイエロビー金額表の中で、ホールの使用者が同時に使用して物品の展示、販売等を行う場合に限ると記載されているため、ホールを利用するものでなければ条例上は使うことができない施設です。市民が施設を使いたいのに使えない状況です。

むろんホール使用中において、ホワイエや

ロビーで騒音を出すようなことがあってはいけません、騒音を伴わない催し等はできるのではないのでしょうか。規模によっては建築基準法、消防法などの法的問題や、空調、壁設置などの工事に伴う予算の問題等検討課題はありますが、涼しい季節に限るとか仮設の間仕切りでしばらく対応するなど、予算問題を含めてどうにかなると考えます。

また市の行事を優先するために施設を利用したい個人、団体は、日置市の予定が決まる3月にならないと開催日を公に発表できません。都市公園運動施設条例及び施行規則、体育施設条例及び施行規則には記載されていませんが、文化施設条例施行規則第2条では、6カ月前から10日前の日までに日置市教育委員会に申請書を提出しなければならないとあります。

しかし、5月に利用したい場合、6カ月前の11月に申請書を出しても仮の申し込み扱いとなり、3月にならないと確実な開催日は発表できません。結局は大きな大会等で市の施設を利用しての催しは5月に開催できない状態に陥っているのではないのでしょうか。

1年前には予定を組める施設も他の自治体ではあるようですが、日置市の場合ままならない状況です。市の行事を優先することは理解しますが、多くの市民が平等に利用するためにも市が認める団体、個人においても早目に実施日を決め、所管部署に調整をしていただくべきだと考えます。

また条例に運動施設、体育施設とあるために、施設利用に関しては市の認める体育組織が優先され、認められない団体は後回しにされる、なかなか狭き門です。それでは市民が県内県外の来場者を呼び込むイベント等を計画しても思うようにいきません。

開催されれば日置市をアピールでき、ホテルや飲食業への波及も期待できる事業が、予約ができない、開催日を決定できないために、

施設利用を避けるケースも過去にあったのではないのでしょうか。

時間とともに劣化していく公共建設物です。有効利用のためにも文化施設、体育施設の施設利用に対し、条例改正を含めた可能な限り柔軟な対応を求めるとともに、市の判断に期待します。

そこで質問です。この不便な使用状況を考えた場合、文化施設や体育施設をもっとフレキシブルに有効利用するべきと考えます。市は、条例改正や制度の変更など施設の多様な利用促進や、4カ月前までには利用予定日を確定できるシステム変更などをして、市民が考える活性化対策を後押しし、より一層の有効活用へ乗り出すお考えはあるか伺います。

5問目最後に、道路標示、標識について質問いたします。

道路上にある白線が消えています。すごく悲しく感じます。近くの横断歩道は、横断歩道の白線は無論、手前にあるひし形の表示も8割程度が消え、標識も樹木で隠れて見えません。

その道路の制限速度は40kmです。その場合、停止距離は約20mですが、歩行者が気に隠れていたりするとドライバーは直前にならないと視認できない状況です。初めて通る運転手にとっては、そこに横断歩道があることすら知り得ません。

また、ほかの場所ではゼブラゾーンが消えており、衝突事故防止のためのゾーン表示も消えていては何の意味もありません。道路標識や道路標示に関し、道路によっては市は管理者でないかもしれませんが、市民が事故に巻き込まれないように、特に小学生が多く通る通学路の横断歩道や小さいお子さんや高齢者が多く利用する横断歩道に関しては、早急な対応が必要です。

そこで質問です。至急調査して早急に改善や道路管理者や公安委員会等に話を持ってい



き、強く要望すべきだと考えますが、市がとる対応を伺います。

また、学校、自治会などに協力していただき、今後永続的に調査して、市が管理すべき道路に関しては優先順位を持って早急に改善し、道路管理者や公安委員会に対しては要望等を行うべきと考えますが、市のお考えを伺います。

以上5件について、市長、教育長の誠意ある答弁を期待し、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

### ○市長（宮路高光君）

5問の中におきまして、1番目、2番目、4番目については教育長のほうに答弁をさせます。

基本的に、3番目の地区公民館の廃止・存続・区割り・分割についてというご質問でございます。

現在の地区公民館制度は、平成20年度からそれぞれ小学校のあった区域を含め、小学校区を1単位として館の整備を含め制度化いたしました。少子高齢化が進む中、日々の暮らしの中で暮らしや生活をより質の高いものとしていくためだけでなく、高齢者を支えていく地域をつくるなど、地域全体で考えなければならない課題もあります。

そのような地域が抱える特有の課題については、地域でなければ解決できないこともあります。そのため、地域課題を解決するための地区振興計画の果たす役割は大きなものがあると考えております。

現在、3期の地区振興計画の実施期間であり、さらに来年から第4期地区振興計画策定に向けて、地区民の対話から生まれる計画づくりを進めていただいているところでもございます。

このように3期9年を迎える地区振興計画も大分各地域に定着してきており、地区館制度もこれまでと大きく路線を変更することな

く、従来の区割りにより着実に推進していると考えております。

そのような中、年に1回4地域ごとの地区館長、支援員、主任のそれぞれ市長と語る会もやらせてもらっております。その中で、いろんなご意見も出ているのも事実でございます。

基本的に、大変忙しいという部分もたくさんお話も聞いておりますし、特にこの区割りの問題、言えば伊集院地区公民館が一番大きなところだというふうに思っております。その中で、それぞれ工夫を凝らしながら伊集院地区も7地域に分けまして、それぞれ予算の配分もしております。館は1つでございます。

そういうことを含めて、またこのことについては分割にいたしましても十分話をして、また分割したときに新たな館をどこにどうするのか、これも大変大きな財政的なことも必要であろうかというふうに考えております。

また、それぞれの小さな地区館もでございます。基本的に、合併した当時それぞれの地域でいろんな問題解決をしましょう、それぞれの地域間格差をなくしましょうということにおきまして、それぞれ配置も同じようにしております。そういう中において、私どものほうもやはりこの地区館制度でそれぞれの地域の声を吸い上げてきて、まちづくりに寄与しているというふうに思っております。

そういう中におきまして、ちょうど10年過ぎる中においても、一つのまた大きな課題も残っておりますので、今後いろんな、地区公民館を含め地区の皆様方とも協議をしながら、分割か、統合か、またいろんなことをしていかなければならないというふうに思っておりますので、またそこ辺りも協議をしていかなきゃならない。

もう一つ、この地区振興計画におきます1億5,000万円の基金のあり方、今ソフトとハード事業をしておりますけど、このこ

とにつきましても十分論議をしていかなければならないというふうに今後考えておりますので、そこあたりもよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

5番目の道路の白線問題についてでございます。

本市の市道において、地域要望や道路パトロールなどとともに、年間約5kmの白線の引き直しを年次的に実施しているところでございます。国道、県道、規制表示につきましても、各道路管理者、公安委員会と情報共有を図りながら、適切な維持管理が推進されるよう連携を密にし、特に市内の道路交通の安全確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

〔教育長奥 善一君登壇〕

#### ○教育長（奥 善一君）

それでは、1番、2番、4番につきましては、私のほうからお答をいたします。

まず1番目の、現在の廃校校舎の利用と今後の廃校校舎の利用についてでございます。

現在の廃校校舎の利用状況につきましては、地区公民館や避難所などのほか、フリースクール、学校記念室、郷土芸能道具保管室、芸術家画廊などの活用がなされております。

今後閉校となる校舎の利用につきましては、日吉地域小学校再編準備委員会において学校施設跡地利用部会を設置し、閉校後の利用計画を現在検討中でございます。施設や跡地活用についても、平成28年度に日置市内の吹上・東市来地域の閉校跡と県内の先進事例も複数視察をしています。

地域に根差した歴史ある学校でありますので、閉校後は第一義的には地域が望む活用方法をとっていきたいと考えておりますので、今後も引き続き部会を継続して検討していただきたいと考えております。

次に、2番の複式学級化、廃校を回避する

ためについてでございます。

複式学級化を回避するには、子育て世帯の定住・移住を増やす必要があります。学校教育におきましては、本年度から実施しております小中学一貫教育を充実させ、子育て世帯の保護者が日置市でぜひ教育を受けさせたいと思えるような、魅力ある教育の実践を推進してまいりたいと思います。

続きまして、4番でございます。文化・体育施設の有効利用・活用策についてでございます。

伊集院文化会館及び東市来文化交流センターでは、ホール及びホワイエ部分を含めた一体的な占有使用となっているため、部分的な使用はできない状態です。したがって、利用者からの要望もあることから、部分的な使用ができるように今年度中に条例等の見直しを行う予定であります。

体育施設の施設使用予約日の確定システムの導入についてであります。施設の予約に関しては日置市内の利用者が2カ月前、それ以外の方は1カ月前に予約を受け付けています。年間予約につきましては、翌年分を12月初旬に各種競技団体等に要望書を郵送し、2月中旬までには各施設の使用調整を行い、できるだけ柔軟な対応を心がけ、市民の方々に利用をしていただいています。

以上でございます。

#### ○1番（桃北勇一君）

1番目の質問について、それでは順を追って意見や具体的な質問いたします。

1番目の質問につきまして、ただいまの答弁でおおむね理解はいたしましたんですが、今後におきましてはただただ申し上げたいのは、その再編準備委員会、学校施設跡地利用部会等によって内容等を十分議論していただいて、PDCAサイクル、いろいろプラン、チェックすることで常に動かしてフル活用していただいて、前へ前へ活性化する校舎利用対策を

進めていただきたいと思います。

私も、今後地域住民に寄り添った活動しますが、その目線で執行部の執行状況も見せていただき意見も言わせていただきますけど協力も惜しみませんので、そのことを申し添えて次の質問に移ります。

2問目につきましても、ただいまの答弁でおおむね理解はいたしたいところですが、やはりこの問題は小さなお子さんをお持ちの家庭や、これから結婚、出産、移住をお考えの若い人たちにとっては、敏感にならざるを得ない問題だと思います。

日置市の掲げる小中一貫校とかそういう問題もあるんですが、現実今の状況についてのお話を聞かせていただければまだ私も納得できるんですが、難しい問題であることは重々承知の上でその方々の、今いる方々、移住を考えている方々の心配を払拭するための市政の対応について、また市長のお考えを再度お聞きし、教育長で結構ですけど、2問目の質問を終わります。

#### ○教育長（奥 善一君）

地域住民の方々の中には、学校を残してほしいという声がございます。それから、保護者の方々の中には、複式学級では心配だというようなお声があるのも理解しております。

教育委員会といたしましては、複式学級のある学校においてはできるだけ子どもたちが学習の効果を上げられるようにということを狙いといたしまして、平成19年度から鹿児島大学教育学部と連携をいたしまして、教育学部の学生を派遣をさせていただいて授業の充実を図っていくという、学習指導アシスタント事業を実施しております。

また、先ほども申し上げましたけれども、今年度から実施をいたします小中一貫教育は、9年間を通して知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けさせようというそういう狙いでございます。

全ての中学校区で実践をしてみたいと思います。郷土に根差した日置学の学習や、体力の向上を系統的に進めることでいわゆる中1ギャップ等の緩和、解消を図りながら、魅力ある教育として情報発信をし、安心して日置市で教育を受けさせる環境を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○1番（桃北勇一君）

教育長もかわられたことですし、よりよき方向性を見出す努力を怠ることないように申し添えておきます。

3番目につきまして、ただいまの答弁を聞くと、計画的な地区振興計画を市長は十分に現状理解していただいていると思いましたが、ただ、日置市全体で見れば1地区公民館当たりの住民が100人のところから多いところでは、伊集院地区ですけど1万3,000人います。住民の使える予算も、1人当たり伊集院は1,440円、多いところでは5万7,100円です。

文科省によれば、効果を高めるため人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況を勘案して定めるとあります。また、社会教育局長通達によれば、公民館事業の浸透を図らなければならないため、集落の形態、生活様式、産業構造などの諸条件を十分考慮して、住民の利用度を高めるための便宜を図る必要性を訴えています。

一般的にと前置きした上で、現在では多くの市にあって中学校区が実態に即するとは言っていますが、人口密度ないし利用者数に応じて通学区域より狭い区域とするなど、他の諸条件をも勘案して実状に即して定めることが望ましいとも言われています。このようなことは判断材料ではありますが、要は最後に生活圏に即した対象区域にしなさいよと言っているのではないのでしょうか。

このことについて市長のお考えを再度お聞

きします。

#### ○市長（宮路高光君）

このことについて、設置するときいろいろと論議もさせていただきました。さっきも申し上げましたとおり、この地域格差をなくしていこう、これが一番大きな前提でございました。

その中で、さっき申し上げましたとおり、小さな地域におきましても3人の非常勤職員も配置しております。また、それぞれの1人当たりの金額も、今お話したとおり大変過疎地域になるほど多くの手当をしてるのも事実でございます。

そのような中におきまして、その地域格差も開いてしまったとかいろいろと今回も非難もされましたけど、逆に言いますとこの地区館制度というのは逆なんですね。逆に過疎地域、いろいろなとこに手厚くしてあります。そうすることで地域が格差をなくするように、みんなサービスが受けられるように、そういう趣旨の中でやっておりますけど、やはり市民の皆様方には地域格差が出てきたということをものすごく私のほうも非難もされました。

そういうことは別といたしまして、今後今ご指摘がございました。特に伊集院地区が本当に大きな、1万2,000人以上の中におきまして、支援員も2人で対応はしております。ですけど、本当にこの31の自治会とうまく連携して地区館運営ができるかどうかというのは、私自分自身も疑問には思っております。

伊集院地区につきましては、十分この小学校区という、小学校が分割しているわけではございません。小学校が八百五、六十名いる学校の中において、どういうふうにして連携していくのか。やはり地区館というのは、今小学校といいますかそういう学校、子どもたち、そういう方々とも連携しなければならない館であるというふうに認識しております。

それをまた分割していいのかどうか、いろんな課題もあられるというふうに思っておりますけど、さっきも申し上げましたとおり今後の問題は別として今それぞれ地域と話をす中において、この振興計画を含め4期目まではこの状態で私はもう計画に入っておりますので、今ここで論争して方向転換するのは大変難しいことであるというふうに思っております。

第4期まで来まして、5期のときにおいて全体的なこの地区館におきます制度というのは考えなきゃならないというふうに考えております。そのようなことを含めてまだまだこの地区館制度というのも充実しているわけじゃございません。

さっきも言いましたように、その小学校、日吉地域につきましても今それぞれの地区館というのはプレハブでできておりますので、どうしてもこれを小学校のほうに配置しなきゃならない。

今それでご意見が出ている26地区館におきましても、環境的な整備というのはある程度済んだところもございまして、大変地区館の内容充実という館の整備というのもしていかなきゃならない。これにおきましても、大変莫大なお金がかかるというのも事実でございまして、やはり均一にしていくには地域によっては2階にあったらエレベーターもつけてくれとか、そういういろんなご要望も今回いろいろ聞いておきまして、そういうことも総合しながら、基本的にはこの26の地区館の環境整備は私は4年間の中でやっていくというふうに先般の市長と語る会の中でもお話もさせていただきました。このようなことを含めながら一つずつ解決し、またできないものについてはまたいろいろと工夫を重ねていかなきゃならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（並松安文君）

ここでしばらく休憩し、次の開議を14時10分といたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分開議

○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（桃北勇一君）

市長の今の答弁を聞いた上で、やはり私は一度、市長は4年間考えて、その地区公民館については考えるとおっしゃっていただいたわけですけど、やはり一度地区公民館運営に詳しい方、また自治会長、また行政側も参加していただいた会議を早急に開いていただきたいと思います。

次の質問に移ります。4番目の質問につきまして、昨年の文化会館の稼働率は使用日換算で約45%、指定管理者ともども頑張っている中さらなる有効活用を求め、今の答弁で全て理解したいところですが、開催日を決められない諸事情や文化施設に関しては市の認める文化組織や団体が、体育施設、運動施設利用に関しては市の認める体育組織や団体が優先されることが自治法の244条並びに244条の2に照らした場合、少々腑に落ちない点があります。どのような決まりがあってそういう団体を優先するのでしょうか。

○社会教育課長（梅北浩一君）

ただいまのご質問についてですが、教育委員会のほうで文化組織団体あるいは体育組織団体が優先して施設の予約を入れることに関しましては、教育委員会の重点施策であります文化協会の育成支援に努める、それと市体育協会及び地域体育協会の組織を充実するという項目がございます。

したがって、本趣旨から地方自治法第244に規定されます住民の福祉を増進する目的と合致しているということで、教育委員

会社会教育課のほうとしては考えております。

なお、19市のこの予約の取り扱いにつきましても、優先順位をつけている自治体がほとんどでございます。まず優先順位につきましては、市または教育委員会主催もしくは共催事業、それと九州大会以上で報道機関等で広報する必要がある場合、それと県外から参加者多数で宿泊や交通機関の手配等を必要とする場合、それとスポーツキャンプ、合宿など誘致に関するものというような形で、あくまでも市及び教育委員会が主催する事業が第一位の優先順位、それとその後には地区体協、市体協の大会、それと学校関係、それとスポーツ少年団、各競技団体というような形で、どの自治体でもそのような優先順位をつけて年間の受付をしているような状況でございます。

以上です。

○1番（桃北勇一君）

今言われたことは承りました。今後私ちょっとそちらのほうはもう1回調べ直してみますけど、ただ言えるのは使用目的だけに限るようにこだわれば、この財政難であっても市民は新しい建物を求めます。要望します。開催日を発表できなければ、日置市をアピールできるイベント等は他の市町村へ流れます。

利用を求める全ての市民に公平にチャンスを与えられ、お互いに利用できるシステムづくりにどのまちより、やはりこの日置市が取り組むべきだと思います。そのためにも条例等で決めるべきことはしっかりと決めて、解釈の違い等で市民が迷うことのないようにやっていくべきだと申し添えておきます。

5問目につきまして、ただいまの答弁でおおむね理解いたしました。今後におきましてはただいま申し上げた内容等を執行部で十分議論し、検討していただきたいと考えます。

いま一度質問します。恐らく執行部は安心して利用できる道路標示に今以上に気を配り、

管理者や公安委員会等にも強く要望していただけたと思います。しかし、今後市民からどのような方法でそういった情報を得て事業を展開していくのか、またそれはどういうタイミングでそういう聞き取ることをするのか、またそれは永続的に可能か、またどの程度消えたらその工事は行うのかということを基準をお示ししていただいて、これを最後に市長の見解をお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。

#### ○市長（宮路高光君）

道路の白線の問題、これ維持管理の白線をする場合と道路を新設するとき、基本的には道路新設するときには、この白線標識というのはもうそれにセットでやっていきます。

さっきも申し上げましたとおり、予算を含めた中におきまして市のほうにも道路パトロール車がございます。そういう方々の意見もお聞きしますし、また自治会からも要望もあります。そういう要望もお聞きします。やはり市だけでなくいろんな、また警察のほうそういう方々からも要望ございます。

要望いただいたときはすぐ現場確認し、やはり優先順位といいますかそういうものの高いものから実施をしていく、そういうことをいつも心がけておりますので、今後ともやはり基本的に各関係、学校もですけど、いろんな方々と連携を取りながらこの白線の問題については対処していきたいというふうに思っております。

#### ○議長（並松安文君）

次に、21番、池満渉君の質問を許可します。

〔21番池満 渉君登壇〕

#### ○21番（池満 渉君）

12年ぶりの市長選を終えて、当然のことと思いますが質問事項が複数の同僚議員と重複をいたしました。繰り返しになる質問、答弁については、その内容など十分参考にさせ

ていただきながら通告に沿って質問を始めます。

約1カ月前の選挙を終えて、選挙戦全般とその結果について市長はどのような感想を持ち、その結果をどのように分析をされているのかまずお伺いをいたします。

次に、公約についてであります。

まずその中の、先ほどもありましたけれども、パナソニック跡地の活用予定と見通しについてお示しをいただきたいと思います。

それらとあわせて、1強に片寄らない雇用創出策、いわゆる巨大企業だけに頼らない雇用の創出策としての地場産業おこしとその活性化策はどのように進展させていかれるのでしょうか、お示しをいただきたいと思います。

また民間とのタイアップ事業の導入促進を進めるともあります。その考え方や方向性をお示しいただきたいと思います。

市民の暮らしの中で安心・安全はどのようなことにも最優先をいたしますが、このことで最も重視する安心・安全の柱となるものはどんなことでしょうか。

子育てしやすいまちづくり、どこの自治体も標榜しておりますが、本市ならではの特色のある支援策はどのようなことをお考えでしょうか。本市は、小中一貫教育の実施に向けて既に走り出しておりますが、市長として日置市における小中一貫教育のこれからをどのように展開をしていかれるのか、基本的な方向性をお示しいただきたいと思います。

そして、これらの公約実現に向けてどう取り組むのか、市長の決意をお示しいただきたい。

次に、教育長に本市の教育全般についてその抱負をお伺いします。

まず、市長から就任要請があったときに、基本的な考え方は議論されておられると思いますが、教育行政について市長との意識の統一は十分に図られているとお考えでしょうか。

教育とは、人々が社会で生きていく上で身に着けなければならない常識を学ぶこととさえ言われております。すばらしい日置市をつくるためには、市民全体の社会教育の充実がその基礎をなすものであります。

この分野をどのような手法で進めていかれるのか教育長にお伺いをして、誠意ある答弁を期待するものであります。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1 番目の市長選を終えて、選挙戦の感想と4 期目の主な公約についてと。このことについてはもう、先ほどから同僚議員も同じような質問がいっぱい出ているのもありまして、重複する部分も答えにあるのかなというふうに考えております。

1 2 年ぶりの選挙戦であり、大変厳しい戦いであったように思います。前回選挙の投票率が7 8 %と比較すると、今回の選挙については6 6 . 6 9 と大変投票率が低かったというのを第一印象に思っております。その原因については、有権者の政治への関心や期待度が低下していることなどが原因として上げられているのかなというふうに感じております。

今回の選挙戦において、あらゆる地域に向きまして市民の皆様方の声を聞く中で、やはり市民目線をより意識いたしまして、いつも現場主義と言っておりますけど、やはり現場でいろいろと物事を整理していかなきゃならない、そういう考え方を強く持ちましたし、また4 地域の均衡ある発展をどうしていくのか、いろいろと同じ方策じゃいけない、地域に合ったものが一番いい、よりよいものが何であるのか、これを4 年間の中できちっと私のほうにおいては結果を出していかなきゃというふうに、そういう覚悟をしております。

2 番目のことについてでございますけど、先ほどもお話しましたとおり、多くの企業が入っていただきまして、少しでも雇用をやっ

ていく、この雇用ができるということで人口減少ということが一番、即大きな効果であるというふうに思っております。

今後におきまして、大変企業誘致というのは難しい部分であるというのは十分認識もしております。私一人だけでできることじゃなく、やはり市民の皆様方のいろんな情報、またいろんな知恵をいただきながら自分たちのまちに合った企業、やはりそういうことを考えていかなきゃならない。

特に今までの企業であった、やはりこういう半導体といいますか、そういうもので大変多くの人を雇っていただける企業という部分があったのかなと思いますけど、やはり今後においてはどうしても私、この日置市を考えたときは食品関係、こういうものを関連した企業というのが一番日置市に合っているのかなというふうに思っております。

なるべく日置市におきます原材料を用いて、それを6 次産業化してそれをまた販売していくそういう企業を今後ともやはり大事にしながら、そういうことを頭に入れながら企業誘致ということをやっていききたいというふうに考えております。

また、地場産業おこしの一環といたしまして、本年度から市内の焼酎メーカーとのタイアップにより、今回特産品のイチゴを使ってイチゴリキュールというのを開発させていただきまして、7 月にこの発表会をする予定でございます。

このようにして、地域にございますそれぞれの企業と、また日置市にあります農産物とタイアップしてそのような一つずつでも開発をしていくことが大事なことでありますし、私どもオリーブの栽培をしております。早くオリーブのほうも搾油を始めまして、そこから出てくるいろんなものを今後活用して日置市のPRになるようにやっていきたいというふうに考えております。

また特に安心・安全なまちづくりということでございまして、特にハード的な面におきまして現在防災行政無線のデジタル化、また防犯灯のLED化、こういうものもある程度整備がしておりますけど、安心・安全、やはり私もこのそれぞれの地域に青パトといいますか、それぞれの地域を見守りをしていただけのそういう団体もございまして。そういう方々とも十分連携をしていかなきゃならないというふうに考えております。

特に今回、公約のほうに上げました防犯カメラの設置、これも基本的に来年は設置もしていきたいと思っております。このことについて、今警察と十分打ち合わせをしながら、どこの場所に設置していいのか、そういうものを今年度中に設計の予算も上げさせていただき、来年早期にこのことも発注もしていきたいというふうに考えております。

また5番目でございますけど、この少子化の問題におきまして、いろんなあらゆるものを考えていかなければならないというふうに考えております。先ほどの6番議員、いろんな議員の方の質問にもお答えいたしました。

保育料の軽減だけでなく、やはり子どもが生まれてから成人になっていくその間に、どういう形の中で日置市の子どもをつくっていくのか、そういうことも大きな課題でございますので、一緒くたにはいきませんができるものから早く手をつけて、少しでもよりよい方向に子育て施策が充実していけるよう努めていきたいというふうに思っております。

特に、この小中一貫の方向でございますけど、やはり中学校1年生になったとき、ここに一つのギャップもあるのかなというふうに思っております。この9年間という中において、それぞれの知・体力が備わった中におきまして、それぞれ9年間の中にこの知・徳・体のバランスをとれる、そういう生きる力を身に付けた子どもたちというのを日置市で進

めていきたいというふうに考えておりますので、このことについて教職員、またいろんな方々とも十分お話をしていかなきゃならないというふうに思っております。

この4期目におきます公約をするに当たり、やはり一番問題は財政的な問題であるというふうには思っております。公約をしてただ夢を与えるわけじゃなく、現実的にこれとこれではできないんだと、やはりそういう財政的な裏がなければ公約にはならないというふうに思っております。

今回、私のほうも公約を上げさせていただきました。その裏づけにつきましては、どうしても合併債というのをうまく使っていかなきゃならない、これが一番大きな財源的なものであります。

今、国の補助金また交付税、こういうものがそんなに見込まれるときじゃございませんので、やはり地域の活性化をしていくにはこの合併債をうまくしながら、光り輝く日置市の創造を一番実現するために今後4年間、もう4年間で合併債も終わりでございますので有効活用をさせていただき、公約の実現に努めていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

#### ○教育長（奥 善一君）

それでは、2番目の、新教育長として日置市の教育全般についてその抱負を問うということでございますけれども、その1番目でございます。

平成27年3月に、第2期日置市教育振興計画を策定し、この中に、基本目標として「夢をもちあしたをひらく心豊かな人づくり」を掲げております。

このことは、郷土の教育的な伝統や風土を生かした風格ある教育として推し進めているところではありますが、この基本目標は、市長が開催する日置市総合教育会議の大綱にもな



っていることから、市長や教育委員の意向を反映した教育行政が進められていると確信をしております。このことを踏襲しながら、また今後、新たな施策も盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、2番目でございます。

前任の田代教育長が提唱されたおひさま運動を継承し、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組み、郷土の教育的な伝統や風土を生かした風格ある教育を推進していく所存でございます。

このおひさま運動は、子どもたちの手本となるよう、大人自身が模範を示し、地域の子どもは地域で育てるという地域の教育力の向上を図るものでございます。

子どもたちが地域の大人たちの姿を見てそれに同調していくことで風格ある教育が広がっていく、そのようなまちづくりを目指すのであります。

また、国の助成事業であります、地域で支える家庭教育推進事業と連携し、家庭教育支援員の育成と家庭の教育力向上について取り組むこととしております。

以上でございます。

#### ○21番（池満 渉君）

それぞれご答弁をいただきましたけれども、先ほど冒頭で申し上げましたが、幾らか割愛する部分についてはご勘弁をいただきたいと思っております。先ほどの市長、教育長の答弁を私なりに理解をして割愛をいたします。

まず初めに、このたびの市長、市議選の、先ほどから投票率の話やらございましたけれども、年代別の投票率というのが、これが結果が出ておるのでしょうか、お示しをいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○選挙管理委員会事務局長（丸山太美雄君）

年代別の投票率の質問でございますが、年代別の投票者数の傾向につきましては、市の標準的な投票区においての傾向でございます

が、10代が52.08%、20代が40.31%、30代が56.40%、40代が63.99%、50代が68.66%、60代83.01%、70代80.11%、80代以上、51.96%となっております。若い世代の投票率が依然低い傾向にあるようでございます。

投票率の66%につきましては、今後の反省課題としてさらなる啓発活動に努めたいと考えております。

以上です。

#### ○21番（池満 渉君）

答弁のとおり、10代、20代、30代まででしょうか、非常に若年の方々の投票率が低いというのは予想どおりでありますけれども、事前にある程度投票率が低いというか、下がるだろうという予想が我々にもできたと思うんです。当然、選管の専門の職員の方々もそのような心配をされたと思うんですが、では、投票率を上げるための取り組みは果たして十分だったんだろうかという気がいたします。

高齢化が進んで、あるいは若い人たちはなかなか関心が薄いといったようないろんな状況を考えると、例えば、投票所の位置が、高齢化であればもう少し近くにあったほうがいいのか、あるいは駐車場が狭いとか、いろんな条件がこれまでも言われてまいりました。もちろん、車椅子を配置したり、土足のまま会場に入れたりという改修・改善はなされてきましたけれども、幾らかまだ足りなかったような気もいたします。

先ほど、不在者投票の投票率が30%を超えたということで、非常にうれしい話ではありますが、ここら辺の会場の増設等については今後検討していきたいと、勉強していきたいということでありましたが、本当に投票をしやすい環境であったのかということでもあります。そこ辺についてはいかがでしょうか。例

えば、市長選で言えば12年、市議選で言えば8年前と、選管のほうとしてもしっかり努力をしたんだというような軌跡が見られるのでしょうか。いかがお考えでしょうか。感想をお聞かせください。

**○選挙管理委員会事務局長（丸山太美雄君）**

投票率を上げる取り組みにつきましては、昨年度から高校への出前授業に取り組み、若い世代への主権者教育を各学校と連携しながら実施してまいりました。

先ほどの年代別の投票率も出ておりましたが、若い世代の投票率を上げたいということでそういった主権者教育を取り組みました。

また、高齢者に優しい投票環境や駐車場の問題につきましても、地域の声を聞きながら、今後もさらなる投票環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほども答弁させていただきましたが、期日前投票の会場等につきましても、さらなる検討をして、投票率を上げたいと考えているところでございます。

以上です。

**○21番（池満 渉君）**

よくわかります。社会全体の構造として、誰がなっても変わらないというような、あるいは、社会そのものがある程度満たされてくると投票率はやっぱり下がるんだろうと思います。そして、10代の人たちが投票権が得られたといっても、彼らが投票権を欲しいといってかち取った投票の権利じゃないはずで、どっちかという、国のほうから、18歳まで下げましようと言ってやったような構図になっていますので、なかなか与えられたものに対する意識が低いという気がいたします。ここ辺は、私、質問いたしましたけれども、非常に取り組みは難しいというのはよくわかります。選管の皆さん、今後も続けて努力をされるよう望みたいと思います。

さて、市長選についてであります。これは

私、昨年の12月議会で市長に、4選に向けてのその意向について質問をいたしました。そういった経緯もございますので、市長にお伺いいたします。

この投票行動そのものをほんとに詳しく分析することは、非常に難しいです。どんな理由で入れたのかというのは難しいわけですが、明らかに数字として出ました市長の得票1万3,747、それから相手2候補の得票1万3,014票というこの票差については、市長自身どのような感想をお持ちでしょうか。

**○市長（宮路高光君）**

今回、大変厳しい選挙だったということは十分否めません。特に、多選ということで大変大きなそういう相手票に行った部分もわかります。基本的に、66.6ということで、34%はまだ投票もなにもしていない。ほんとに過半数とかいうことについても、どうだったかということとはよくわからないわけですが、投票結果として、今回の多選に対します批判というのがあったということは否めませんので、私はこのことも十分反省しながら、今後4年間取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

**○21番（池満 渉君）**

三十四、五%の人は投票しなかったということ信任だと考えれば、市長も自信が湧くだろうというふうに思いますので、公言することなく、ぎりぎりだったということで締めさせていただきたい。ただし、市長の心の中では、幾らかやっぱり信任もあったというのを自分1人で自信としては持ち続けてほしいという気もいたします。

さて、この選挙の結果、票差が少なかったとしても、四たび日置市長として職責を果たしていくということになったわけですが、市長としてなったわけですが、同時に、相手候補に投じたこの半数の方々、この人たちも、これからも日置市民であるわけでありまして。選

んで投票をしてくれた人々だけのために市長が公約を遂行していくわけではないわけです。こういったことについてはどのようにお考えですか。例えば、私はAということを書いてAに賛同していただいた方で当選した。ところが、相手はBと言って当選できなかったけれども、Bも市民である。だから、Aで通った市長はこれから4年間はBに対してもそのような、やっぱり同じ市民としてしっかり配慮していくべきだというような気がするんですが、こういったようなことについてはどうお考えですか。

#### ○市長（宮路高光君）

このことについては、もう選挙ですので、勝ち負けがほんとに右左つきました、そのことは十分もう結果がわかりましたので、基本的には今後みんな市民でございます。いろんな意見を言う人もいらっしゃいますけど、やはりそういう気持ちは、終わったことはもうノーサイドなんです。ですので、今後いろいろと意見をまた、入れた人、入れなかった人、さまざまだというふうに思っておりますけど、私の姿勢としては、そうじゃなかった方の意見も十分拝聴していかなきゃならない。この選挙で一番恐ろしいのはしこりが残ってしまう。それでいつまでもいろんなことが前に行かない。このことが一番怖いことでございますので、選挙が終わったらノーサイド、またそれぞれ意見をし、日置市民としてみんなの誇りを持っていただき、また私もそのトップとしてそういう自覚を持ちながら、今後とも進めさせていただきたいというふうに思っています。

#### ○21番（池満 渉君）

安心しましたというか、もうベテランの市長でございますので、心を広く持っていただきたいと期待をするところであります。

さて、4年間のかじ取りは任されたわけがありますので、先ほども言いました、より多

くの、とにかく一人でも多くの市民の方々の声を聞いて、そのために仕事を進めていかなければならないわけであります。

ちょっとこだわるようではけれども、半数の、例えば選挙結果の人たちの中でしがらみのない政治をというふうなふうに話をされていたこともありました。このことが何を意味するのか、それはよくわかりませんし、具体的にどうということも私も分析がなかなかできません。確かに、市長、忙しいことはほんとはよくわかります。しかしながら、これからノーサイドでやっていきたいということがございましたので、ぜひ一人でも多くの市民の方々の意見に耳を傾ける努力をしていただきたい。先ほどから同僚議員の中でも、いわゆる車座対話と言われるようなものを、あるいは市長と語る会というようなものを持って、市民の方々の思いを聞いて回るべきだという話もありました。

私は、行政、いわゆる施策に対する市民の満足度調査です。こういったものがすなわち宮路丸がやってきたことへの評価というふうになると思いますので、本市も市民満足度調査というのをやります。市民アンケートをやりますけれども、時期的にこれからいつごろなのかわかりませんが、なるだけ早いうちにこのようなアンケートをするべきだというふうに思いますが、ここ辺についてはいかがでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今回、市民満足度のアンケート、先般、総合計画をつくるときに、これは大々的にやらせていただきました。市民がどういう方向で日置市の政策を望んでいるのか。もうこれは要らないとかそういうものは、ああいういろんな計画をつくるときに十分参考にもさせていただきました。ですけど、この総合計画をつくる時、また10年後でございますので、それでは遅いというふうに思っております。

また、いい時期の中にそれぞれ市民の皆様方がどういうことを望んでいるのか、どういうことをしてほしいのか。またこのことについてはアンケートをしながら、特に予算編成を含めた中におきまして、いろいろとまた参考になる部分がございますので、時期はちょっとわかりませんが、この4年の中において、早い段階においてこういうこともやって、それぞれの市民の全般的な意向というのはつかんでいきたいというふうに思っておりますので、そういうアンケートはやっていきたいというふうに思っています。

#### ○21番（池満 渉君）

時期を見て、ぜひ、ほんとに口でなかなか言えない人もあり、直接言葉にできないこともあります。ですから、なるだけ多くの方々に書面で、匿名で今の市政に対する感想というのをぜひ、できればやっぱり頻繁にとつて、今の方向を探るといのはこれまた大事なこともかもしれませんので、期待をしたいと思います。

次に、市民との約束であります公約についてであります。

幾つか重なることがありますので、それ以外のことについて質問をいたしますが、いわゆる地場産業をおこすということを言われました。今、答弁の中でイチゴリキュール、あるいはガーリックフレーバーオイル、商品名を言いますとこのようなものなどをとということでありましたけれども、こういったものを市内の酒造メーカー、あるいは鹿児島オーリーブなどのいわゆる民間企業の方々が開発をして、地場産品としてやろうといったときに、行政としてはどのような形でこのことに携わり、かかわっていくんでしょうか。具体的にお考えの行政のスタンスというのをお示しただけだと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

行政といたしましては、その原材料、特に

今回もイチゴというふうにございましたが、イチゴ部会のほうに行政のほうもお願い申し上げまして、何キロぐらい必要と、それを部会の方々が集めていただき、それを業者の方がそれぞれのすばらしいリキュールをつくる。その濃度とかそういうものはもう専門でないとわかりませんが、行政としてはそういう下支えといいますか、そういうものを今後ともやっていきたいし、またさっき言ったように、オーリーブについても鹿児島オーリーブを開発するに当たって、その原材料を自分たちで調達して、それで新しい一つの試作をつくっていただきたいと、そういうかかわり方というのが一番大事であるというふうに思っております。基本的にまたそれを販売、宣伝、そういうものも、会社もしますけど、私ども行政も、やはりそういう地場でつくったそういうものについては、いろんな広報媒体を使って、今後とも宣伝をやっていかなきゃならないというふうに、そういう携わりをしながら、地場産業を育成していきたいというふうに思っております。

#### ○21番（池満 渉君）

民間とのタイアップ事業、同じようなことであります。現在は野村証券グループ、野村アグリサービスでしたですか、あるいは鹿児島銀行、それから県内のそのほかの金融機関、そういったところと包括協定、それからウインドパワーという会社でしたでしょうか、地域エネルギー、いろんなところと出資をするという形でも本市は民間の方々とのタイアップを進めております。

生ごみ回収、そして堆肥化の事業についても、市内の事業者と連携をしておりますが、この連携の仕方は、地場産業のイチゴリキュールの話もありましたけれども、これまでと同じようなタイプでというか、やり方でいうか、形態は同じようなふうだと考えてよろしいんでしょうか。

## ○市長（宮路高光君）

それぞれ民間と一緒に新しい会社をつくる。出資の方法、それと色々な情報の提供、いろんな形があると思っております。同じスタイルというものじゃないかもしれません。今後においては生ごみの堆肥化の問題も含めまして、行政としてどこまでやっていけるのか、また、どういう補助金を使ってやっていけるのか。やはりタイプはそれぞれ違うと思っておりますけど、そこにおいて一番大事なものは、そういう地場産業を育成していくということ、基本的には雇用なんです。雇用をその会社で1人、2人、3人、10人雇っていただける。そしたら行政としてもそういう一つの仕組みをやっていかなきゃならない、やはりこれが私は地場産業を育成していくにはその地場産業が雇用を、1人、2人、10人していただける。そのことで行政としてはどの部分の中で携わるべきなのか。ここあたりが一番大きな課題でありまして、それぞれの場面でいろんなやり方、手法が変わってくるというふうには思っております。

## ○21番（池満 渉君）

当然、この民間の知恵と経験を活用、行政も一緒になって利用していく、利活用していくということは非常に素晴らしいことであります。私自身もこれまでも推奨してきました。ただ、行政がどこまで民間とタイアップをすればいいのか、民間の事業に参画、参入できるのか、あるいはしていいのかということは、これは公益性あるいは参入機会の平等性といえますか、そういったことにも十分な配慮が必要だと思います。これから予算やあるいは協定をする場合のそういったような内容なども議会に当然出てくるだろうと思いますので、しっかりと注視をしてまいりたいと思います。

さて、次の安心・安全のまちづくりであります。

防犯カメラの設置などということ答弁

いただきました。非常に抑止効果が高いだろうと思います。先ほどの同僚議員から、道路の区画線をしっかりと、見えなくなったよというような質問もありましたけれども、このような、いわゆるハード事業、ハードの施策は大事であります。しかしながらなかなか追いつかないというのが現状だろうと思います。

そこで、あわせてというか、あるいはむしろもっと大事なことというのは、市民の一人一人がどう意識を高めていくかということだろうと思います。例えば、暗い夜道は避ける。わざわざ、防犯カメラがあるからといってるけれども、やっぱりそこは市民が自分として避けて、通らないようにするとか、戸締りをしっかりとるとか、いわゆる基本的な個人の自己の責任の部分であります。そういったところが、市民にどう植えつけていくかというのが一番の問題だろうと思います。このことがしっかり自覚をして、市民一人一人が行動の中に持っていれば、犯罪に遭う確率が低いわけですので、犯罪そのものも起きにくいと。全国恐らくどこも非常に難しいことだろうと思いますが、こういった市民みずからが身を守るというような自己責任を喚起する。市民の皆さんも頑張りましょうとか、気をつけましょうといったようなことを行政としてどのような形でその市民の自己責任の喚起については、今やっておられるか。今努力をしておられるかということをお聞きしたい。そして、そのことで現在で十分なのかということをお聞きしたいと思います。

## ○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、いろんなことにおいて市民が一人一人がいろんなことを自覚していただく。一番大きな問題として、この自主防災組織といいます地震にしたり原発にしてもだと思っておりますけど、やはり市民に意識がなければ、それぞれでいろんな行政頼り、行政頼りにしても、大変これも問題があるという

ふうには思っております。いろんな市民の意識づけということが一番大きな問題でございますので、私どもはやはりこの安心・安全をするには警察、またそれぞれの関係団体と一緒にして、交通事故のときも秋もしたり春もしたり、出発式をしたり、年末になると防犯体制をしましょうとか、そういう啓発をして、いろんな広報誌でも流していかなきゃならないというふうに思っております。

今後も、さっきも言いましたように、ハード的なものもしていたら、ある程度、幾らお金があっても足りないことでございますので、こういう両面、ハード・ソフト、そういう両面を持ちながら、この意識づけというのも十分していかなければならないというふうに思っておりますので、ここあたりもまたいろんな会議の中でもお話もしていきたいし、また今後ともそういう市民の意識高揚ということをどうしていけばいいのか、やはりそういうことも考えながら努めさせていただきたいというふうに思っております。

## ○ 2 1 番（池満 渉君）

小学生が不審者対応、不審者対策ということで、「いかのおすし」という言葉を習っております。そうですね。不審な人が来たときにはそれについていけないということの取り決めを子どもたちにしっかり喚起するために教えていることですが、これは学校の先生方に聞いてみると、事件・事故、あるいは毎週とまではいなくても、都度、「いかのおすし」を言わせるんだそうです。間髪を入れずに頭に入れていかなければならないということですので、ここら辺もぜひ参考にしていただきたいと。市民の皆さんも、暮らしやすいまちにするために自分たちも気をつけましょうということ、いろんな意味で、いろんなところでやっぱり広報をしていただきたいというふうに期待をいたします。

さて、公約を、いろんな公約がありますけ

れども、なかなか思いどおりにいかないということは私もわかります。そして、そのとおりしなければならないということは責めはしないわけですが、ただ、最大限の努力をしなければいけない。今、市長の決意をお聞きいたしました。そこで、市長のやる気だけではなかなか宮路丸というのは進まないと思います。もちろん議会も協力をしていかなければならないんですが、その実現のためには、私は内部の体制、内部体制がやっぱりがっちりしていることが一番だろうと思います。

先ほど、先月ありました選挙もそうですが、私たちもまず自分は選挙に出たいんだ、今度も市議選に出つてねというたときに、まず言うのは内部ですよ。家族です。家族に、頼んでいけんかと、加勢をしてくれるか、理解してくれるかということ言うわけですね。そして家族がオーケーと言ったら親戚とかに固まって、さあいこうということになる。ところが、家内がだめだと言ったらなかなか踏み切れないわけでありまして。それと同じでしっかりと内部を固めるということが大事であり、そのことで2つだけ懸念をすることがあります。市長の考え、方向性を、やっぱり組織です。日置市の職員、日置市が一体となって、大方がそれを応援するという体制の中で、1つは、私はさきの本議会でも申し上げましたが、職員の数、それから定年補充の問題なんです。正規の職員の数は466名であります。しかしながら、もちろん新しく入った職員もおりますし、それに震災の応援など、そういったことを国あるいは県との交流もありますけれども、10名近い職員がまた外に出ているわけでありまして。

震災の応援というのは非常に尊いことでもあります。東北の方々にその痛みを分かち合っただけで応援をするというのは尊いことでもあります。果たして何年も続けなければならないのか。私がこういうことを言うと、失礼など、

甚だという批判もあるかもしれませんが、じゃ、我が日置市はそのままで足りているのかということをお心配するわけでありませぬ。

ここ二、三年の間には定年の職員もかなり出てまいります。そういった方々との業務の引き継ぎなど、宮路丸の市長の公約を実現するのにこの陣容は、引き継ぎは大丈夫ですかということをお懸念するんですが、そこ辺についてはいかがですか。

#### ○市長（宮路高光君）

このことについては、ちょうど合併した当時からしますと、今おっしゃいましたとおり、これは行革という中、またそれぞれの当初は全職員を全部採用していかなければならぬ、そういうものが、仕事の重複していたものがいっぱいございました。そういうことを、やはり効率的に重複していないものを、重複しているものについては削減をしていく。そういう方向の中で、特に現業的な仕事については、今後採用はしていかない。ただ、現業以外はそれぞれの仕事をやらなきゃならぬ。

今、10年振り返ってみますと、なお、専門家といいますか、行政の仕事も、一般事務じゃなく、専門的な能力を持った人がいなければならないというのも痛感いたしておりまして、今ご指摘のとおり、内容もこの四、五年の間に、定年あり、再任用あり、非正規あり、内容がもういろいろと複雑化しているのも事実でございます。そういう中において、今おっしゃいましたとおり、それぞれまちづくりをする一つの方向性というのは、職員がそういう意識を持ってしていかなければならぬ。また、私も含めて、やはりそういう情報を共有して、本年度は何に趣を置いて一緒にいくんだと、また来年は何だとか。今はそれぞれ3年間の予算編成をするに当たりまして実施計画をつくり、予算編成の査定もする、いろんなことをしておりますけど、そういう、職員が私の考え方というのも共有して

いかなければならぬまはいかなぬというのを十分思っております。

そういう中において、その職員の体制、人数というのも大変これ重要なことでございますけど、今後におきまして、そういう、人は仕事をしていくのはお金じゃございません。人なんです。人がいろんなことを考え、また立案して進めていかなきゃならぬので、やはりこの人材育成を含めた中で進めなきゃならぬ。だけど、やっぱりある程度行政をしていくにはそれだけの職員数というのが必要だというふうにお認識しております。ただ減らすだけの能はないというふうにお思っておりますので、今私はこの現状の中での人数で、さっきも言いましたように、再任用の方もうまくしながら、また非常勤の方もうまく、みんなと仲よくしながら、そういう数の中で行政を進めていかなきゃならぬというふうにお認識しております。

#### ○議長（並松安文君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を15時10分とします。

午後3時01分休憩

---

午後3時10分開議

#### ○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ○21番（池満 渉君）

市長の公約実現に向けた、いわゆる実現のための真ん中、塊というもの、もう一つ少し懸念をすることがあります。懸念といいますか、例えば、事を始める前にといいいますか、公約を、事業を起こそう。継続は別ですが、特に新規などで起こそうといったときに、もちろん財政等も含めてということをお市長もおっしゃいましたが、やっぱりまずはその構想を庁舎内で十分に議論・検討をして、この日置市の500人近い市長の、いわゆる全てがブレーン、職員としてのブレーンですから、

同じ方向を向いていくわけですので、その中でしっかりと議論と検討が十分なされているのかという気がするんです。むしろそういうことをしっかりとしていかなければうまくいかない。

昨年12月でしたでしょうか。吹上地域のサッカー場の建設問題がありました。これは総合計画に掲載をされました。もちろんこのことについては陳情などが出されて議論もありました。その結果、今度の6月補正で検討委員会の設置予算が計上されております。もちろん、私はこのサッカー場の問題について賛否を云々という、今回言う気持ちはありませんし、この問題は選挙前の公約とは違っているのかもしれませんが、総合計画に掲載された段階で、実は私は、少し唐突な感じを受けたのです。あれ、なぜ吹上のサッカー場がこの計画に今のものかという。もしかしたら私だけじゃなかったかもしれません。そして、昨年の議会でのさまざまな議論の中で、担当課の説明もありましたが、担当課の説明も余り納得いくようなものじゃなかったような気がしたんです。詳しく、なぜそのサッカー場計画に上げるのかといった自信に満ちあふれた調査の結果などの答弁が担当課から少し足りなかったような気がしたんです。

こういったことを考えると、まさに庁内で十分議論・検討をして、ほんとに俺がやるけれども、それぞれの担当職員は財政のどこもどこもしっかりできているか、いいかということで、さあゴーということで外に出していかないとならないというふうに思うんです。市長がこう思った、あるいは内部はどうかということではばらばらでありゃ悪いと。なかなかうまくいかないという気がします。そういった内部での議論・検討が十分必要だということについては、市長はどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に今ご指摘ございますとおり、総合計画のときも企画委員会という内部の組織の中です。また、外部の中で総合審議会にかけます。その内部の中においては、いろいろとそういう総合計画をつくる時は担当課、また補佐級、課長級、いろんな部分で専門分野で分かれていろいろと論議をして、あれだけの第2次の総合計画ができたというふうに思っております。

そういう中において、今ご指摘のございましたとおり、いろんなことについては内部できちっともんで、また、財政的な裏づけもしなければならぬ。今回、私も4期目の場合についても、総合計画にある程度のっているものを中心的に公約もさせていただきました。それでないと、さっき言ったように、唐突に出てきて唐突にするというような、大変職員のほうもいろんな形で進まないというふうには思っております。

特に、今3年計画、10カ年の中で何を早くやるのか、何を遅らすのか、ここあたり問題もございますけど、毎年3年間の企画のほうでヒアリングをし、企画会議をしまして調整会議を済ましてその予算のところに出てくる仕組みをつくっておりますので、今ご指摘のとおり、若干不安視されておりますので、ここあたりの手順をきちっと職員の中のそういう企画会議の中でもんでいけるような体制をまた私のほうからもきちっと注視して、またそういう指導もしていきたいというふうに思っております。

○21番（池満 渉君）

公約の実現に向けてしっかりとした陣容で、がっちり内部の意識を統一して、やっぱり4期目も宮路でよかったと言われるようなかじ取りを期待いたします。

さて、教育長、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされ、より強く自治体の首長、市長、町長というところの思いが、



教育に対する思いが反映されるようになったというふうに理解をしておりますが、そういったような理解でよろしいですか。

○教育長（奥 善一君）

おっしゃるとおりでございます。法律の改正によりまして、教育総合会議、これは市長が主催をいたします。これに教育委員会とさまざまな教育行政上の施策や措置について協議をする。その中に市長の意向というもの強く反映される、そのようになったわけでございます。

○21番（池満 渉君）

その教育総合会議が策定をするといいますが、教育振興基本計画、こういったようなものに沿ってのもろもろの教育行政をなさるわけですが、これからもまだまだいろんなことで意見交換をされながらということは理解をいたします。

市長から、冒頭で申し上げた、教育長になってほしいという要請があったときに、私は日置市のまちづくりをこうしたい、そのためには日置市の教育はこうでなければいけない。だから、あなたを教育長にお願いしたいといったような日置市長からのそのような具体的な話はどんな話があったのでしょうか。ただ、教育長頼もんでなというんじゃないかと思えます。ゆっくりと、しっかりとこの教育をやってほしいということで頼まれたと思えますが、そこ辺について、その内容を二、三お示しいただきませんか。

○教育長（奥 善一君）

ただいまおっしゃられたことは、当然のことながら、市長から、現在の先ほども申し上げましたけれども、これまでの田代教育長を中心にして築いてきたこの12年間の築き上げてきた風格ある教育、これがこれからあと4年間、今度は小中一貫教育という視点を加えて、完成をするといえますか、そういう段階に来ているわけでございます。この後を引

き継いでしっかりと仕上げてください、こういったようなことを受けて、私も、わかりましたということで引き受けたわけでございます。

市長がかねて言われております現場第一主義、そして、市民目線で物事を考えて市民が主役のまちづくりをしていくというこの理念も、私も十分踏まえて、基本目標であります夢をもちあしたをひらく心豊かな人づくり、これを推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○21番（池満 渉君）

教育長が家庭・学校・地域というか、そういったような連携が大変重要だということをおっしゃいました。もちろん私もそう思いますが、その中で、家庭教育について、1つ教育長のお考え、方向性をお伺いいたします。

私は、PTAの役員のかたに、中高連絡会ですか、それから小中連絡会、幼保も入るんですか、その連絡会の保護者の代表として入ったことがあります。当然、そこでは高校は中学校に、中学校は小学校に言うわけです。もっといいしつけをして学校に上げてくださーいというような。ずっとそれをたどっていくと、最後は、家庭でやってくださいということになるはずであります。

今、どうも、何ていうんでしょうか、親がしっかり子育てをするということと子育てができない、手が回らない人たちに社会が応援をします。そういったことが、何かその役割が逆に曲解をされているような気がするんです。

教育基本法の第2章の第10条家庭教育、その第1項は、教育長ももう十分頭に入っていると思いますが、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するというふうにあります。この今の流れなどを、個々について私申し上げませんが、子育てに対する親の責任というものをどのよう

に現状を教育長はお感じでしょうか。聞かせてください。

**○教育長（奥 善一君）**

議員がおっしゃいますように、平成18年に教育基本法が改正されたときに、ここまで国が踏み込むのかというような感じで、家庭教育の項が盛り込まれたわけでございます。それは、これまで家族の中で、それから地域の中で語り継がれてきた子育ての知恵といいますか、そういったようなものが核家族化、少子化という新たな課題をとといいますか、世の中の変化を受けて、そこが弱くなっているというようなことを国の課題として取り上げてここに盛り込まれたというような経緯はもう既にご承知のとおりでございます。

現在の状況が、それが改善されたかといいますと、これは教育基本法に盛り込まれたけれどもまだ十分ではないというふうに私も感じております。まだまだこの部分についても、私たちがやるべきことはたくさんある、そういうふうに思います。

教育委員会といたしましては、この家庭教育を支援する取り組みというのを一層重視していかなければならないというふうに考えておまして、先ほども申し上げましたけれども、さまざまな事業とタイアップしながら、家庭教育の充実に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○21番（池満 渉君）**

最後の質問にしたいと思います。

家庭教育のこの第2項、10条の2項のところに、教育長ご承知のように、家庭の自主性を尊重して、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するために必要な施策を講じなければならないとありますので、今教育長がおっしゃったように、ぜひ、やっぱりもっともっと親として責任を果たしてほしい。当然、無理なところは行政

がフォローしますけれども、当たり前のところは親としてやってほしいというところを教えてほしいと思います。

親になるはやすけれど親たるは難しいということがよくあります。誰でも親にはなれるけれども、親であることは難しいよということであります。何とかそこ辺をしっかりやっていただきたい。そうすることが、そのことが日置市のこれからのまちづくり全般に、素晴らしい日置市ができていくだろうと思います。

自転車の盗難に遭ったときに、警察の方から、鍵をかけないのが悪いんですよと言われました。しかしながら、私は、自転車を盗むのが悪いだろうと思います。自転車を盗む人がいないような社会、日置市ができるような、そんな社会教育をしてほしい。その思いを私込めて、教育長の決意を、そのことについての決意をお伺いして、最後の質問といたします。

**○教育長（奥 善一君）**

先ほど来、再三申し上げておりますように、やはり教育の基本は家庭・学校・地域が連携を図っていくことであると思います。そのスタートは家庭ということで、その3者が連携をしていく、そういったような体制をつくり上げていきたいと思っておりますけれども、学習者の視点で見ますと、家庭教育も学校教育も社会教育も全て人づくりでございます。広くいいますと、生涯学習ということになりますけれども、日置市に住んでよし、訪ねてよし、ふれあいあふれるまち、これを実感できるように、この人づくりというのをテーマに、生涯学習の推進に取り組んでいきたいと強く思っております。

以上でございます。

**○議長（並松安文君）**

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（並松安文君）

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日30日は午前10時から本会議  
を開きます。

本日は、これで散会します。

午後3時24分散会



第 3 号 ( 6 月 3 0 日 )



議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（17番、2番、20番、14番、12番）
-------	--------------------------

本会議（6月30日）（金曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	大園貴文君
19番	漆島政人君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	並松安文君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	上園博文君	次長兼議事調査係長	山下和彦君
議事調査係	馬場口一幸君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長	今村義文君
市民福祉部長	野崎博志君	産業建設部長	瀬川利英君
教育委員会事務局長	満留雅彦君	消防本部消防長	川畑優次君
東市来支所長	横手裕治郎君	日吉支所長	田代信行君
吹上支所長	宇田和久君	総務課長	丸山太美雄君
財政管財課長	銚之原政実君	企画課長	堂下豪君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長兼特別滞納整理課長	上秀人君
商工観光課長	脇博文君	市民生活課長	内山良弘君
福祉課長	有村弘貴君	健康保険課長	篠原和子さん
介護保険課長	福山祥子さん	農林水産課長	城ヶ崎正吾君



農地整備課長 東 広 幸 君  
上下水道課長 宇 都 健 一 君  
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君  
会計管理者 長 倉 浩 二 君  
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 宮 下 章 一 君  
教育総務課長 松 田 龍 次 君  
社会教育課長 梅 北 浩 一 君  
監査委員事務局長 地頭所 浩 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（並松安文君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（並松安文君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、17番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔17番坂口洋之君登壇〕

○17番（坂口洋之君）

皆さん、おはようございます。一般質問2日目、本日最初の質問となります。この壇上に四度質問させていただくことに感謝を申し上げます。

命と暮らし、平和と雇用を守る立場で社民党の自治体議員として49回目の一般質問をいたします。

初めに、市長の今後の日置市の市政について4項目質問いたします。

この質問につきましては、この議会で同僚議員が質問しておりますが、私の視点で再度お聞きをいたします。

今回の市長選挙において、市長自身のマニフェスト、考え方をまずお聞きいたします。

2つ目に、今回日置市誕生後から12年ぶりに市長選挙が実施されました。市民は大変関心が高いと感じ、市政についての課題やまちづくりについて、私もいろんなご意見を伺いました。

そこで質問いたします。選挙を通して人口減少、地域間格差の問題等、本市の課題が新聞等において指摘をされておりますが、市長はどのような認識を持たれているのか、お伺いいたします。

3つ目に、今回の12年ぶりの市長選挙、8年ぶりの市議会議員選挙で、伊集院、東市

来、日吉、吹上はいろんな考えがあったと考えますが、市長自身各地域からどのようなご意見が出されたのか、お伺いいたします。

4つ目に、市政について市民と対話を望む声が多いです。市長と語る会等を開催し、幅広く市民の声を反映させるべきと考えるが、市長の考え方を伺いいたします。

次に、高齢者の免許証の返納について3項目お伺いいたします。

高齢化社会の中で、高齢者の運転する事故が増加をしております。一方、日置市のような地方都市では、車の運転は欠かせません。移動手段の中で車が必要であることは理解しつつも、車の安全運転に心配の声もあります。日置市の実情とその後の対策について質問をいたします。

（1）本市高齢者の車の運転免許証の返納状況はどうか。

2つ目、高齢ドライバーの事故や自損事故がふえておりますが、本市の実情はどうか。

3つ目、高齢ドライバーの免許証返納者への特典として、市として優遇措置の拡大や、地元商工業者と連携して買い物への割引等は考えていくべきではないか、質問いたします。

次に、日置市の地域公共交通網の利用促進について質問をいたします。

1つ目、公共交通路線バス、巡回バス、空港バス、乗り合いタクシーの利用状況はどうか。

2つ目、日置市地域公共交通網形成計画の目的と本市の考え方を伺いいたします。

3つ目、ゆすいんバス・こけけバス、かめまるバスの利用促進と運行形態について、本市の考え方を伺いいたします。

4つ目、路線バス・巡回バスなどの買い物や医療機関、温泉に接続したダイヤ、バス停路線の設置を求める声がありますが、本市として認識をされているのかお伺いいたします。1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1 番目の市長の今後の日置市の市政運営について、その1でございます。

4 期目の市政運営におきましては、引き続き安心・安全なまちづくりを掲げるとともに、これまでの成果を踏まえ、第2次日置市総合計画の将来都市像「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」の実現に向けて、次の3点を重点施策として、今後4年間の政策に反映したいと思っております。

まず1点は、日置市に元気な風を吹かせます。

2 点目が、未来に輝く明日を目指します。

3 点目は、健やかなふるさと日置をつくります。

以上、公約としてしっかりと全身全霊かけて取り組んでまいります。

2 番目でございます。人口減少、地域間格差の問題については、選挙戦の新聞報道にありましたとおり、行政運営に対する市民の声として捉えているところでございます。

社会構造の変化や市民ニーズの多様化など、新たな地域課題も生まれる中で、これらの行政課題の解決に向けて取り組みを進めるとともに、「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち」として選ばれるまちの形成に向けて、まちづくりを推進していきたいと考えております。

3 番目でございます。今回、12年ぶりの市長選挙、8年ぶりの市議会議員選挙であり、市民の皆様からさまざまな意見をいただきました。

その中で一番多かった意見が、先ほどもありますように、4地域の地域間格差の問題についてでありました。

これまでも、平成21年度から市内26地区公民館で地区振興計画を作成し、地域のさまざまな問題を行政と一緒に解決して

まいりました。

4 期目にも、引き続き地区振興計画を作成し、各地域のさまざまな問題の解決に努めるとともに、4地域の特色を生かしながら政策を実現してまいりたいと考えております。

4 番目でございます。これまでも地域を回り、住民の声を聞き、現場主義のまちづくりに努めてまいりました。今後もこの姿勢を崩すことなく、地域に足を運び、市民との直接対話を心がけてまいりたいと思っております。

市長と語る会についてでございますが、これまでも地域審議会、地区公民館主体の共生・協働のまちづくりを語る会などを開催してまいりました。今後も各地域、自治会などから市長と語る会などの要請があった際は、積極的に出向いて行きまして、地域の方々の意見を聞き、市民と一緒に新しい未来ある日置市を築いてまいりたいと考えております。

2 番目の高齢者の運転免許証の返納についての、その1でございます。

日置市では、平成27年度が97人、平成28年度が126人、自主返納を行っている状況でございます。平成29年は5月末でございますけど、88名となっております。

2 番目でございます。65歳以上の高齢ドライバーの事故は、平成27年度が49件、平成28年度が42件となっており、うち自損事故が平成27年度が40件、平成28年度が28件という状況で、いずれも減少傾向となっております。

3 番目でございます。現在、日置市内での特典として、タクシーの割引制度、コミュニティバス・乗り合いタクシー割引制度、レストランゆすいんの飲食代100円引き、グラウンドゴルフ場の割引、公共温泉施設ゆすいん、ゆーぶる吹上、日吉老人福祉センターの割引を行っております。

今後、市といたしましても、優遇措置拡大

に向けてさまざまな機関や団体とも調整を行っていきたいと考えております。

次に、3番目の日置市の地域公共交通網の利用促進についてということでございます。

その1でございます。廃止路線代替バスにつきましても、利用状況は路線によって対前年比の増減はまちまちで、全体的には減少傾向にあるものの、一定の利用者数は保っております。空港バスについても同じような状況ですが、1便当たりの利用状況は少ない状況が続いております。

一方、コミュニティバスと乗合タクシーにつきましても、伊集院地域と吹上地域は、利用者数は好調に維持しておりますが、東市来地域と日吉地域は、ここ数年利用者の減少が目立っている状況でございます。

その2でございます。持続可能で利便性の高い地域公共交通体系を構築していくためには、市民・交通事業者・行政等の適切な役割分担のもとに、必要な取り組み体系に位置づけた公共交通政策のマスタープランとなります。

今後、この計画を基本に、地域からの要望や関係者の連携など総合的に判断しながら、地域の実情に応じた地域公共交通体系を構築していきたいと思っております。

3番目でございます。利用促進につきましては、地域で公共交通を守っていくという利用者意識を喚起していくために、積極的に地域に出向いて講座を開いたり、広報紙を活用しているところでございます。

コミュニティバスの運行形態につきましても、利用者の減少が目立ってきた東市来地域を乗合タクシーと連携した体系に見直していくこととしております。

4番目でございます。現行のコミュニティバスや乗合タクシーも、買い物や通院といった生活に必要な交通手段としての役割を担っており、これまでも実績や動向を踏ま

え、利便性向上に向けた見直しを行ってきております。

市内全体を巡るバスや公共施設、商業施設、物産館等の市内の主要拠点を結ぶような路線を望む声の一部にあることも把握していますが、新たに路線を増設することは全体的に利用実績が低迷する中、財政負担を考えると難しい問題でございます。

一定の利用者が確保でき、運行を将来にわたって持続できる見込みがあるか、検証した上でしっかりと論議をしていくことが重要だと考えております。

以上で終わります。

### ○17番（坂口洋之君）

市長から3点について先ほど答弁をいただいたところでございます。今回、12年ぶりに市長選挙があったということと、8年ぶりに市議会議員選挙があったということで、市議員も市長もいろんな地域を回りまして、さまざまな声を聞いております。

私たちも、やっぱり普段なかなか回ってないところからもいろんな声を聞かせていただきながら、やはり選挙を通しながら、やっぱり市民が市政について関心を高めることが大事なということ、つくづく感じたところでございます。

そこで、再度質問をいたします。6月議会の中で4期目の推進については、市長自身が考え方を述べられました。その中で、1期目は日置市の一体化と土台づくり、2期目から3期目は日置市の安心・安全地区振興計画に向けての課題解決に向け、具体的な取り組み、事業を実施したと述べられました。

今回、4期目の政策に当たり、当然3期目の市長のマニフェストの検証がなされたと思っております。私も4年前の会議録を読みますと、6月議会の中で4年間の政策を述べられております。

その内容は、「安心・安全に暮らせる住み

よい日置市、行政改革を推進し、財源を確保するとともに、持続可能な行政を目指します。安心・安全な農産物の供給を目指します。環境に優しいまちづくりとスマートコミュニティ構想の普及を支援します」という、大きく5つの主要施策を述べられたところでございますけれども、3期目のこれまでの5つの施策についての検証と、またこの3期目、うまくいった点、またまだまだ課題があって引き続き取り組まなければならない、そういった事業等についての市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございまして、この3期目の間、1期目がその土台づくりでございました。2、3期がやはり安心・安全なまちをつくっていく、そういうことをマニフェストに上げさせていただきます。

その12年間の検証の中におきまして、一番大きく出てきたのが、やはり地域格差ということが一番言われました。その中で、同じようないろんなことをつくっていてもしょうがない。やはり4地域は4地域の特色を持っておりますので、4期目はその地域の特色をあらわせるような政策というのをやっていたかなきゃ、また市民の皆様方が満足していただけないということで、この4年間そういうことに努力をしていきたいというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

先ほど市長は、地域間格差のことについて述べられたと思いますけれども、このことについてまた後から再度質問いたしますけれども、前回のマニフェストの中で、スマートコミュニティ構想の普及を政策の一環として述べられておりますけれども、このスマートコミュニティの構想の状況は、市長自身どうだったのか、順調に進んでいると思われているのか、そこら辺の前回の政策について詳しい

検証も再度お伺いいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

スマートコミュニティっていいですか、コンパクトシティもなんですけど、今後いろいろこのことについては、やはり山間地域を含めた中におきまして、やはり過疎地域、人口減少をしていきます。

そういう中で、やはりこういう広大な面積を持っている日置市にとって、そこがうまくいかない部分もあったのかなというふうに思っております。

基本的にはコミュニティといいますか、やはり今さっきも申し上げましたとおり、自治会もございまして、やはりこの地区館という役割というのが、一番このコミュニティをコンパクトシティにつくっていける私は場所であるというふうに考えておりますので、26の地区館のいろんな特色がございまして、今後やはり地区の皆様方、また特に今地区に3人の非常勤の職員がおりますので、そういう方々がその地域におきます課題をどう捉えているのか、また、地域からどう要望があるのか、やはりそこあたりも十分今後検証しながら、進めていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

今回の述べられた政策の中で、元気な風ということをおっしゃられてきておりますけれども、なかなか地域を回りますと閉塞感が漂ってきて、なかなかちょっと元気がない雰囲気なんですけれども、市長が望むこの4年間の元気な風、どんな風を吹かせたいと考えていらっしゃるのか、市長の考え方を伺いいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

元気な風といいますか、閉塞感、これと逆行する方向でございまして、やはり基本的にはその地域が経済活動を伴いながら、一生懸命やっていくと。例えを言いますと、元気

な地区というのが高山地区というところだと思っております。これは、大変高齢者の多いところでございますけど、高齢者もみずから働き、みずから稼ぎ、またそういう地域をほかのところにもやはり検証していきたいと思っております。

やはりこういうどうしても閉塞感といいますか、元気ない地域というところもあることも事実でございますので、いい事例のところをやはり今後見習っていただき、そのことが完全に同じような状況にはいきませんが、そこに合った形にどうしたらなっていくのか、そういう一つずつでも前向きにいろんなことをみんなでやっていこうという、そういう雰囲気をするために、やはり元気なという言葉も使わせていただきました。

#### ○17番（坂口洋之君）

先ほど市長は、高山地区のこの元気な活動ぶりを日置市全体に広げたいということをお述べられましたので、そのことも私も議会としても一生懸命取り組んでいきたいなと思っております。

今回述べられた政策につきましては、3つの視点、9つの施策について具体的に言いますと、小中一貫校の設置、循環型社会の仕組みづくり、パナソニックの跡地活用ということをお述べられてきておりますけれども、今回のこれなど施策をする中で、財源については先ほど述べられたんですけれども、この施策は当然並行して取り組む課題ではありますけれども、施策の優先度、また市民への理解と協力、そして一番の問題は、財源をどう確保するのかというのが一番の課題だと思いますけれども、そういった中で、優先度と財源の確保について、再度市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

いろんな事業をしていくには、やはり一番考えなきゃならないのは財源だと思っております。

私もこの日置市、3割自治といいますか、そんなに税収が上がってくる地域じゃございません。そういう中におきまして、今後の財源の確保ということで、地方交付税のやはり減になっていく方向の中でありまして。

そういう中におきまして、事業の優先順位、こういう必要度、こういうものもやはりいろんな角度から検証しなきゃならないというふうに思っております。特に、この4年間というのが、先般もちょっとお話申し上げましたとおり、この合併債の活用の問題、これをどううまく活用して財源に充てていくのか。また、地域からのご要望にそのことで十分反映できるのかどうか。

今国の補助金、特に公共投資という部分があるわけなんですけど、この公共投資につきましては、そんなに望めないというのをもう自覚していかなきゃならない。国のほう、県のほうにも要望しますが、やはり自分たちが計画したとおりに来ないということも覚悟した中において、この合併債をこの4年間でどういうふうにしてそれぞれの地域に割り当てをしながらやっていかなきゃならない、こういう大変財政的な運営には、大変難しい取り組みであるというのは、十分認識しておりますけど、やはり前向きにこのことも進めていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

あわせて、昨日の質問だったんですけれども、民間企業とのタイアップ事業ということも市長は述べられております。昨日の答弁をお聞きいたしますと、イチゴを使ったりキュールの醸造をするという、そういった答弁があったわけなんですけれども、この民間企業とのタイアップにつきましては、3期目も取り組まれてまして、地域エネルギーの取り組みとか、鹿児島銀行とのオリーブ事業を取り組まれてきたと思いますけれども、民間事業

とのタイアップにつきましては、前回もオリーブの必要性について、各議員からいろんなご意見があったところでございます。

そこまで民間企業のために税金を投入するのはどうなのかという市民の声も数多く市長も聞いてきたと思いますけれども、3期目、民間事業とのタイアップの取り組みについて、オリーブについては現在進捗して、今後事業が明確になると思いますけれども、3期目の民間事業とのタイアップ、これまでの検証についてどうだったと市長は考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

民間企業とのタイアップ、先般もお話し申し上げましたとおり、一番大きなものは雇用なんです。民間企業が雇用していただける、その雇用によってそれぞれの生活の水準がよりよい形になっていく。また、日置市におきまして民間活用の中で、すばらしい特産品をつくっていける、私ども行政だけの中で、そういう進めてるパイが小さくなってしまう。

やはり大きなパイとして捉えていくには、やはり民間のそういうノウハウとといいますか、流通、そういうものがたけておりますので、そういうものもきちっとあらゆる分野において、今後とも民間との連携というのは、やっていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

次の質問にいたします。

先ほどの答弁の中で人口減少、地域間格差のことについて答弁がありました。昨日も質問があったわけでございますけれども、今回私も伊集院地域以外、特に山間部を回りまして、地域の疲弊が非常に進んでいるというさまざまな声を聞いております。

伊集院の私と市長は同じ朝日ヶ丘団地なんですけれども、宅地化が進みまして空き家も新しい家が建ちまして、人口も増加をしてお

ります。

一方、周辺部は疲弊がありまして、空き家が非常にふえてきている。同時に、地域の人口が減ることによって、自治会運営が非常に難しくなっている。

それで一番感じたのは、集落は非常に広いんだけれども、河川清掃とか道路の草刈りとか、年々非常に高齢化で厳しくなっているという、そういった数多くのご意見をいただきましたけれども、特に過疎地域を回った中で、特徴的なご意見とかありましたら、市長にご答弁いただければと思っております。

#### ○市長（宮路高光君）

この過疎地域におけます人口減少、また空き家の拡大、これはそれぞれの現場を今回もずっと見させていただきましたが、大変顕著になっております。そういう中におきまして、昨年の中におきまして、地区振興計画の中でこの空き家の検証をさせていただきました。

この空き家の対策というのは、大変難しい問題も絡んでいるのも事実でございます、特にこの崩壊寸前のところもありますし、空き家を本当に今後うまく活用していける、こういう政策的なことをしている地区館もございます。

やはりそういう地区館が先頭になって空き家対策をして、少しでも流入といいますか、ほかの地域から人を呼び込んでいける、そういうこともやはりモデル的に今後してほしいなと思っております。

今ご指摘ございましたとおり、やはり人口が減って高齢化していく中、今私どもがお願いしております河川の問題、道路清掃の問題、大変この問題が地域によっては重荷になっているということも言われております。

このことにつきまして、今後やはりそういう現実の問題も含めて、また今後見直しをしていかなきゃならない恐らく時期に、この

4期目があるというふうに思っておりますので、それぞれ関係の皆様方と、このことについても十分検討もしていきたいというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

先ほど市長は、課題といたしましては空き家の問題、そして私が述べたとおり、道路清掃、河川清掃のことを述べたかと思えます。私も朝日ヶ丘団地に住んでいるんですけども、道路は整備されておりますので、草を刈ることもそうほとんどございません。

やっぱり周辺部は人数が少なくなった上に、特に問題といたしましては、広い地域を少ない人数で草刈りをしないといけないと。やっぱりそれが非常に負担が大きくなってきていると。

80歳を超えた方が草を刈って一生懸命されてきているんですけども、やっぱりそれも非常に厳しくなっているという、そういった問題がありますので、そういった声も先ほど市長述べられておりましたので、今後のあり方としてこの4年間でしっかりと取り組んでいただければと思っているところでございます。

地域間格差につきましては、どうしてもこれは今東京一極集中、福岡一極集中、鹿児島県においては鹿児島一極集中ということで、全国的な問題になってきております。一概に市政の施策でとにかく簡単に解決するわけはありませんけれども、やっぱり市民の多くがこのことを非常に不満として感じております。

今回、市長が選挙があった後に、南日本新聞に「日置市の新市長の顔」ということで、市長のコメントが載せられております。特に地域間格差につきましては、地区公民館の整備など、これまでも取り組んでいたのが、実績として知られていないという、そういったことを正直感じていると述べられております

けれども、もう少し市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的にこの地域格差をなくすために、私はこの地区館制度というのをつくらせていただきました。この地区館制度というのは、密集している地域、過疎地域を含めまして、人的な配置、またそれぞれの施設的な配置というのは、みんなどこも平等でございます。

さっき同僚議員のほうが、やはりその人口的な分配という部分もお話し申し上げられたんですけど、やはり面積とか高齢化とか、そういうものも配慮した中において、今地区館制度の中で基本的にこの地域格差というのは、私はないと思っております。

やはり過疎の地域のほうが、中心よりよりよい形の中で行政のいろんな財源的なのは使っているというふうに思っております。そういう中において、やはりまだ今後この26の地区館の環境的な整備というのが、まだなされてない部分は何箇所かありましたので、この4期目において、とりあえず環境的な整備というのを最優先させていただきたいと思っております。

そういうことから、やはり市民の皆様方にも、そういうこともやはり一つずつ丁寧に説明していかなければわからなかったんじゃないかなと思っております。

ただ、伊集院地域のほうが商業店が多くなったり、いろんなのが出てまいりまして、こういう活性化しているように見えているのも事実でございます。そういうことを含めて、全体的にやはりこういうこともきちっと私どもも説明責任をしながら、またご理解もしていただきながら、地域格差というのをどういうふうにして是正していけばいいのか、ここあたりも十分この4期目に対する大きな課題であるというふうに認識しております。

#### ○17番（坂口洋之君）



地区振興計画がちょうど3期目、ことしが最後ということで、来年また4期目に入ります。現在計画が作成されてきていると思いますが、なかなか私は伊集院校区、非常に先ほど昨日も答弁あったんですけども、人口も1万3,000人ということですが、地区振興計画、地区公民館制度のことについて実は知らない市民が非常に多いんですよ。

それで、伊集院の地区公民館といいますと、これ中央公民館と間違える方が多いということで、伊集院小校区だけ見ますと、なかなかこれがまた知らない方が多いのかなと思っておりますけれども、当然小規模な地区公民館もありますけれども、特に小規模な地区公民館に住まわれている方々には、この地区公民館の制度についての内容の中身について、どの程度認識されていると思われておりますか。市長の考え方を聞かせていただきたいと思えます。

#### ○市長（宮路高光君）

小規模の地区館におきましては、この集会場に集まる機会というのは多いと思っております。伊集院地区等におきましては、もう自治会長さんとか、そういう代表者の方しか集まりません。やはり小規模のところについては、いろんなことを自治会でできないことを、みんながグラウンドゴルフをしたり、いろんな講座をしたり、もうその地域に、地区館に集まってまいりますので、その認識は大きいと思っております。

ですけど、伊集院地区館の場合は、もう本当にそういう一般の方々がそんなに集まってするという部分ではない部分で、例えばグラウンドゴルフを地区館サイドの中でしたときに、運動公園でしますので、そんなに今の地区館に、施設に伊集院地区のほうはかかわってないということ認識しております。

そういうことで、そこあたりを今後やはり市民の皆様方に、小さいところはそういうふ

うにして身近にわかっておりますけど、大きなところはやはりその恩恵といいますか、そこまでないと認識しておりますので、また地区館の方々と十分打ち合わせをしながら、やはり市民の皆様方にもこういう形にしておる、特に今地区館だよりというのを出しているところもいっぱいございまして、身近に地区館が何をどういうことを年間しておりますよと、活動しておりますよと、そういう広報、伝達もやっておりますので、大きなところにおいてはどうすべきなのか、いろいろ課題もございまして、そこあたりも十分今後の課題というふうに捉えております。

#### ○17番（坂口洋之君）

この地区振興計画についても、今後大きな見直しについて5期目から実施をするという答弁を昨日市長も述べられてきておりますけれども、今後3期目、そして4期目に向けて、市として十分な検証をしていただければと思っております。

あわせて、やっぱり私たちも地域間格差の問題点を指摘をされます。市議と市民と語る会においても、この問題は数多くご指摘があるんですけども、やはり市長が言ったとおり、この地域間格差の問題で、市としてもやはり宣伝不足じゃなかったのかなという点もございまして。

昨日の答弁の中では、公営住宅の建設や情報通信環境整備、地域振興事業と人口減少対策に取り組んでいるという答弁でございまして、今後日置市民に対しても、こういった事業についても幅広く市民にもっと周知させる必要があるのではないかと思いますけれども、市長の考え方をお伺いいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に、全体的に共通するものにおいても今もしておりますけど、この通信網の問題、防災無線、また今伊集院地域だけは残っておりますけど、ほかの地域におきましても、い

ろいろとそういう全国に配布している、行政のこれぐらいの規模で、全戸に配布するというのは、大変大きな財政的な負担ということもあったわけでございますけど、約16億円以上かかった中でございますけど、やはりそういう伝達の方法というの、やはりこれは地域格差という分じゃなく、みんなにそれぞれの戸残らずそういうところまで全部目配りもしているところでもございます。

そういう部分が、やはり外見的に地域格差がなっているのか、内部的なソフト的なのが地域格差がなっているのか、やはりここあたり的问题も大変大きな課題でもございますけど、一番地域格差というのは、人口が減少し過ぎておる、この程度でやはり地域格差というのにすぐうたわれてくるというふうに思っております。

そういう中において、やはりこの人口の流入というのは大変難しい。私どももやはり日置市全体としても、大変この12年間におきまして、全体的にも減っている状況でございます。

そういう中で、少しでも人口をとめて、ふやすというのは難しいんですけど、その下げ率をとめていく方法をどうしたらいいのか、またいろいろとみんなと論議をしていかなければ、これは私ども行政だけでこういうものが解決できる代物じゃございませんので、十分市民の皆様方とも共通理解しながら進めていかなきゃならない問題だと思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

この問題は合併当初から大きな課題で、私どももいろんな意見は出しているんですけども、高齢化が進む中で、やっぱり人口減少社会というのは、避けて通れない大きな課題ですので、今後ともこの問題に取り組めればと思っております。

次に、市長と語る会について質問いたします。

きょうは伊集院の女性婦人の方々かなり来られてきております。今度の新しい市政、そして市議会議員の活動についても、非常に関心が持たれてきていると思っております。

今少しでも昨日は日置市の投票率についても述べられまして、66%、3人に1人が棄権をしているというそういった実態でございます。私どもも投票率が非常に低ければ、有権者の信任もなかったのかなということも、強くやっぱり反省するところでもございますけれども、私は市政と市民が少しでも市政について身近に感じる取り組みが必要じゃないかと思っております。

先ほど答弁では、市長は声がかかれば語る会みたいなのをしたいということをお述べられたと思うんですけども、私も県内の各地域の語る会、市長と語る会、市政と語る会の状況についてちょっと調べてきました。

鹿兒島市は市長と語る会、鹿屋市は市民と語る会、指宿は市長と語る会、対話集会、霧島市は市長と語る会、中高生と語る会、ランチで語る会を開催しております。となりのいちき串木野市では市政と語る会、南さつま市は市長と夢を語る会、曾於市は市民と語る会、阿久根市は市長と語る会ということで、ホームページでネットを引っ張りますと、具体的に市長と語る会の要旨が掲載されておりました。

まず、県内の実情について、市長は把握をされているのかお伺いいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

それぞれ各市におきまして、市長と語る会ということで定期的に、また不定期にやっているとところも十分認識しております。私もやはり1年間のうち、約自治会を含めていろんな中において、今までも年間30回か40回は語る会という中で、要請があるところには行ってやっております。

そういう行政が中心になって「語る会をし

ましよう」と呼びかけている部分と、私の場合は、その地域の要請に応じて行って、それぞれ車座で語っているところ、いろいろ手法というのはそれぞれあるというふうに思っておりますので、今後どっちのほうがいいのかわかりませんが、基本的にはやはり市民といつも同じ目線の中で、いろんな行事の中で行かなきゃならないというふうに思っております。

時間的な部分の中で、敬老会とかいろんな年中行事がある中でございますけど、その中で行っても、少ししか話ができないところがあったりする部分があって、またじっくり話をするとところもあったり、さまざまでございますので、今後やはりこの市長と語る会というのは、どういう形が一番いいのかどうか、やはり市長と語る会にしても、議会であっても、語る会をしたときに来る人間が10人とか、20人とか、そういうところであったのも事実なんです。

ですけど、そういう大きなところにいろんな総会とか行ったときは100名とか、それぐらい来ているところもあります。どっちがいいのか、そういう行政が呼びかけて10人ぐらいしかいなかった、何をしなかった、議会のほうも語る会をしてみても、そういう場面というのは十分そこあたりは、今までの結果でも出てるというふうに思っておりますので、なるべくそういう、どういう方法がいいのか、また私のほうも検証しながら、この市長との語る会は今後とも私は、今の中でどこでも要請があったら行ってお話をする気持ちは変わりませんので、やはり現場の中でいろんなご意見というのは賜っていきたいというふうには思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

年間30カ所ぐらいされているということなんですけれども、特に自治会長とか民生委員の方とは、市長は話す機会が多いと思うん

ですけども、特に小さな子どもを持つ若い子育て世代の声というのは、なかなか届きづらいですけども、特に小さな子どもさんを持つそういった世代の方々と意見交換会は、昨年があったのかお尋ねいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

部分的にそういう子どもたち、保育園とか療育の会とか、そういう会に私現場に行っております。卒業式とか、またその中でもいろいろと聞いて、そういう改めてすることも必要かもしれませんが、今も話ございましたように、卒園式とか入園式、いろんなところに小さなときも全部保育園のほうにも年間20回ぐらい行っておりますので、そういうときにどうなるの、今どういうことが一番課題なんですかとかお尋ねをしながら、そういういつも声かけというのは、いつも心がけておるつもりでございます。

#### ○17番（坂口洋之君）

市民はやっぱり時間をとって、ゆっくり市長と話をしたいという、そういった声もやっぱり聞いておりますので、そこら辺特に自治会長と話す機会が多いと思いますけれども、特に若い子どもを持つ親の声というのは、なかなかそういった場で話がしづらいというそういった声がありますので、そういった声も今後聞くような場を設定していただければと思っております。

きょうは女性団体の方も来られておりますので、ぜひ時間をとってゆっくり話す機会を持っていただければと思っております。

次の免許証返納について質問をいたします。

地域を回りますと、高齢でそろそろ運転免許証を返納したいという、そういった声も聞いております。また、家族の方が非常に高齢者の方で危ないという、そういった心配の声もあります。免許証の返納は、決して強制するものではありませんけれども、やっぱり地域を回ってそういった声を市長自身聞く機会

があったのか、お尋ねいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

この高齢者の免許返納は、自主的なもの、本人よりも一番心配したのは家族の方。やはりこの返納と、さっきもちょっとお話し申し上げましたとおり、高齢者の方の事故というのが、受けるほうもですけど、加害者になる部分も大変多いというのも事実でございます。そういう中で、このことについては、警察と十分打ち合わせをしながら、この返納のあり方ということを考えていかなければ、強制的にこれを返納ということは、大変難しいと。

特に、さっきも話ございましたとおり、特に周辺部に行きますと、本当に車がなければ一歩も動けない、やはりいざという時に車ですぐ行って利便であります。そういうこともありますので、今後はやはり特に高齢者クラブの皆様方の中で、この交通事故というものを、やはり十分認識していただく、そういう会というのもありますので、私どものほうも出前講座をしながら、特に高齢者クラブの組織の中で、このことは話をしていかなきゃならないと思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

高齢者のドライバーの事故につきましては、平成27年度が49件、平成28年度が42件となっております。自損事故の状況についても、27年が40件、平成28年が28件ということで、減少傾向ということなんですけれども、特に自損事故については報告されない件数もありまして、あちこちぶついているというそういった高齢者の方もいらっしゃるようでございます。

当然、この免許証返納だけでなく、高齢者の安全運転についても心がけないといけないと思っておりますけれども、ことし3月から改正道路交通法によりまして、75歳以上の高齢者の免許更新時に、認知症検査も義務づけられました。

そこで再度質問いたします。本市の春と秋に、交通安全出発式が行われておりますけれども、高齢者ドライバーが増加する中での日置警察署との連携、役割分担、どのように理解していいのかお尋ねいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

交通事故を含めた中におきましては、特に日置警察署といろんな十分打ち合わせをしていかなきゃならないと思っております。式典におきましても、やはり一緒に日置市、また警察、またいろんな関係団体とやっているのも事実でございますので、このことについてはやはりいろんなそれぞれの機関がございますので、この交通事故を含めた対策というのもの、やはり毎年啓発、どういうふうに啓発していくのか、それはもう市民の皆様ですけど、特にこの管内で起こる事故が、私ども市民だけじゃなくほかの方も、事故というのは多いということでございますので、大変難しい問題でございますけど、やはりこのことについては、しっかりと継続的に啓発をしていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

あわせて、議長にあらかじめ許可をいただきまして、日置市地域交通網形成計画の中で、実は、免許証返納のアンケート調査をされておまして、市長に配付をさせていただいたんですけれども、日置市の地域公共交通網形成計画の中のアンケートの中で、4地域、2,500人、回収率6割、1,500人から回答をいただきました。

今後の免許証の返納についてのアンケート、70歳以上で、加齢により運動低下を感じているが車の運転は欠かせないと回答が3割に上っております。4地域でも、高齢化の一番高い吹上、日吉地域では、車の運転が欠かせないという結果が非常に高かったわけです。一方、伊集院地域では、JRと公共交通の整備が進み、運転免許の返納と必要性に4地域

の温度差があると私は感じました。今回のアンケート結果を見ますと、特に、吹上、日吉、車の免許の必要性を感じる結果となりますけれども、本市では、どのように分析をされたのか。また、特に、吹上、日吉は、免許証返納後の対策が必要と考えておりますけれども、市としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

返納後に不安を感じている方々が引き続き地域で生活していけるような交通手段の確保というのは、非常に重要だと思っています。今、ありましたように、今後は高齢者が急激にふえてきますと、そういった必要性を感じる方も必然的に多くなってきますので、コミュニティバスや乗り合いタクシーといった公共交通機関の利便性を確保することで、免許返納後の交通手段への不安を解消していくことが必要だと、最優先だと考えているところでございます。

#### ○17番（坂口洋之君）

この免許証返納の対策につきましては、後の公共交通と関連しておりますので、そこでも、また、再度質問しておりますけれども、免許証返納の特典について、再度お伺いいたします。

先ほど答弁をしていただきました。本市ではタクシーの1割引、ゆすいんバス、こけけバス、かめまるバス等の無料化の特典があるとされておりまして。

県内の状況を見ますと鹿児島市が路線バスの半額。ただし、70歳以上は敬老パスが支給されておりますので、実際は敬老パスを使われている事例が多いと思いますけれども、各自治体でいろんな特典がありますけれども、特に私が言ったのは、商店街との連携なんですけれども、県内では、霧島市、始良市が商店街と連携した取り組みをされてきておりま

すけれども、この事業は、幅広くするために一つの各自治体だけで取り組むことも重要だけれども、鹿児島県の子育て支援パスポートも、いろんな県独自の各自治体と連携した特典がありますので、この特典については、今後県と連携して幅広く拡大するような、そういった取り組みを市として県に要望していくべきではないかと私は思いますけれども、市長の考えをお伺いしたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、返納する中で、いろんな車の公共施設を含めて、いろんな特典をしていかなければ、返納する方は多くはならないというふうに思っておりますので、私も市もですけど、県のほうにも、県警といますか、県もございますので、一緒に、このことについては、また、検討をする場というのをやっていける、県のほうにも要請はしていきたいというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

次に、日置市の地域公共交通網の利用促進にということで、免許証返納の改善策と関連した質問をいたしました。

今回、私、一般質問をするに当たりまして、東市来のこけけバス、ゆすいんバスに乗車をさせていただきました。こけけバスは、いろんなお客さんと話をいたしました。ご紹介いたします。

100円で利用でき、大変ありがたい。乗車するバス運転手さんとお客さんと話をすることが楽しみだ。上市来から湯之元に行くには、あちこち回り時間がかかるので、もう少し到着時間を早くしてほしい。免許証を返納した。行きはバスで行くが、帰りは荷物もあり時間があるのでタクシーで帰ると、湯之元から上市来まで2,500円ぐらいかかるという、そういったこともお聞きいたしました。

ゆすいんバスでは、運転免許証の返納者は無料で、マイカー乗った人は100円という

ことで、非常にありがたい反面、遠慮をしたくなるような気持ちもあると。

利用者の中で、バスがニシムタの中に乗り入れたら、非常にありがたくて、生協の前から歩いてニシムタまで買い物に行きますので、ニシムタまで入れるような取り組みはできないのかという、そういった声がありますけれども、実際、私も、バスに乗って、いろんな声を聞いて、初めて体験したこともありますけれども、市長もこういった公共交通利用者からいろんな声を聞かれると思いますけれども、その辺の状況についてお尋ねいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

この公共交通の体系につきましては、今ご指摘ございましたとおり、今回計画書を作成するときにもアンケート調査をさせていただきました。また、直に、私のほうにも、いろいろとこういうお声というのをいただいております。

特に、東市来のコミュニティバスですけど、大変時間がかかってくるという分も言われております。これをどうしたら、いいのか。また、今検討を始めさせてもらっております。

また、今、ご指摘のとおり、ニシムタの中に入れるのかどうか。道路の問題とか、いろんな問題がございますので、これは業者の皆様方とも話をしなきゃならないということでございますので、いろいろと交通会議をまた年2回やっておりますので、その中で十分論議をさせていただきたいと思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

乗って感じたのは、まず、利用者の方は病院、そして買い物、JRの接続という、そういった利用が多いということを感じたんですけれども、高齢化で、行きは何とかバスに乗れるんですけども、帰りは荷物を持ってバス停から歩くのはちょっと大変だという、そういった声も聞きまして、今後は、今までのバス停の距離感覚ではなく、もう少しバスの

距離感覚を短くするような、そういった施策も必要じゃないかなというのを感じてきておりますし、また、フリー乗降区間も、すごくたくさん乗っているわけじゃありませんけど、より利便性を高めるためには、安全対策も含めてフリー乗降区間をふやしていくことも大事じゃないかなと思ってきているわけがございますけれども、まず、本市におけるコミュニティバス事業、乗り合いタクシー事業の本市における役割、交通弱者の考え方をお伺いいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に、この地域公共交通体系の中におきまして、やはり、一番大きな財政負担というのもございます。今、基本的に7,500万円程度の財政をつぎ込んでおるのも事実でございます。その中において、いろいろ論議が今までもありまして、本当にこういう空バスが走っている状況、これはどうにかならないのかということが一番大きな課題でございます。いろいろと一人、二人乗っているところはいいんですけど、大半がそのように定期的に出しておれば、空バスを走らさなきゃならない。それには財政的にも負担も必要という、ここあたりが、本当にもどかしい部分があるというのでも事実でございます。そういうふうにして、弱者の皆様方をどうしてもいろんな買い物、また、病院、そういうところに行ける。そういう手段というのは大事なことであるという、十分認識しておりますので、また、いろいろと交通会議の中で、そういうご意見の取りまとめをしていきたいというふうに思っております。

#### ○17番（坂口洋之君）

年間7,500万円の補助が出ているということなんですけれども、先ほどの中で、利用者の状況につきましては、路線バスは減少傾向、そして、コミュニティバスは、吹上、東市来は利用者がふえているということなん

ですけれども、まず、利用者が特に増加している路線は、先ほどコミュニティバスのことを言われたんですけど、特に減少している路線の現状というのはどうなのか、お尋ねいたします。

**○企画課長（堂下 豪君）**

減少傾向にある路線で、一番目立っているのが東市来のコミュニティバスの2路線でございます。これは先ほど市長のほうからもございましたように、1路線の運行の距離も乗る時間も長いということもございます。減少している路線の原因としましては、人口減少、高齢化の影響が強いということもありますけれども、先ほど言いましたように、乗車時間も長くなる、距離も長くなるということがございますので、こういったところは、東市来は特にそういったのが顕著でございますので、一部、コミュニティバスの区間の見直しと乗り合いタクシーを導入する方向で検討しようとしているところでございます。

**○17番（坂口洋之君）**

東市来は、コミュニティバスが減少しているという答弁だったんですけども、医療機関の送迎が、特に東市来が多いということなんですけれども、その影響とはどうなんでしょうか。

**○企画課長（堂下 豪君）**

医療機関の送迎というのは、自宅と病院の送迎ということで、医療機関の付随するサービスの一つでございますので、この公共交通で言う道路運送法の範疇ではございません。ですから、なかなか、その辺のことははっきりしたことは言えませんが、バス事業者とも話さずには、なかなかバスの事業者として手が届かない、そういった公共交通といいますか、そういった役割を一部担っているということは言われています。ですから、なかなか、そういった意味では、公共交通というのは、例えば、買い物だったり、どこでも

乗りおりできるのが公共交通ですので、若干の影響はあるかもしれませんが、特に公共交通と病院の付随サービスでやっている送迎との直接的な増減の影響というのは、はっきりしていないところではございます。

**○17番（坂口洋之君）**

次に、日置市の地域公共交通網形成計画についてお尋ねをいたします。

この計画は、地域公共交通のマスタープランであると私は理解しておりますけれども、市民アンケートをとられておりますけれども、こういった声が寄せられたのか、お伺いいたします。

**○企画課長（堂下 豪君）**

アンケートは、先ほどもありましたように、2,500人を抽出して、約1,500人から回答をいただいております。その結果ですけれども、普段よく利用する移動手段を自動車と回答した人が8割近くおりました。公共交通の満足度につきましては、不満が高い項目としまして、バス停の待合環境が悪い、運行本数、運動タイヤが上げられております。満足度が高い項目としましては、自宅からバスまでの距離、これは短いということだと思います。近いということだと思います。目的地までの所要時間、あるいは、運賃などが上げられております。

今後の公共交通の運行利用に対する考えにつきましては、続けてほしいと回答した人が約80%と高く、公共交通を利用しようと思うと回答した人が約70%となっております。特に利用しようと思うと回答した人の中で、今まで利用していないが今後は利用しようと思うと回答した人が半数以上の53%と出ておりますので、このアンケートを通しまして、公共交通の必要性を理解していただけたと考えているところでございます。

今後も不満が高い項目の改善とあわせまして、公共交通に対する理解、利用促進に努め

ていく努力が必要であると分析しているところでございます。

**○議長（並松安文君）**

ここでしばらく休憩し、次の開議を11時15分とします。

午前11時02分休憩

---

午前11時15分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○17番（坂口洋之君）**

この計画の中で詳しく読ませていただきますと、今度の計画の中で、特に公共交通の空白地域というのが載っております。本市で言いますと、18.7%、9,461人が交通空白地域に住まれてきておりますけれども、この交通空白地域の現状と課題は何なのか。また、地域内交通空白地域削減についての今後の市の方針をお伺いしたいと思います。

**○企画課長（堂下 豪君）**

お答えいたします。

交通空白地域というのは、主要幹線道路等から離れた山間部、あるいは、住宅が散在する地域に多く存在している状況でございます。現在、上市来、高山地域などを運行するコミュニティバスは、自由乗降区間を設け、バス停以外での乗降も可能にしているところがございます。また、吹上地域の乗り合いタクシーが運行している地域では、路線上の乗降を可能にしているところではございますけれども、山間部や幹線道路から離れたところに居住する全ての方を網羅することはできない状況であります。

今後は、東市来地域への乗り合いタクシーの導入、先ほども申しましたけれども、乗り合いタクシーの導入や運行経路の拡大等を検討していきたいと考えておりますけれども、こういう交通空白地域は、全国的に広がりつつあります地域住民が主体となって運行する

公共交通の制度も将来検討していく必要があると考えているところでございます。

**○17番（坂口洋之君）**

この計画につきましては、29年度検討をしまして、30年度以降、随時実施をするということをお聞きをしております。今後、民間事業者との協議も行われる予定だと思いますけれども、私とはとにかく、地域間格差の問題も先ほど指摘しましたけれども、特に、吹上、日吉につきましては、人口が減っているということで、鹿児島交通の路線バスも減少しております。あわせて、特に、吹上、日吉方面の方が伊集院高校に行かれる方とか、鹿児島市内の学校に行くときに、バスがなかなか少ないということで、非常に不便さを感じてきております。そういった中で、地域の公共交通の地域間格差。特に幹線沿いにおいても、子どもたちの教育環境にも、そのまま影響が出てきていると思いますので、この公共交通の地域間格差の是正について、市長はどのような考えを持っていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

**○市長（宮路高光君）**

企画課長のほうも話ございましたとおり、29年度に地域空白を含めた中におきまして、これは、なお、廃止されていけば、地域格差が出てくるということも否めませんので、十分ここあたりは配慮しながら、今後の計画の中に生かしていかなきゃならないと思っております。

**○17番（坂口洋之君）**

なかなか、利用者が伸びていないという実情がある反面、全国的にも、この路線バスの縮小・廃止が非常に続いてきておりますので、このことについても、十分認識していただきたいと思っております。

最後に、私、東市来で乗りました感じなんですけれども、利用者の多いですね、紙屋敷住宅、東市来内の団地の方も高齢化している



んですけれども、団地から結構離れたところにバス停がございます。団地の乗り入れ等の地域からの要望等はないのか。また、今後、団地から、もし、団地乗り入れの要望があったら、改善に向けて取り組むべきではないかと思っておりますけれども、最後に、そのことを質問いたしまして、私の一般質問を終わります。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

このバス停の見直しでございますけれども、公安委員会が安全に乗降できると判断することが必要となってきます。バス停の見直しは、周辺施設の環境など、ある程度利用が見込まれる場所に今のバス停は設置しておりますので、バス停の変更で、バス停からの距離が遠くなる場合も考えられるところでございます。安全に通行できるための道路の幅員だったり、あるいは、団地内を経由することで所要時間が長くなると、また、次の課題が出てくるかと考えております。安全に乗降ができ、かつ、バス停の利用者数がふえる見込みがあるのかどうかということを視点を検討を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

#### ○議長（並松安文君）

次に、2番、佐多申至君の質問を許可します。

〔2番佐多申至君登壇〕

#### ○2番（佐多申至君）

初めて登壇させていただきます。

さきの選挙におきまして、地域の皆様を初めご支援いただいた方々のお力で、この場に立たせていただいたことに、改めて、感謝とお礼を申し上げます。

この場に立ちまして、純粹で素直な私には身に引き締まる思いであります。日置市民の思いを誠心誠意この場で伝え、実践実行して、議員としての務めを果たしていきたいと思っております。

それでは、本題に入ります。

私は、さきに通告いたしました地区自治公民館と行政のあり方について、項目は一つであります。3点ほど市長に見解を伺います。

これまで、再三、同僚議員の質問と重なるところがあり、市長には、またかと思われるでしょうが、私は、これまで地区自治公民館に市民として直接かかわってきた立場で伺いますので、しばらく、この問題についておつき合いしていただきたいと思っております。

地区自治公民館は、地域コミュニティー、社会教育の中核の拠点としての役割のほか、たび重なる自然災害を機に、地区防災の拠点としての重要性が再認識されております。

そこで、地域を構成しているさまざまな住民が生涯学習、地域づくりへの積極的かつ継続的な参加ができるよう、それを促す施策が必要です。

また、同時に、地域の実情や住民のニーズにも十分に柔軟にこたえていく必要があります。

ここで、私が、地区公民館ではなく、あえて、地区自治公民館と申し上げたのは、地区公民館は市民の主体的な地域づくりを推進する拠点の施設、いわゆる建物の名称であるとし、地域コミュニティーの形成、地区公民館諸事業への参加、福祉活動へ協力を自主的に行っているのが我々市民を主体とする組織、それが自治公民館であるからです。

そこで1点目ですが、現在の伊集院地区自治公民館は、伊集院小学校区を基本とする31自治会、5,556世帯、1万2,920人で構成されています。ほかの26カ所の地区自治公民館は妙円寺地区の2,300世帯弱の6,000人、ほかは2,000世帯前後で5,000人以下です。

伊集院地区自治公民館は、市街地部、周辺部などを含む範囲が広いと、現在7ブロックに分かれており、そのブロック単位で活動

も現在行われております。しかし、地域性が異なり、その地域の実情や特色を生かした住民のニーズには十分にこたえられていません。今後、地区防災計画を進めていくためにも、よりよく地域住民のニーズにこたえられるように地域性を考慮した機能的な分館を検討する必要がありますと考えますが、いかがでしょうか。

2点目です。市長の公約にもある市民の安心を形にさせていただきたく、防災課を設置して、地域防災計画、地区防災計画に伴う専門知識を持つ職員の育成に力を入れ、防災士資格取得補助金制度など、積極的な地域リーダーの推進、そして、その地域リーダーを含む地区住民や県地域防災推進員と連携した地区自治公民館単位の防災会議等を開くなど、積極的な対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3点目です。これまで、私が述べた内容を踏まえ、小学校の統廃合における地区自治公民館体制について、現場に直面している地区住民の皆さんと十分な対話、議論をしてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1項目3点について、1回目の答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目の地区自治公民館と行政のあり方について、その1でございます。

現在、伊集院地区公民館は、地区内7ブロックに分けて活動していますが、街部と山間部における生活環境の違いにより、各ブロックごとに課題解決に向けた取り組みが推進されています。

地区一体となった取り組みが課題となっておりますが、伊集院地区のような大規模地区にとっては、維持存続が危ぶまれる地域や過疎が進む周辺地域とは違った地域の課題もあり、その解決に向け、地区全体で取り組んで

いただきたいと考えております。

したがって、今回のご質問にありますような分館の設置については、今のところ考えておりませんが、このことについては、大きな地区館でございますし、今後、担当を含め、また自治会長、いろんな中で考えなきゃならない。7つのブロックにしたとき、一つは、館をどうするのか、体制をどうするのか、そういう課題も残っております。それで、今まで、12年間、10年間やってきた中において、そこあたりも、反省も、どうすべきなのか、また十分今後協議もさせていただきたいというふうに思っております。

2番目のことでございます。

防災担当の職員につきましては、これまで災害対策や原子力防災の研修会等の参加により専門知識の習得に努めております。今後も、専門知識を有する職員を育成していきたいと考えておりますが、今のところ、防災課の設置までは考えていません。

防災士資格取得の補助金制度につきましては、現在、実施の予定ありませんが、県の実施する地域防災リーダー研修を受講していただき、県地域防災推進員としての地域の防災活動に生かしていただくことが重要と考えております。

防災対策の基本方針である地域防災力の向上といたしまして、地域住民が県地域防災推進員などと連携した地域防災体制の取り組みは重要であります。また、地域ごとの防災会議につきましても、具体的な内容を含めて、今後検討してまいります。

3番目でございます。

既に閉校しております扇尾小学校については、学校跡の活用について、これまで地区民を含め論議を重ねてきたところであり、最終的に地区公民館として活用するという選択をしました。

また、今後、統廃合が計画されております

日吉地域の各小学校の跡地活用につきましては、現在、地区内での地区民の意見を聞きながら検討を進めている地区もあることから、地区住民の意見意向を十分尊重しながら、その活用策を見極めていきたいと考えています。

いずれにいたしましても、地区公民館の体制については、閉校後もこれまでどおり地域のよりどころとして、また、地域振興の拠点として多面的・総合的に対応する役割を担う館として位置づけたいと考えております。

以上で終わります。

## ○2番（佐多申至君）

それでは、1点目から順を追って質問させていただきます。

まずは、再三話題になる地区公民館についてですが、市長が平成24年度から実施されている地区振興計画事業費については、地区にとって、大変ありがたく、貴重な活動費でございます。地区を形成する市民個々に平等に反映されることを基本に、共通意識と理解を持つ地区自治公民館が形成できるよう推進していく必要があると私は思います。

そこで、平成27年度に策定された日置市共生協働のまちづくり指針、こういった本がございます。私もこの策定委員会には、策定委員会の一員でありました。その内容の地域日置市のまちづくりの現状と課題という項目の中に、ページで言えば、このページの出していくと7ページになるんですが、今後の地区公民館への策定が盛り込まれています。そこで、少し読んでみます。

各地区で地区特有の課題解決に向けた取り組みや特色のある活動が行われていますが、地域コミュニティーの活動が活性化している地域がある反面、動きが停滞している地区もあり、それぞれの温度差や活動が地域に周知・理解されていない声があるなど課題も一部にあります。

これはもう既に平成27年度の段階で文章

化されたものでございます。

人口規模や地理的条件、成り立ちなどにより、特色や抱える問題が異なるため、地域コミュニティーとして、一律的なものを目指すのではなく、地区それぞれの自主性を踏まえ、意思を尊重しながら、実情に沿って発展させる組織、体制を整えていくことが今後必要になってきますと策定がここにしっかりと盛り込まれています。その辺を考えると、地区自治公民館、いわゆる地区公民館も建物がございしますが、私が言うのは、建物の館をどうするというのではなく、構成している市民のことを市民の立場で考えたときに、地区自治公民館体制を検討するときに来たのではないのでしょうかと申し上げているんですが、いかがでしょうか。

## ○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、今、本年度も、それぞれの地区館ごとに、旧町ごとに、毎年、市長と語る会をさせてもらっておりまして、今、ことは吹上が終わっただけでございまして、今後、日吉、東市来、伊集院という順に、また、地区館の皆様方と話し合いいたします。その中で、やはり、課題がいっぱい出てまいりまして、おっしゃいますとおり、10年間この地区振興計画と、特に、ソフトとハードという面におきまして、それぞれ事業を展開しております。

今回の特に4期目におきましては、今まで、ハードとソフト、1億5,000万円のお金を半分ずつ使っておりました。そうする中において、もう、ある程度ハード的なのは済んだという地域もありますし、ソフトを重視したいということで、今回の全体的なこの1億5,000万円の配分におきましては、7割、3割、ハード7割してもいいですよ、ソフト3割してもいいですよ、そんなに五分五分しなくてもいいですよという、そういう緩和した中において計画書をつくっていただくよう

な指導もしております。今、話のとおり、この26の地区館のあり方というのは、今後時間をかけまして、いろいろと論議していきなかなきゃならないという分はもう見えております。

そういうことで、4期目まで来ますけど、5期目に向かった中において、その間に、本当に26の地区館がこれでいいのか、これをまた再編、統合、分割をしていきなかなきゃいいのか、ここあたりも十分時間をかけて論議をさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○2番（佐多申至君）

このことに関しては、大変地区公民館26地区ありますので、大変、集約するのは大変かと思えます。市長がおっしゃる現場主義。ひとつひとつ、26地区のそれぞれの意見を取り入れていただいて、その地域性を把握していただき、そして、市民と語り合いをして、この地区公民館、貴重な地区公民館を今後も推進していただきたいと私は思います。

この地区公民館については、もう私のほうは、おおむね理解したということで、次の質問に行かせていただきます。

防災についてですが、地区防災については、先ほどご意見をいただいたところでございますが、国や県の指導は大変大事かと思えます。我々日置市民の身近にいて、それぞれの地域に精通をして、一番に頼れるのは、ここにいらっしゃる執行部の皆さんです。情報伝達だけでなく、市民が安心して暮らせるため、行政が誇れる防災減災対策、または、事業は、言葉にすれば、何でしょうか。お伺いしたいところです。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に、今、お話ございましたとおり、この防災、私ども職員もですけど、基本的に今私どもが目指しているのは自主防災組織を充実していきなかなきゃならない。あるいは、自

分たちのところは自分たちで守るんだよという、そういう自治会ごとの自主防災組織の強化を図っております。そのことを含めまして、さっきもお話申し上げましたとおり、まずは専門的な研修というのは十分やらなかなきゃならないというふうに思っておりますし、まだ、全体的な自治会が、まだ自主防災組織をつくってないところもございますので、基本的には全自治会が自主防災組織もつくっていただき、防災意識に対します意識啓発というのを十分やっていただきたい。そのようなことを一番考えております。

#### ○2番（佐多申至君）

ここで、言葉として出ました県地域防災推進員という方々があちこち日置市いらっしゃるわけですが、これは私もそうでございます。私も、県の危機防災管理課のほうに研修を受けて地域防災員としての役割を果たしておりますが、いまでかつて、市と連携をとって、市民の方とのいろんなそういう防災についての会議をしたこともございませぬし、また、市のほうからの要請があつて、こういった会議をするということも全くございませぬでした。これから、先ほどの回答の中で、地域防災リーダーの研修を受講していただき、防災活動に生かしていくことが重要と考えますということで返事をいただきましたが、ぜひ、私の要望でもございます、意見でもございます、県地域防災員を取り込んだ、巻き込んだ防災会議、そして、また、防災士をぜひ育成していただきたいということになります。

今後、この県地域防災員の今後の活動を把握していただき、今後の行政のほうも、県地域防災員との連絡・連携、もしくは、そういった組織、会議等を検討していく考えがあるか、お伺いしたいところです。

#### ○市長（宮路高光君）

特に、この地域防災推進員、こういう方々の研修をするというのは大変必要性あるとい

うのは認識しております。県とも、このことについては、十分話をさせていただきながら、特に、自治会長さんの研修会とか、いろいろございますので、数多くの地域の方々が参加できる、やっていきたいというふうに思っております。

#### ○2番（佐多申至君）

こういった中で、私の防災課を設置していただきたいということに関して、まず一言で考えておりませんと簡単に答えが返ってまいりましたが、考えていない理由を教えてください。

#### ○市長（宮路高光君）

今、行政の組織のことでございまして、今、私どもは、ある程度、総合的な課と編成というのをしております。このことは総務課のほうで所管をやっております。防災につきましては。単独の防災課をつくる中においては、人間の配置の問題もございまして、その総務課の中の一防災係という係長を中心としてやって、また、いろんな災害があったときは、全体で、その総務課全体が防災をやっていくんだと、そういう意識をしていかなければ、ただ、いろんなことを専門専門つくっておいたら、そこだけの守備範囲になって、機動力がなくなってしまう。そういうことにおいて、今の行政改革を含めた課のあり方ということも、今は、もう12年ぐらい過ぎまして、統合したり、配合をしたり、また、そういう分をしますけど、なるべく、課においては20人程度いなければ、本当にいざというときにいろんな機敏にできませんので、連携ということは大事なこともかもしれませんが、この防災課をつくらなくても、総務課の中に防災係というのをきちんと位置づけをし、そこにまた人間の配置といいますか、係を含めた中で十分配置をしておりますので、ただ、端的に防災課をつくったから、防災のほうがよくならないことはございませんので、そ

こあたりはご理解もしてほしいなというように思います。

#### ○2番（佐多申至君）

ただいま、防災課については、諸事情お伺いしましたが、あくまでも、それは行政の諸事情でございまして、我々市民の市民から考えると、市長の言われる、公約に上げていらっしゃる、安心、市民に対して安心度を高めるという意味で、我々が常日ごろ、防災に関していろいろ勉強している中で感じるところが、なかなか、この防災に関して、専門的な知識、または、そういった、いろんなさまざまな防災におけるさまざまな事業が、ほかの市町村に比べて、おこなっているのではないかといろいろ聞きます。その点についてはどうでしょうか。

#### ○総務課長（丸山太美雄君）

防災に関する関係で、市の取り組みがちょっとおこなっているのではないかとというご質問かと思えます。

本市におきましても、先ほどから出ております県地域防災推進員への研修会、これは県の枠がございまして、積極的に参加していただいて、地域におけるリーダーとして担っていただきたいということで、研修のほうもお願いしているところでございます。

今後、ご指摘のように他市の状況等も踏まえまして、不足する点につきましては、今後、十分そこを確認しながら検討はしていきたいと考えているところでございます。

#### ○2番（佐多申至君）

今のご意見の中で、検討していくということは、前も建設的にそういった県地域防災推進員を巻き込んだ、さまざまな計画、会議等、いろんな巻き込んだ企画、そういったものが行政が取り組んでいくと理解してよろしいのでしょうか。

#### ○総務課長（丸山太美雄君）

市内において、県地域防災推進員、これは

28年末でございますが、34名の方がいらっしやいます。各地域にいらっしやいますので、そういった方の意見を取り入れながら、今後できるところから進めていきたいと考えているところでございます。

**○2番（佐多申至君）**

私が言いますのは、その意見を聞く場がないということを行っているわけです。どうでしょうか。

**○総務課長（丸山太美雄君）**

ご指摘のことを踏まえまして、本年度は防災会議のほうは済んでおりますが、来年度について、できるところから進めていくということで考えているところでございます。

**○2番（佐多申至君）**

なかなか、この防災に関して、行政との取り組みと市民の考え等に少し温度差があるようなので、今後、私も、この防災については、これまで自治会長を経験して、そして、自主防災組織をつくって、いろんな経験をしてきました。そういった中で、実情を把握しているつもりでございますので、ぜひ、行政の方々と私も含めて、市民のために、ぜひ、この防災についての安心度を高めるために、市長とともに今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか、力を入れていただきたいと思っております。

防災については、また、改めて、いろいろと今後も協議していきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

統廃合についての質問をしておりましたが、先日、新聞で日吉町の住吉小学校が来春閉校するという話の中で、地元の自治会で、これまで行われた子どもと高齢者が触れ合う交流がなくなると地元の自治会長が寂しいな、寂しくなるという話されている記事がありました。

私もこの自治会長とは長年おつき合いさせていただいて、日吉町の現状を目の当たりに

したところではございましたが、これが現実でございます。市長がこの記事を見られてどうお感じになりましたでしょうか。

**○市長（宮路高光君）**

基本的に記事が笠ヶ野だったと思うんです。笠ヶ野のところに子どもたちが行って、自治会でいろいろと地域民の皆様方と接したという記事だったと思っております。

小学校が今回統合しますけど、やはり基本的にはその地域に住んでいる子どもたちでございまして、ただその地区館活動として、やはり一緒に子どもたちとそれぞれ接するという事は、統合したからそれがなくなるということはございまして、やはりそこあたりは十分今後学校のその跡地利用もなんですけど、統合していろんなのが廃れていくということはないと、またそれ以上にいろいろと地域を活性化していく方法を探っていかなきゃならないというふうを考えております。

**○2番（佐多申至君）**

この統廃合については、かなり地域によって難しい話になってくるわけなんですけど、私としてはその地区自治公民館の話をきょうしておりますので、その立場で話をすると、先ほど話した伊集院地区公民館、一点集中して1万2,000いるところもございまして、日吉町になると範囲がこの伊集院地区間よりも広い地区公民館があるわけで、実際は人口的には数少ない人口で構成されているようです。

その地区公民館長の話を聞くと、これ以上分割されると、なかなか行事、いろんな事業がおもわしくできなくなるというご意見をいただいております。いわゆる地方に行くと、範囲は広いけれども、分割してしまうと活動ができなくなるという、市街地と反対の現象が起きているわけです。

ですので、先ほども申し上げましたとおり、この地区公民館のこれからの対策としては、

それぞれの地域性がございますので、本当に足を運んでそれぞれの地域で地域づくり課、総務課を初め、市長を初め足しげく皆様の意見を取り入れながら、この日吉の自治会長の本当に悲痛な思いを、こういうことはなくすように努力していかなければならないと思います。

市民主体の自治公民館をこれからも推進して援助をいただき、日置市が誇れる共生・協働による地域社会を私は実現したいです。

この今私が言います最後のこの統廃合における地区自治公民館、今後市長がそういったものを把握しながら、これまで述べてこられたことを市民にわかりやすく説明していただくことを、市長に見解お聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

今ご指摘の中で、小学校の統廃合、それから地区館の統廃合、そういうことは全然考えておりません。小学校は小学校のそれぞれの子どもたちの適正規模という部分がありますが、やはり統合されても、その地域には地区館というのは残って、その子どもたちと地区民の皆様方がいろんな政策をやっているか、そういう部分の中で、いろいろと人口が減っていけば、そういう組織的なものも大変鈍っていくというのも事実でございます。

また、先ほど伊集院校区みたいに多いのも、また大変です。本当にそういうバランスといえますか、大変この26の地区館というのは、それぞれ違う。同じようにはいきません。そこあたりを同じ物差しではかって、同じように進めていくということは大変難しゅうございますので、私がいつも言っているように、その地区にあった手法の中で、それぞれの規模に、身の丈に合ったいろんなこともやっていけばいいというふうに思っております。

今ご指摘ございましたとおり、小学校は統

廃合なされますけど、それは今からの論議でございます。5年後になってそういう小さいところは、もう統合しましょうとなるのか、大きなところは分割しましょうとか、ちょうど10年過ぎた中においては、そういうものも根本的に話し合いをする場はつくっていくべきであるというふうに思っておりますので、またすぐそれが結論づけた答えにはならないというふうに思っております。だから、そういう部分も今後におきましても、その地域の幅広い意見を拝聴しながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（並松安文君）

次に、20番、田畑純二君の質問を許可します。

〔20番田畑純二君登壇〕

#### ○20番（田畑純二君）

私は、さきに通告しました通告書に従いまして2項目一般質問をいたします。

今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私なりに、私の立場で一般質問をいたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問として、第1の問題、本市の観光政策についてであります。

観光は、地域振興と地方創生の切り札と期待されており、昨年の訪日外国人旅行者数は2,403万9,000人で、4年連続で過去最高を更新しました。

政府も、観光は地方創生の切り札と位置づけて、予算面でもいろいろと力を入れており、GDP600兆円達成に向けた成長戦略の柱でもあります。2020年には、外国人旅行者数4,000万人、その旅行消費額を8兆円とする目標に向け、こうした流れをさらに加速させようとしております。

このような全国的な流れの中で、私は昨年の9月議会一般質問2問目で、本市での魅力ある観光地域づくりについて5項目ほど一般

質問しました。今回は、これらの5項目について、その後の取り組み状況とその後の現状、進捗状況について質問をいたします。

まず1番目、本市では、地域振興と観光政策施設をどう結びつけ、考え、実行し、その後の成果、効果はどうか。また、今後はどうしていくつもりかと質問しました。これに対しては、「観光地づくりは物産館を初めとする観光施設を活用した観光ルートの構築充実が必要」との答弁でしたが、その後の対処の仕方とその結果を示してください。

2番目、本市ではまちづくりと観光振興策をどう捉え、実行し、その効果はどう出ているか。また、今後どう強化していくのかと質問しました。

これに対しましては、「体験型のバスツアー、スポーツ合宿の助成、グリーン・ツーリズムの推進や観光PR、情報発信を積極的に行い、今後も強化していく」との答弁でしたが、その後、助成、推進、PR、強化策などをどう実行し、それらの効果はどう出ておりますか。

3番目、観光施設をかさげる地域の資源にするために、何をどう実践し、今後どう強化していくつもりかと質問しました。

これに対しましては、「既存の地場商品を含め、地域資源を生かした日置らしい付加価値の高い特産品の開発や流通のための販路拡大が必要」との答弁でしたが、その後の特産品開発や販路拡大はどう進んでいるのか、お答えください。

4番目、地域産業を活用したヘルス・ツーリズムとグリーン・ツーリズムを本市ではどう考え、今後どう展開していくつもりかと質問しました。

これに対しては、「本市の地域産業である農村、漁村の取り組みを積極的にPRし、都市部からの交流人口が拡大していくよう推進していきたい」との答弁でしたが、その後の

PR策と推進策とその結果を具体的にお知らせください。

5番目、外国人向け観光の取り組みを本市では今までどう実践し、今後どう進化、発展させていくつもりかと質問しました。

これに対しましては、「今後は市ホームページやパンフレット等の多言語化にも努め、対応を研究して推進していく」との答弁でしたが、その後の努め方と研究結果はどう出ていますか、わかりやすく答弁願います。

第2点、スポーツ振興による日置市地域づくりについてであります。

1番目、スポーツは人を夢中にさせ、感動させる魅力があります。持てる集客力を生かせば、その魅力にふさわしい経済的な価値を生み出すことができると思われま

す。2020年の東京五輪・パラリンピックの開催を契機に、スポーツ関連消費や投資マインドの高まりが予想され、スポーツ産業の活性化を図り、我が国の基幹産業に成長させるべきであります。

スポーツは共交、小売、飲食、観光、宿泊、建設、放送、新聞など、地域経済のさまざまな分野を活性化する可能性があり、競技場や体育館はその基礎となります。

我が日置市でも、市内施設での競技大会の開催や学生・社会人チームのスポーツ合宿の誘致など、スポーツ振興によるまちづくりや青少年教育を行うべきであると私は思っております。

本市では、スポーツ振興による地域づくりをどう進めてきて、その成果、効果はどう出ているのでしょうか。また、今後どう強化していくつもりか、具体的にわかりやすく答弁してください。

2番目、ここで改めまして、多くの市民の皆様にも本市の現在のスポーツ施設の概要を再確認して、さらに深く知っていただき、スポーツ活動にもさらに深く関心を持っていた



だき、スポーツ振興によるまちづくりに役立たせるためにも、私はあえてここで改めまして次の質問をいたします。

本市では、現在どこにどんな主要スポーツ施設があり、本市のスポーツ振興と観光にどう役立っておりますか。また、これらの市民生活の関係や市外からの合宿状況にどう役立っているか、具体的に細かく詳細に答弁してください。

3番目、本市の3月定例市議会で、吹上町での総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情書が採択されました。この建設と設置の具体的進捗状況を含めて、ほかの本市での今後の各自スポーツ施設の保守拡充と新設等の計画を、具体的、詳細にわかりやすくお示してください。

4番目。2020年の東京五輪・パラリンピック開催は、日本国全体にとって大きな刺激となり、地方創生、地域活性化、観光にも大きな好影響を及ぼすことが期待をされております。

そして、2020年には鹿児島国体も予定されています。また、本県では毎年9月に、県民体育大会が鹿児島市を主会場に開催されており、ことしは日置市では相撲と弓道の遠的が、東市来弓道場で行われる予定です。本市ではこれらにどのように準備、対応し、それらの本市への効果の期待をどのように考えているか、具体的、詳細にお知らせください。

5番目、最後です。本年度本市当初予算に、日置市スポーツ文化合宿誘致推進事業に880万円が計上されていますが、昨年度の具体的実績と今年度の平均5万円掛ける176団体見込み、イコール880万円の具体的内容と、現在の進捗状況と今後の計画見通しを具体的に細かくお示してください。

これは、委員会でも一応審議されたんですけども、あえてまたここで市民の皆さんにも知っていただく意味でも質問をいたします。

以上を申し上げ、おのおのに明確に内容のある、誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

**○議長（並松安文君）**

ここでしばらく休憩します。次の開議を午後1時からとします。

午後0時00分休憩

---

午後1時00分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

1番目の本市の観光政策について、その1でございます。

物産館を初め、温泉、伝統行事、工芸など地域固有の観光資源を活用したバスツアーを、昨年度は6回実施し、一定の成果が出ています。

今後におきましても、市内の観光資源を活用した観光ルートの構築を研究し、充実してまいります。

2番目でございます。本市の特色である地理的優位性や豊かな自然、温泉、工芸品を生かした体験型バスツアーの実施や、スポーツ合宿の助成を行い、バスツアー6回、スポーツ合宿については148団体に約900万円を助成しております。

今後においても、大河ドラマ「西郷どん」放映に伴い、広域的な周遊観光ルートの整備やゆかりの地の整備などを行い、引き続き観光PRや情報発信に努めてまいります。

3番目でございます。地方創生戦略事業において、特産品ブランド戦略事業に取り組んでいます。

昨年度は、既存商品のPR、商品開発及び販路拡大に関する勉強会の実施、新たな商品開発及び既存商品の付加価値をさらに高めるための相談会などを行いました。

本年度からは、特産品の認定作業に取り組むとともに、それらの商品が販路拡大につながるよう、事業を推進してまいります。

4番目でございます。都市農村部の交流につきましても、イチゴやブドウの観光農園やサツマイモの収穫体験を初め、棚田での田植え、稲刈りの体験も実施しております。そのほか、地引網やサンドアートフェスティバル・江口みなと祭りなど、交流人口の増加に向けた取り組みを行っております。

また、PR推進策といたしまして、「ひおき冬の味覚ツアー」を県内旅行業者と連携し企画して、積極的な広報活動により、交流人口の維持拡大に取り組んでまいりました。

5番目でございます。昨年度においては、ホームページを7カ国語に対応できるように更新を行うとともに、市内の観光の拠点となる駅や各施設に公衆無線LANを整備し、外国人旅行者がスマートフォンなどで情報を得やすい環境づくりを行いました。

今後においても、引き続き外国人旅行者の対応について研究し推進してまいります。

2番目のスポーツ振興による日置市地域づくりについて、その1でございます。

本市では、各地域でのスポーツ教室、運動会や駅伝などを初め、長年それぞれの地域で特色あるスポーツが行われております。また、それぞれの地域では奉納行事にちなんだ各種スポーツ大会も開催されるなど、地域はもとより市内外を含めた交流となり、スポーツを通じた地域づくりの活動と考えております。

これらを踏まえまして、市といたしましては、スポーツを通じた市民の健康増進を図るとともに、それらが地域づくりの活動となるよう、継続した生涯スポーツの推進と健康づくりに取り組んでいきたいと考えております。

2番目でございます。本市には各地域において、旧町より素晴らしい施設が充実しております。昔からプロ野球のキャンプ地で利用

された湯之元球場を初め、三種公認の伊集院総合運動公園陸上競技場、松林に囲まれた吹上浜公園相撲場など、大型の施設を多く有しております。

温泉宿泊施設もあることから、九州内外より多くの合宿者が訪れ、県外のトップ選手のプレーを感じるなど、地元競技者にとっても素晴らしい環境と考えております。

このように、充実したスポーツ施設と温泉や自然と豊かな環境を生かし、多くの方々に再度来ていただけるようにPRを行っていききたいと思っております。

3番目でございます。まず、直近の課題といたしまして、鹿児島国体の開催を見据えた施設の改修が急務と考えます。軟式野球競技開催に当たり、伊集院球場の改修がほぼ終了し、本年度より湯之元球場の改修に入ります。

吹上浜公園体育館におきましては、空調整備や屋根の改修を本年度より計画しております。このように大型大規模改修については、国体に係わらず今後の交流人口の拡大を見据えているところでもあり、またほかに多くの施設を抱えていることから、改修が必要なものは有利な起債等を活用して、施設の長寿命化に対応していきたいと考えております。

4番目でございます。東京オリンピックが2020年7月24日から8月9日までの17日間開催され、鹿児島国体においては48年ぶりの開催となり、10月3日から13日までの11日間で37の正式競技の開催となります。

本市では、成人軟式野球が伊集院球場と湯之元球場で、レスリング競技が吹上浜公園体育館で開催予定であります。本市では、国体に向けた実行委員会の設立や専門部会の組織づくりを行ってまいります。

県民体育大会の開催についても、例年、弓道の遠的と数年越しに相撲競技が実施されています。国体と県民体育大会については、宿

泊や弁当・お土産購入などによる経済効果があると同時に、一流アスリートの競技を身近に見ることができる絶好の機会であり、市民に夢と感動を与え、活力のある地域づくりにつながる効果が期待できると考えております。

5番目でございます。この事業は、日置市の宿泊施設を利用し、各種大会参加や合宿を行うと、延べ宿泊者数に応じて最大20万円まで助成を行う制度でございます。

6月20日現在で24団体、補助金額で151万9,000円の実績となっております。この制度につきましては、利用者側からも宿泊施設側双方から好評を得ており、夏休み等の長期休業期間中の合宿や大会参加の利用が多い状況となっております。

この事業も、本年度が最終年度となっているため、宿泊事業者等とも十分協議を行いながら、今後の事業について検討していきたいと思っております。

以上で終わります。

#### ○20番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、それらの答弁とダブる部分もあるかもしれませんが、さらに深く突っ込んで別の角度、視点からも含めていろんな重点項目に絞って質問をしていきます。

1番目、本市の観光政策について。まずその1、今年度日置市施政方針及び予算説明の中で観光部門については、次のように述べられております。すなわち、「観光部門につきましては、本市のスポーツ施設等と市内の宿泊施設が連携を図り、合宿等を誘致することにより、スポーツ及び文化を通じた観光の振興を図ってまいります。」そこで市長にお尋ねいたします。本市の観光振興に対する市長の意気込み、やる気、決意と交流人口の拡大につながる観光振興策には、具体的にどう取り組んでいくのか。もうちょっとわかりやすく、さらに深く突っ込んで説明してください。

#### ○市長（宮路高光君）

本市におきましては、人口減少をしていく中で、どうしても交流人口をふやしていかなきゃならないというふうに考えております。そのために、いろんな施策もやっております。特に今一番大きな効果として、議員からも指摘がございましたとおり、この合宿の補助制度、本当にこのことで多くの、特に中高生を含めた皆様方が本市に来ていただいております。

そういうことを含めまして、特に今からこの4年間というのは、この公共施設の耐久化を含めまして、やはり整備をする必要があるということで、大変多くの財源的なものも必要であるというふうに認識しております。

#### ○20番（田畑純二君）

それから、同じ中でも、さらに次のように述べられております。すなわち、「また観光情報発信や広報活動の一環として作成した本市のイメージキャラクターを効果的に活用し、本市のPRやイメージアップを図るとともに、地場産品を含め地域資源を生かした新たな付加価値の創造や、新しい視点での特産品開発、日置らしさを生かしたブランドの確立に取り組んでまいります」と、このように述べてあります。

それで、ことし6月号の広報紙ひおき7ページに、吹上支所からのお知らせとして、「吹上地域の観光案内板がリニューアルし、ひお吉くんが登場した」と掲載されました。それで、吹上地域以外の日吉、東市来、伊集院地域での観光案内板には、いつこのひお吉くんが登場するのでしょうか。今後の計画予定をお知らせください。

また、特産品開発や日置らしさを生かしたブランドの確立には、今後具体的にどう取り組んでいく計画なのか、今後の市長の方針等を具体的に細かく、明確に説明してください。

#### ○商工観光課長（脇 博文君）

観光案内板の更新時期につきましては、観光案内板の古くなった更新時期を迎えた看板について、随時更新をしていこうと考えております。

○20番（田畑純二君）

それで、さっき聞きましたこの特産品開発や日置らしさを生かしたブランドの確立には、今後具体的にどのように取り組んでいくのか、そこら辺をもう一回説明してください。

○商工観光課長（脇 博文君）

本市の地理的優位を生かして、交流人口をふやすことが最も重要であると考えます。

また、本市が抱える課題をもう一度整理し、地域資源の掘り起こし、さらには来訪者分析等も積極的に行いながら、多角的に観光の振興を推進したいと考えております。

○20番（田畑純二君）

私は、今市長にお聞きしたんですけど、市長から答弁はなかったんですけど、一応代弁者ということで、それで次に進みます。

それで、今年度の日置市観光協会の事業方針は次のとおりです。「1、観光協会の組織を強化し、観光客誘致のための企画、立案、実施に積極的に取り組む。その1、会員加入運動の実施による組織の強化、その2、法人組織化への研究、その3、観光に関する研究会の実施、その4、観光資源の掘り起こしとルート確立、その5、観光ガイドの育成、その6、当市の観光資源を国以外の旅行エージェントへの積極的なアプローチ、その7、アンテナショップの充実並びに特産品開発の推進を積極的拡販とPR、その8、飲食店マップの制作、その9、ホームページの更新、その10、大河ドラマ「西郷どん」並びに明治維新150周年、国民体育大会等の観光推進。

2番目として、観光企画部会と特産品部会の課題について、専門的、効率的に研究する。3番目、行政、関係団体、地域とも連動しな

がら、イベントを積極的に展開する」、こういう事業方針です。

それで、市長はこれらの中で本市への観光客をふやすためには、何が一番大事なキーポイントだと思っておられるのでしょうか。そして、今年度の本市の当初予算では、日置市観光協会補助金として1,281万1,000円が計上されており、本市には商工観光課がございいますが、この観光協会への今年度事業方針としては、どう協働、協力して連携をとっていくつもりか、具体的に答弁してください。市長の答弁を求めます。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、観光協会のその趣旨ということで、10項目ぐらい上げてあるというふうに思っております。私も行政と観光協会、これ一体化していかなきゃならない。

特に、この「西郷どん」とか150周年と、また私ども日置市大変由緒ある、関係あるところも、場所もいっぱいございます。そういうことを含めまして、今後やはり行政と観光協会、また県の観光連盟、こことも十分連絡をとりながら、日置市におきますPRをしていきたいというふうに思っております。

○20番（田畑純二君）

そういう市長の答弁でございますので、その方針に従って、市独自じゃなくて、いろんな関係団体と十分協力しながらやっていきたい。

それと、日置市観光協会は、昨年7月より観光ガイド案内つき市内4コースの観光タクシーを運行しており、私は昨年9月議会一般質問で次のように質問しました。

すなわち、チラシ等で申し込みを受け付けていますが、その申し込みと利用状況はどうなっているのでしょうか。また、この利用者をふやすために、本市ではどんなところで、どういうふうにやっていくつもりなのか、具体的に答えてくださいと、このように質問しま

した。

それに対して当時の商工観光課長は、次のように答弁されました。最後の部分のみ申し上げますと、「この事業は日置市観光の2次交通対策の一つとして重要な施策であると考えており、引き続き旅行者、関係者等の売り込み、PRを強化しながら、鹿児島市内での情報発信を中心に広報に努め、市外や県外からの誘客につなげてまいりたいと考えております」、このように答弁でした。

それで、その後のこの観光タクシーの日置市内住民の利用状況や市外や県外からの利用客はどんな状態なのでしょう。それらの現状の実態と今後の対応策、対処策を具体的に詳しく答弁していただきたい。

#### ○商工観光課長（脇 博文君）

この取り組みは、日置市観光の2次交通対策として位置づけ、旅行業関係者への売り込みを強化しながら、鹿児島市を中心に情報発信、広報に努め、日置市への誘客に努力してきましたが、平成28年度は6件の事業しかありませんでした。

今後は、本市への来訪手段をきちんと把握した上で、2次交通対策が必要であれば、支援の方法を見極めながら、公共交通事業者とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

#### ○20番（田畑純二君）

せっかくの観光タクシーでございますので、さらに多くの市民の皆さんが、あるいは県外からも利用者がふえるように、そういうふうにさらに市長を初め観光課のほうでも努力していただきたい。

それから、本市では日置市周辺観光案内として、3分野ごとに11点を掲げ、各地の観光案内板にも書いて広くPRしています。

1番目に吹上浜、そして11番目に山神の響炎というふうにあります。このうち、私は去る6月12日、日吉町内にある小松家墓地

を訪問しましたが、1年前に比較してよく整備されており、そのとき3点ほどあった問題は全部解消されていきました。

そして、そういうこともございまして、今後の小松家墓地の訪問客の増加を私は期待しております。

それで、昨年9月議会で、私はこの点について次のように一般質問しました。すなわち、市長は日置市内の観光地の維持管理の運営状況をどう認識、評価され、担当課を今後どう強化していくつもりですかと質問しました。

そのとき、次のように答弁です。「合併いたしましたしてこの十数年の間に、特に私どもは県の補助金等を使いながら、小松帯刀、その跡地もございまして、いろんなどころの整備もやってまいりました。ご指摘のとおりまだ完全ではございませんので、今後とも随時また県の事業等を使いながら、整備は今後ともやっていかんやならないというふうに認識しております」と、こういう答弁でした。

それで、本市では県の事業等を使いながら、日置市内のどこの観光地を、どのように整備してきたのか、今までの実績と今後の計画予定等を具体的、詳細に知らせてください。

以上。

#### ○市長（宮路高光君）

いろいろ県の事業も地域振興局が持っているこのハード、ソフトの面、また県の観光連盟といいますか、観光課が持つる事業がございまして。今日置市として一番取り組んでいるのは、この美山の里づくりにおきまして、これは県の補助金が大分ございまして、県の観光連盟と観光課と一緒にタイアップしながら、整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、今帯刀の跡地とか、また今回の西郷どんにかかわります、そういう史跡等についても整備をしなきゃならない部分がございますので、県の事業をうまく使いながら、今後

とも一つずつ整備をしていきたいというふうに思っております。

#### ○20番（田畑純二君）

それから、皆さんもよくご承知のように、明治維新150年に当たる来年、2018年のNHK大河ドラマに、西郷隆盛を描く「西郷どん」が決まり、鹿児島県として全面的にバックアップしたいとしております。

本市でも、いろんな経済効果も考えられますが、本市の日吉町内でも、西郷隆盛とゆかりの深い小松家墓地、園林寺跡などもあり、曾孫の陶芸家、西郷隆文さんも住まれており、日置市内でもいろいろと大きな効果が期待されます。

日置市でも最大の効果を発揮するため、受け入れ体制整備を早く取りかかる必要があるが、これに対する市長の意気込みと今後の具体的方針をお聞かせくださいと昨年の9月議会で一般質問しました。

これに対する市長の答弁は、次のようだったとです。「また、日置市とも関連する人物像たくさんいらっしゃいますので、こういうものにつままして、まずは来年度予算からつけて、早い形で受け入れ体制をやっていききたいというふうに思っております」と。

そして、具体的に今年度6月補正予算の中の観光費の委託料として、西郷どんゆかりの地、広域主要ルート整備事業として200万円が計上されています。

また、今年度当初予算でも、観光費や観光施設管理費としていろんな項目が計上されております。そこで、その補正予算の中でのこの広域主要ルート整備事業の具体的内容はどんなものか、先般の委員会の中でもあったんですけども、またあえてここでお聞きします。

そして、市長はこれらのほかにも早い形での本市での受け入れ体制をどう実行し、今まで述べましたいろんな追い風を生かした施策を、どう立案、実行していくつもりでしょう

か。これに対する市長の意気込み、やる気と今後の具体的方針をさらに詳しく答えてください。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に広域的ルートというのは、特にいちき串木野市を含め鹿児島市もですけど、そういう広域的な私ども市町村だけじゃなく、隣接するまちと十分連携をとりながら、そういうルートの開発といいますか、商品化といいますか、そういうものを検討していかなくちゃならないというふうに思っております。

#### ○20番（田畑純二君）

それで、今市長も答弁されましたように、きのうの南日本新聞にあったんですけども、南薩観光を考えるつちゅうことで、指宿市で協議会、5市3町で意見交換をしたと、きのうの南日本新聞に書いてございます。

それで、今市長からの答弁もありましたように、日置市内だけじゃなくて、近隣町との関係もこれを参考にしながらやっていただきたいと。

それから、次の質問ですけども、今まさに身近なところでも今までありましたように、西郷ブームが起ころうとしています。市長はリーダーとしての西郷南洲翁をどのように見ておられるでしょうか。

そして、それらの西郷どんのリーダーとしてのよさを、市長はどう考え、今後の市政運営に生かしていくつもりか、市長の見解、考え方をお聞かせ願いたい。

#### ○市長（宮路高光君）

西郷隆盛の像といいますか、あれだけ明治維新を大きな歴史を変えた人でございまして、本当に大きな度量の方だったというふうに思っております。やはりまちづくり、またそういうことをするには、度胸と度量がなければ進めていかない。すばらしいリーダーにならないというふうに思っております。私どももやはり西郷隆盛さんを模範としながら、ま

ちづくりに精出していく必要があるというふうには認識しております。

#### ○20番（田畑純二君）

市長もそういう西郷さんの見かたですから、ぜひそういう西郷さんのよさを今後の日置市政の運営の中でも生かしていただきたい。それを強く希望しておきます。

それから、今後の外国人観光客の受け入れ体制が、大都市にとどまらず地方にも広がっていくことが予想されるが、その背景としては地方空港への格安航空会社、LCC便の就航やグループ船機構の増加、大都市から一泊程度で往復する小旅行の充実、買い物から体験への消費動向の変化などが考えられます。

これらを本市でも訪日外国人をふやしていく方策にどう生かしていかれるおつもりかと、昨年9月議会で一般質問しました。

これに対する市長は、次のように答弁されました。すなわち、「先ほどもちょっと答弁があったんですけども、まだ本市に外国人は1,000名ぐらいということで、特にこれは美山地区という部分でございます。今後やはりこの美山地区を中心とした中において、いろいろと整備をしていく、また美山のほうに地域おこし協力員も配置いたしまして、今後いろいろ検討、このことについても十分打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。」と、このように答弁でした。

その後、美山地区を中心とした外国人受け入れ体制の整備、進捗状況や美山の地域おこし協力隊の委員の活動状況とその成果、また県との打ち合わせ状況とその結果、今後の課題と解決方法の対応策について、市長はわかりやすく答弁を求めます。

そして、現在日置市内にはどんな外国人が、どこに何人ぐらい、どんな仕事をして生活してるかなど、外国人滞在の実態をわかる範囲で、できるだけ詳しくお知らせください。

#### ○市長（宮路高光君）

外国人の観光客の関与という部分があったというふうに思っております。まだほんと具体的に日置市のほうに外国人が多数押しかけて来ている、そういう実態がないというふうに考えております。

特に、私ども日置市については、韓国とマレーシアとの盟約を結んでおりまして、そこを拠点とした交流というのは、今後とも出てくる可能性はございます。

なお、お話ございましたとおり、まだ外国人が何人いるのか、どこからどう来ているのか、今きょうそういう数値は持っておりませんので、またこのことについては、市民課のほうでもお尋ねいただければ、どこの国から何人来ているという数字はわかりますので、またそのことについては、市民課のほうから回答をまたさせますので、今の時点じゃ全体的な把握をしております。

#### ○20番（田畑純二君）

今のところは、現在での把握をしてないっちゃうことですが、どこの地域でも外国人がふえておりますので、我々市民としても何人ぐらい外国人がいるのかなという非常に関心がありますので、ぜひ今後その市民課を中心にして、日置市内にはどんな外国人がどれぐらいいるかっていうことを、ちょっと詳しく調べていただけて、またちょっとご報告していただけたらと思うんです。そういうことで検討願いたい。

それから、去る6月26日の南日本新聞なんですけれども、訪日客地方周遊ということで、東京都からルート照会、九州全域に拡大っちゃうことで、一番最後の部分ですね、こういう記事がございます。「政府も訪日客の地方分散を後押しする。15年度から進める広域観光地周遊ルート事業では、地方の観光名所を結ぶコースを設定し、PR費などを一部支援している」というふうに記事が載りました。

それで、こういうことについて、国はこういうことをやっているんですけども、日置市としては、本市としてはこういう広域観光周遊ルート事業をどのように認識して、どのようにやっているか。

あるいは、今後さらに研究してどうやっていくつもりか、そこら辺をちょっと具体的にお聞かせ願いたい。

#### ○市長（宮路高光君）

海外の受け入れのことだというふうに思っております。私どももこの日置市だけじゃなく、いまさっきも答弁いたしましたとおり、県の観光課とも十分打ち合わせしながら、観光連盟、そういう方々と連携を絶えずとっていくような形を今後ともしていきたいと思っております。

#### ○20番（田畑純二君）

それから、6月19日付の南日本新聞の6ページ、持論の記事で次のように掲載されておりました。すなわち、時あたかも明治維新150年、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映も決まった。鹿児島国体、奄美大島の世界自然遺産登録など熱いまなざしが注がれ、観光にも追い風が吹いている。この好機に、食の観光の三拍子の価値を合わせわざとして、融合させながら、情報発信と観光マーケティング活動に力を注げば、大きな成果が期待できるのではないかと、こういうことです。これを聞かれての市長の感想、考え方、見解と今後の市政運営の中で、このような見方をどのように具体化していくか、具体的な方針をお聞かせください。

#### ○市長（宮路高光君）

具体的なものはさておいて、私ども日置市、一次産業、農業と観光、これは県も一緒なんです。そういうことを主体的に進めていくということでございます。

特に日置市も農林水産業も大事なことでございますし、また、観光という中におきま

て、大きなそういう名所はないんですけど、それぞれ地域におきます、そういう観光名所といえますか、寄ってみたいという場所がございますので、そういう発掘等も充分やりながら、今後、また、特に観光協会と、また、観光ガイドさんが、そういう育成もいろいろとしながら、観光行政を進めていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○20番（田畑純二君）

次に、スポーツ振興による日置市地域づくりについて、さらに詳しくお聞きします。

今年度、日置市施政方針及び予算説明の中で、社会体育事業については、次のように述べられております。すなわち、社会体育事業につきましては、生涯スポーツの参加による市民の健康づくりを推進するため、市体育協会、各種競技部活活動団体の育成、また、平成32年開催の鹿児島国民体育大会に向けた組織づくりや施設整備に努めてまいります。

そこで、市長にお尋ねいたします。本市は旧来からどんなスポーツが盛んな地域で、部活動から社会人チームまで、全世代によるどんなスポーツ活動が盛んな地域と市長は見ておられるでしょうか。また、今後等の、市民のどんな生涯スポーツの参加に力点を置き、鹿児島国体に向けた組織づくりや施設整備も、今後、どのように具体化していくつもりなのか。詳細な方針、方針計画等、さらに細かくお示してください。

#### ○市長（宮路高光君）

各種専門部といえますか、日置市にスポーツ振興というような、日置市の体協がございます。体協をもとにいたしまして、約20ぐらいのそれぞれの専門部がありまして、何が一番特色であるのかというもんが、また、それぞれの考え方があるというふうには思っております。特に子どもたちを含めたスポーツ少年団、こういう育成も大きな大事なことであるという認識しております。



若干、今、社会人のいろんな球技大会。バレーにしても、野球にしても、これが若干、最近、昔と違って衰退ぎみだというふうに思っております。特に、今、県の選考会をすれば、昔は物すごく多くのチームが参加して、県民の選考会しましたけど、もう、そういう選考会の中における専門部会の中での取り組み方としても、そんなに、出場チームが少なくなっているのが事実でございます。そういう形の中で、スポーツを通じたそれぞれ人間形成というのは大事だというふうに思っておりますので、特に社会人の方々がいろいろとスポーツをできるような環境整備というの、今後必要であるのかなというふうに考えております。

**○議長（並松安文君）**

田畑議員、時間が少なくなりましたから、質問をまとめてください。

**○20番（田畑純二君）**

あと2分。はい。

本年度当初予算に計上されました880万円の具体的な進捗状況につきましては、先ほどから答弁いただきました。市長は、今後の補正予算の中で、このほかにも、この種のスポーツ合宿補助事業等を投入して、今後、日置市内のスポーツ合宿をますます拡大していくつもりはないのでしょうか。これらに対する市長の見解と今後の具体的方針をさらに細かくお聞かせください。

**○市長（宮路高光君）**

このスポーツ合宿の考え方ですけど、基本的には、いろんな事業というのは、3年3年で見直しをしていく。そういういろんな事業があるという、いろんなまた利用促進組合のほうもございまして、そういういろんな強い要望がございましたら、継続をしていきたいというふうに考えております。やはり、なるべく多くの皆様方が日置市に宿泊をしてほしい。やはり、一番、ただ、日帰りのスポー

ツ大会じゃなく、宿泊を伴ったスポーツ大会。こういうものを大事にして、今後とも合宿の助成等を含めた中でやっていかなきゃならないというふうに思っております。

**○20番（田畑純二君）**

今年度の当初予算の中で、本市の体育施設費として大きな項目として、報酬、需用費、委託料、工事請負費などがいろいろと計上され、6月補正予算でも委託料、工事請負費などが計上されております。本市で各種体育施設を健全に安全に計画どおり維持管理運営していく上で、共通する大きな課題、問題点等はあるのでしょうか。あるとすれば、どんな課題、問題点であり、本市としてはそれにどんな対応をできており、今後どんな対応をしていくつもりなのか、市長の見解と今後の具体的方針をお聞かせください。

**○市長（宮路高光君）**

本市にはいろんな公共施設というのが大変たくさんございます。この維持管理というのは、大変今後大きなネックになってくるというのも充分理解しております。ですから、この四、五年の間にある程度補修できるところは補修し、長くいろんな施設が使えるように環境整備というのはやっていく必要があるというふうに考えております。

**○20番（田畑純二君）**

あと1分ですので、これで最後の質問いたします。

それで、市長は、各種スポーツの中で、日置市内でますます強化していった売り物にし、このスポーツはとて日置市には勝てない。ほか市町村が脱帽し、日置市の誇れるスポーツを育成し、スポーツ振興による地域づくりをますます強化していくお考えはないでしょうか。もし、おありなら、参考までにそのスポーツ名をお知らせください。そして、日置市をどんなスポーツで誇れる町にしていきたいのか。市長の見解と方針をお聞かせください。

い。

以上で質問を終わります。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的にいろんな種目は多岐にわたっているというふうに思っております。やはり、私、このスポーツで、日置市の看板を背負っているというのと競技をし、鹿児島県、県外にそういうことを出していただけるということを願っております。特に、今、私どもも県下一周という大変日置地区が低迷しておりましたけど、今、徐々に上がってきております。そういう駅伝とか、マラソンとか、あのテレビに広告が出れば、本当にすばらしい、本市スポーツの成果というのは出てくるというように思っております。そういうことは、日置市としても、また、市としても、強化を図っていく必要があるというふうに考えておまして、そこあたりが今からの大きな課題であるというふうに思っております。

#### ○議長（並松安文君）

次に、14番、山口初美さんの質問を許可します。

〔14番山口初美さん登壇〕

#### ○14番（山口初美さん）

私は日本共産党を代表して一般質問を行います。市民の皆さんから私に寄せられました声を市政に届け、その切実な願いを実現するため、今回は大きな項目で、5つの点について質問いたします。

まず、初めに、高過ぎる国保税が問題となる中、国民健康保険が来年の4月から県へ運営移行されますが、国保税はどうなるのかという問題について伺います。

また、一般会計からの繰り入れについてはどうなるのか。この2点について伺います。

次は、脱原発についてです。原発がなければ、質問する必要はない質問ですが、今回も2点について伺います。

まず、原子力防災避難訓練をこれまで県や

周辺自治体、関係機関などと2回行い、2度とも、日置市がスクリーニングの除染の場所となりましたが、除染に必要な水の確保や放射能汚染水の排水処理の問題などはどうなるのでしょうか。また、これらに要する費用などは電力会社が負担するべきと私は考えるのですが、九州電力が負担するのかどうかについて伺います。

また、甲状腺がんを防ぐための安定ヨウ素剤の希望者への事前配布を検討し実施すべきではないでしょうか。

脱原発については、今回は、この2点について市長に伺います。

3問目は、子ども医療費の高校卒業までの無料化と病院窓口での負担をなくすことについて、質問いたします。

日置市では、昨年10月より中学校卒業までの無料化が実施されていますが、県内でも既に高校卒業までという自治体も少なくありません。南大隅町、曾於市、長島町、出水市、薩摩川内市、志布志市、南種子町、大崎町、大和村、このほかにもあるかもしれませんが、このような自治体で高校卒業までの無料化、助成制度となっています。今、子どもの貧困が大きな社会問題となっておりますので、本来ならば、子ども医療費の無料化は国の責任できちんと行うべきです。しかし、国がやらないのなら、今、自治体がやらなければなりません。日置市でも高校卒業までの医療費の無料化を検討し、実施できないか伺います。

また、県とも連携し、病院窓口での負担を一日も早くなくすべきと考えますが、いかがでしょうか。

4問目は、小学校、中学校の給食費の保護者負担の軽減策として、半額補助か、無償化を実施できないか、伺います。

小学校、中学校の子どもたちの給食費の無償化や半額補助の自治体が全国で、今急激に広がっています。無償化は全国で60を超え

る自治体に広がっています。鹿児島県内でも、南さつま市、長島町、南種子町、宇検村などで、既に実施されています。本市でも実施できないか、伺います。

最後の5問目。

店舗リフォーム助成制度を創設できないかということで伺います。

店舗のリフォーム工事に対して補助をする制度を創設し、地元業者への仕事起こし、地域経済の活性化を図る考えはないか、伺います。

以上で、1回目と質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

### ○市長（宮路高光君）

1番目の国保は県へ運営移行されるが国保税はどうなるかということでございます。その1番目でございます。

今年度中に県から各保険者に医療費水準や所得水準を考慮した標準保険料が示され、それに基づく納付金が30年1月をめどに示される予定でございます。

保険者は、この納付金に見合った保険税を算出することになります。

今回の改正では、一般会計からの法定繰入をなくすために、公費の拡充もされるわけですから、厳しい国保財政は続きますので、平成28年度決算の状況や今後の医療費の動向に注視しながら検討をまいります。

2番目でございます。

国保財政の適正な運営を目指すための制度改正ですので、法定外繰入につきましては、原則行わないものとされております。

2番目の脱原発について、その1でございます。

スクリーニング作業などの除染作業を行った際の、汚染水、汚染付着物については、九州電力が処理することになっております。

避難や一時移転を迅速に行う必要があることから、スクリーニング作業等に必要な場所

や水の確保については、国や県、九州電力と連携し実施することになっております。

その2でございます。

市では、配布後の管理、紛失、誤飲による健康被害、3年ごとの更新配布に問題があるため、避難所や一時移転の際に避難所での配布を計画しております。

安定ヨウ素剤は、原子力規制委員会が原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果等により、配布・服用の必要性を判断し、その判断により県が配布・服用の指示を示し、市が配布することとなっております。

3番目の子ども医療の高校卒業までの無料化と病院窓口での負担をなくすことについてということでございます。

その1でございます。

本市は、昨年10月より対象年齢を中学校卒業まで拡充したばかりでございますので、今の現時点では高校卒業までの拡充は検討しておりません。

2番目でございます。

県におきましては、知事の公約に基づき乳幼児医療費助成あり方有識者懇話会を設置いたしまして、医療関係者、保険者、審査機関、行政の代表者が委員となり、協議が始まっております。

県の乳幼児医療費助成事業と市町村の子ども医療費助成事業では助成内容に相違点が見られますので、今後、協議、調整がされていくと考えております。

医療機関等の混乱を防止するためには県内統一されたことが望ましいところでございますので、県の動きを注視してまいりたいと考えております。

4番目については教育長のほうに答弁をさせます。

5番目でございます。

店舗リフォーム助成制度を創設できないかということでございます。

本市におきましては、市単独事業として借り入れに対しての利子補給や保証料の一部を補助する事業を実施しております。

この事業については、店舗改修を初めとする設備投資に係る借入金も補助対象となることから、現段階では、助成制度の創設は考えておりません。

店舗等の改修等については、商工会が窓口になり、全国商工会連合会が実施する小規模事業者持続化補助金の助成制度等も活用できるよう連携を図ってまいります。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

#### ○教育長（奥 善一君）

ご質問の4番目の小中学校給食費の保護者負担の軽減策として、半額補助か、無償化を実施できないかということについてお答えをいたします。

平成28年12月の新聞では、予定を含め全国で55市町村に増加したとの記事が掲載されました。このことについては承知をしております。

保護者が負担する年間給食食材費、いわゆる給食費でございますけれども、日置市の3給食センターの総額は、平成27年度実績で約1億9,200万円でありまして、半額補助としても約1億円の財源が必要となります。

実施においては、多額の財源が必要となりますので、今のところ、無償化や半額にすることは考えておりません。

以上でございます。

#### ○14番（山口初美さん）

それでは、また再度伺っていきます。

国保税の問題でございます。3月議会で、私、国保税の問題取り上げましたときに、一般質問のときに明らかになりましたのは、日置市の国保世帯の20.4%が滞納世帯になっているということでした。これは、ことし

の29年の2月末現在の数字でございます。払いたくても払えない滞納世帯が国保加入世帯7,253世帯の20.4%に当たる1,476世帯になっておりました。これは国保税が異常に高いことが原因と市長も認識しておられると思います。この数字ですと5人に一人は払えない。この現実、本当にこれでよしとすることはできないと思います。誰もが安心して払える額への引き下げが必要です。県へ運営が移行されれば、引き下げになるのかどうか。この点については、市長は、今の現在の市長の感覚として、値上げになると思うのか、少しでも引き下げにつながると考えられるのか、その点について伺いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に一番大事なことは、県に移行した場合は、公的なお金ができないと。今、私も1億円というお金を入れておりますので、今の保険料にすると、恐らく上がってくるというふうに思っております。ですけど、この1億円の公的な部分については、国の今回は県に対します助成というのが来ますので、今の現段階で、どうなるかということは、私も判断はできませんので、さっきも答弁いたしましたとおり、来年の1月ごろには、ある程度の日置市に対する、どれだけ払いなさいというのが来ますので、そこあたりを十分情報得た中でしかわからないというふうに思っております。

#### ○14番（山口初美さん）

一般会計からの繰り入れというのは、日置市でも市民の負担を少しでも軽減しようということで行っている。そういう施策として、本当に私も大変評価をしている施策でございますが、この繰り入れを行っている自治体でも、それぞれ金額が異なっていたり、本当にこの一般会計からの繰り入れを国のほうとしては縮減し、なくしていきなさいというよう

な、そういう方針で、この県への国保の運営が移行されるという、そこは本当に大きな問題があるというふうに考えます。先ほども言いましたように、日置市民の負担はもう限界に来ているわけです。5人に一人が払えない。本当に、それが日置市の国保会計の財政のほうにも大きく影響して、ますます苦しくなっているという、そういう現実があるわけですが、これを県から示されるままに黙って見ているわけにはいかないと。今、本当に声を上げていただきたいと思うんです。市長に。このままいけば、本当に市長が先ほどおっしゃったように値上げになるかもしれない。それは本当に何としても避けるべきだと考えますが、市長、その点、頑張っていたいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今までも国保会計におきましては、県、国からの助成金をもとにして、保険料とそういう算出の方法がございました。今回、私、国から約30億円程度になるのか、ちょっと、そこあたりが数字わからないんですけど、今までの国の助成金よりも多く来るということはお聞きしております。これがどれだけなのか。この法定外を繰り入れておいたそれを全部どこの市町村もカバーできるぐらいの国からの助成金が来るのか。そこがいろいろとまだ試算のめどが立ちませんので、どういう形の中で陳情していいのか、今のところは全然わかりません。だから、まずとりあえず、今の私どもの保険料の算出法があるわけなんですけど、今の給付の中でいきますと、どうしても、今回国保会計も、皆様方も存じ上げているとおり、もう基金もない状態で、やっと、今回の給付が若干押さえられましたので、全体的は、今3億円程度のまだ繰り越しがございまして、今のところ、上げなければならぬという部分に入らないと思っております。

す。

ですけれども、そういう部分で、今の現状で県に行かなければ、市のほうは恐らく保険料の改定というのをしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、まだ、今のその数字、国の制度がどこまでどうなのか、まだ、私どものほうに具体的にお示しをしておりますので、そこあたりも充分注視していかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○14番（山口初美さん）

国や県から数字が示されてからでは遅いような気がするんですね。既に、もともと国保というのは、国の財政支援がなければ成り立たない。国保世帯の所得の低さというのは、本当に市長も身に染みてよくわかっていらっしゃると思うんですが、本当に国の負担を元に戻させていくということを、本当に県からも声を上げ、地方自治体からもしつかり国のほうに声を上げていかなければ、本当に市民の5人に一人が滞納という状況は本当に異常な事態ですので、これを何としても避けるために、今力を合わせて、国に働きかけて、国の財政負担、大きく広げさせる必要があると思います。

国保の総収入に占める国庫支出金の割合というのが、ちょっと私資料を持ってきたんですけど、1980年には57.5%だったんです。それが2009年度には24.7%になっているんです。これではもう本当に国保税がどんどんどんどん上がって、みんな払えない状況になっているというのは、もう一目瞭然だと思っておりますが、所得は逆にどんどん減っているんです。平均所得が。国保世帯の平均所得。先ほどの1984年でわかっておりますのが、179万2,000円という加入世帯の平均所得でございましたが、2009年度には158万円というふうになっています。逆に国保税の額というのは、一

人当たりの国保税の額というのは、1984年には3万9,000円だったのが、2009年には9万908円。何と3倍になっているんです。これじゃあ、本当に市民は払えないのは当たり前のような気がいたしますが、本当に今全国の市長会などでも、県の市長会でもいいです。いろんな、あらゆる機会に、市長に、このことを声を大きくして言っていただきたいんですが、その点について、もう一度お答えください。

**○市長（宮路高光君）**

今、ご指摘ございましたこの補助率の問題。私ども市長会、県にしても、国の市長会、全国の市長会も、これは半分に戻してくれと、これまでずっと言い続けてきております。今回、その制度が広域するときに、どれだけなのか、まず、そこが示されておられません。できましたら、基本的には、そういう国が半分見ていただける状況だったら、さっき言いましたように、保険料のほうも、若干安く済むというふうに思っております。

それともう一つは、この医療費の伸びが、20数年前と今の伸び方というのは、やはり、医療費がいろんな技術が向上しておりますので、20年の前の技術と今の医療の技術というのは、もう雲泥の差が出てまいっているのも事実でございます。ここあたり、お互いに理解しながら、この国保会計というのは運営していかなきゃならないというふうに思っております。

**○議長（並松安文君）**

ここでしばらく休憩します。次の開議を14時10分とします。

午後2時01分休憩

午後2時10分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○14番（山口初美さん）**

国保の運営が県に移行されることで、国保税がどうなるのかということに市民の関心は非常に高いものがあります。具体的なものが、まだ何も示されていないということでございますが、本当に、この30年間、国が国保に払うお金を減らし続けてきたことこそが問題でありました。国庫負担の大幅増額を求めるということが、今本当に必要だと考えますので、ぜひ、市長に声を上げていただきたい。そのことに期待をいたしまして、次の原発の質問に移りたいと思います。

スクリーニングの場所に、これまでの2回行われました原子力防災避難訓練で、日置市の2カ所に場所が決まった経過について、市長が知っておられる内容をぜひご説明お願いいたします。

**○総務企画部長（今村義文君）**

このスクリーニング場所の決定ということでの経過については、県のほうから、今回の場合は、いちき串木野、それと、薩摩川内市を鹿児島市のほうに避難させるということで打診がありまして、伊集院の広い場所で、伊集院の総合運動公園駐車場を借用できないかという県からの要請に基づいて、伊集院の運動公園の駐車場にスクリーニング場所を設置したという経緯になってございます。

**○14番（山口初美さん）**

除染をする場所ですので、普通なら30km圏外ということになるんじゃないかと思うんですが、ちょっと伊集院の運動公園は、それ以内だったと思うんですが、それで県のほうから日置市にここをという場所の指定があったというのは、ちょっと解せないんですけれども、その辺は、市長はどのようにお考えでしょうか。

**○市長（宮路高光君）**

基本的に、地理的な関係といえますか、今回は、薩摩川内、串木野を鹿児島のほうに移行すると、そういう国道の流れでいったら、

あそこしか場所的になかったのかなと、そういう、30km圏外というのが基本的な考えであるというふうには思っております。

**○14番（山口初美さん）**

日置市がもし実際に事故が起こったときにも除染の場所になるとしたら、いろいろなリスクがあるかと思えます。除染作業は九州電力のほうが行いますよという、汚染水の処理だとか、そういうことは九州電力が処理することになっていますというご答弁でございますが、ちょっと、この実際にスクリーニング作業などに必要な場所や水の確保については、国や県、九州電力等と連携し実施することになっていますというふうにご答弁がありますが、これには、日置市の担当課とかは、協議には加わらないんでしょうか。この点について伺います。

**○総務企画部長（今村義文君）**

そのスクリーニングの設置につきましては、県のほうで設置場所を決めるということで、市町村のほうには打診があるということでございます。

県の薬務課のほうでやるということで、このスクリーニングについては、基本的には、5km圏内の原子力の漏えい事故が発生した場合に、直ちに避難する方をすぐ5km圏外に避難させますので、そのスクリーニングということでご理解いただきたいと思えます。

**○14番（山口初美さん）**

私も、市民の皆さんからいろんな声を聞かせていただいておりますが、やはり、今のお話ですと、県のほうから、ここを使わせてくれと言われたら、日置市としては断れないということになるのか。その点をもう一度確認したいと思えます。

**○総務企画部長（今村義文君）**

当然、そういった重大事故が発生した場合は、日置市もそこを使って、除染して避難する可能性もございますので、当然、協力する

のは当然かなというふうに考えております。

**○14番（山口初美さん）**

本当に、その点は、市民も、まだ納得していない点でございますので、ぜひ、市民にも説明が必要なかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

**○総務企画部長（今村義文君）**

市民への周知ということについては、県のほうの広報で、原子力だよりというのが毎回配布されているのはご存じかと思えます。その中で十分な説明、そういった広報もされておりますので、そちらのほうで市民のほうには周知がされているというふうに考えております。

**○14番（山口初美さん）**

事故の際には、風向きによって避難先も変わるということも皆さんもご承知かと思えます。そして、30km圏内、川内原発から30km圏内に住む住民というのは20万人でございます。この膨大な数の人たちがあちこちに風向きによって避難をしなければならないというような、そういう混乱した事態のときに日置市を通過して避難をされる方々がたくさん通過をされるというようなこと、もう本当に大変な混乱になることが予想されると思えますが、この川内原発の再稼働の際にも、住民の避難計画というのは、自治体の責任でつくってということで、全く再稼働の是非を問うときの要件には入っていなかったわけですが、本当にたくさんの人たちが本当に安全に避難できるかどうかという、この点について、もう一度、市長の考えを伺いたいと思えます。

**○市長（宮路高光君）**

昨年の訓練の内容におきましては、私どもは、南さつまのほうにみんな避難をさせていただきました。バスの借り上げを含めそれぞれの自治体ごとに集まったわけでございますけど、今回の訓練、まだまだ、いろいろと不

十分な点もたくさんあるのかなというふうに考えております。1回のこの検証しながら、また、毎年いろんな訓練があるというふうに思っておりますので、また、そのときは、市民の皆様方に、多くの皆様方が参加しやすい。また年代の構成も、若い方もというご意見もあったりして、また、そこあたりも充分県のほうにも、そういう意見があったのは申し送りをしていきたいというふうに思っております。

#### ○14番（山口初美さん）

避難訓練もですけど、避難計画についても、市民から本当に厳しい意見が寄せられております。本当に今の避難計画というのは実効性があるとは思えないということで、実際、半径30km圏内の人たちは、まずは半径5kmの人たちから先に避難をしていただいて、その5km以遠の住民には周辺の空間の放射性物質濃度毎時500 $\mu$ Svを超えるまでは屋内退避をするようにというような計画になっておりまして、市の当局のほうも、それを盛んにご説明を何度もしていただいているんですが、それでは、本当に、2段階避難方式と言うようですが、この熊本の今年の地震で見たように、地域によっては、電気も、ガスも水道もとまったり、それから、家やいろんなところの崖が崩れたり、木が倒れたり、通行不能になったり、本当に避難することもできない。屋内にいることもできない。本当にそういう中で、もし、原発事故が起こったら、どうなるのかという、本当に不安が住民の中にはあるわけです。そういうときに、スクリーニングの場所が日置市に指定されて訓練も行われたりしたわけですけど、本当にこういう状況のもとで、市民の、市長は市民の安心安全ということをマニフェストの最初にも掲げて、それをちゃんとやるのが自分の仕事だと、使命だというふうに自覚をしておられるわけですが、本当に原発が近くにあるばっかりに、

本当に市長に何度もこのようなことを質問して申しわけないと思うんですが、本当に九州電力に対しましては、もっと厳しく物を言っていっていただきたい。

きょうは福島原発の公判が、東電の元役員に対する初公判がきょう行われておりまして、お昼のニュースでも言っておりましたが、私たちは本当にこの福島の原発事故で、福島の人たちがどんな目に遭っているのかということを本当に再認識する必要があると思います。川内原発につきましても、避難計画は自治体任せになっています。本当にこの30km圏の住民が2万7,000人ですね、日置市も。吹上も50km圏内に入りますけれども、本当に市民の安心安全を守るために、市長として、福島の原発事故のような被災者に日置市民をしないために、市長に力を発揮していただきたいと思うんですが、九州電力の今原発が動いておりますが、自然災害もいろいろあると思います。大雨や台風、そして、竜巻、本当に大津波が大地震によって起こる可能性も否定できないというふうに思うわけです。福島の原発の事故の際には、震災による死者の数よりも、その後の関連死のほうが多くなっています。このような現実を私たちははっきり見なければいけないと思います。福島も原発さえなければ、確実に復興に向かっていったはずなのに、今まだ7万人を超える人たちが避難生活を続けておられます。このようなことを相対的に考えて、今原発が川内の原発が動いている。福島で今何が起きているか、本当に今でさえ、まだ7万人を超える人たちが避難生活を続けておられる。このような現実を市長として、今どのように捉えておられるのか、このことについて市長の見解を伺いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございました。もう6年が経過した中においても、まだ福島のほうでは、避



難生活をしているということに大変心苦しいというふうに思っております。

私もこの7月に相馬市のほうに、もう1回出向いていきたいと思っております。また、その後の福島がどうあったのか。自分の目できちんと見て、また、そういう教訓をもとにして、この日置市民の皆様方を守っていかなきゃならないという部分で、7月の末には相馬のほうに行こうというふうに考えております。

#### ○14番（山口初美さん）

安定ヨウ素剤のほうに移りますが、今回議会のほうにも、市民の方から陳情が出されました。希望者への安定ヨウ素剤の配布を求める鹿児島県への陳情。総務企画常任委員会での審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決定をいたしました。最終本会議で採択されれば、県に意見書を提出することになると思います。今後、市としても、事前配布を行ったりしている自治体などのやり方などを参考に研究していただきまして、前向きに検討していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、今回の議会に陳情が上がっております。議会が採決したことについては、私も一緒にそういう活動の運動はやっていきたいというふうに思っております。

#### ○14番（山口初美さん）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

子どもの医療費の高校卒業までの無料化と病院窓口での負担をなくすことについてご答弁いただきましたけれども、中学校卒業まで拡充したばかりで、現時点では拡充は検討していないというような答弁でございましたが、これは、今は、実施、拡充したばかりということでございますが、いつごろ検討されるのか。その点について伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

このことについては、みんなそれぞれの市町村、後に出てきます給食の無料化とか、医療費の無料化、大変この私どもこの地方財政を願うものとしては、やはり競争のごとくやはり全部無料化にすれば一番いい自治体、住みやすい自治体などということに、そういう何か競争をあおっているような気が私はしております。

そういうことについて、やはりこういうことは国であれ、きちっといろいろとこのいろんな無償化というのはやっていかなければ、町村を競わさせて、それぞれのみんなお金のないところでやはり市民の満足度を上げていくには、この方法しかないのかなというふうには思っていますけど、何でもかんでもその無料ということがいい方向だけじゃないというふうにも思っています。

いろいろとこの無料化する中においては、ますます医療費が上がっていく状況というのものもあるんじゃないかなと思っておりますので、いつまでということじゃなく、やはりそれぞれの市町村の動向もきちっと見ながらこういうのは決断していかなきゃならないというふうに思っています。

#### ○14番（山口初美さん）

今、市長がおっしゃったことはよくわかります。国がやっぱりきちんと自治体間で格差がないように、やはり公平に国できちんとされるべきだということは、私も同感でございます。

この県における乳幼児医療費助成あり方有志者懇談会というのが設置されているということで伺いましたけれども、これには日置市からはどなたか参加されているのかどうか、その点について伺います。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

保険者の代表も入っているということでございますけれども、日置市に関しましては参

加しておりません。

#### ○14番（山口初美さん）

県のほうでも協議中でございますので、これをまた引き続き見守るといふか、ぜひやはり病院の窓口で無料になるというのは、本当にみんな今望んでいることでございます。

子どもが病気やけがをしたときに、本当にお金の心配なく、病院にすぐ駆け込めるといふふうに1日も早くなるように、私も希望しておりますが、一遍、今、払って後で帰ってくるわけですね、3カ月ぐらいかかるんでしょうか。どうせ、返すのであれば、その窓口での無料化というのは、財政的にも十分できるわけでございますので、その点は、1日も早く実現するように私も期待して県の動向を見守りたいと思います。

見守るだけではなくて、また声もできるだけ上げていきたいと思いますが、このことは一応、今回はここまでにいたしまして、次の小中学校給食費の保護者負担の軽減策として半額補助か無償化を実施できないかということでもた再度伺います。

教育長も教育現場をあちこち回られて、その今子どもの貧困というのが7人に1人だとかっていふふうに言われておりますが、その子どもの貧困ということについて教育長が実際この教育現場などで感じられたことと申しますか、そういうことが実際にございましたらご紹介いただけたらと思うんですけど、お願いします。

#### ○教育長（奥 善一君）

ただいまご質問の子どもの貧困ということについて、私の経験からということでございますけれども、この貧困という言葉をよく耳にするわけですが、子どもの貧困というのは私はいつも2つの面から考えます。

1つは、保護者の所得、経済的な面からの貧困、それからもう1つは、心の問題からの貧困でございます。

親の愛情が十分でなくて、子どもたちが寂しい思いをして学校に来る、こういうのも子どもの貧困の一つだろうというふうに思っておりますけれども、ここでは給食費ということですので、その経済面からということで申し上げます。

やはりどの子どもたちも平等に教育を受ける権利がございます。学校給食というのは、単に昼ご飯を食べるといふ時間ではございません。

これは、給食指導という教育活動の一環として行っているわけでございます。

その教育活動の一環としての給食が、やはりどの子どもも同じように平等に行われる。何の引け目もなく同じようにその時間を過ごせるということは、当然の権利でございます。このことが損なわれるというようなことはあってはならないというふうに考えております。

就学援助、その他いろいろ制度はございますけど、家庭の負担軽減ということから言いますと、どこに優先順位をおいてこれをやるかというのは、それぞれの市町村で取り組まれることだろうと思っておりますけれども、先ほど市長もおっしゃいましたが、市町村によって、自治体によってこれに差があるというのは教育の平等性という意味からはいかなるものかというふうに思います。

そういう意味では国レベルで全国津々浦々どこでも同じような条件で、給食を行われるということはとても大事な望ましい事ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○14番（山口初美さん）

私は、この3月議会でもこの田代教育長に同じ内容の質問をさせていただいたばかりでございますが、教育長が新しくかわられましたので、質問させていただきました。

給食費の無料化というのは、子どもの貧困対策として直接役に立つというふうにお考え

でしょうか。その点を一つ伺いたいと思います。

**○教育長（奥 善一君）**

先ほども申し上げましたけれども、どの子どもにも同じように教育活動が実施できるといような意味では役に立つと思っております。

以上です。

**○14番（山口初美さん）**

子どもの貧困といいますが、私たちの目には見えにくいのかもかもしれません。やはり、その実際大きな社会問題となっておりますので、私たちがこの子どもたちの中にどのように貧困があらわれているのかというような視点で、しっかりと子どもたちを見守って、やはりできることをやっぱり私たちは努力してやっていくべきだというふうに考えます。

県内でも無償化が広がっておりますので、また引き続き本市でもできないかということも前向きにいつでも検討を続けていっていただきたいと思っております。

本当に、食べるということは、育つということに本当に直接つながることですので、ぜひ、また前向きに今後検討していただくことを期待して、次の質問に移りたいと思っております。

最後の、店舗リフォーム助成制度、このことももう3回ぐらい私も取り上げてまいりました、これまで。

それで、私は中小業者への支援策、そして仕事おこし、そして地域循環型経済をつくり、地域活性化として有効と考えて提案をしているわけですので。

現在、この制度は、薩摩川内市、さつま町、指宿市、志布志市、曾於市、奄美市などでそれぞれのやり方で実施されておりますので、ぜひ参考にさせていただきまして、本市でも全くやる考えはないというふうなご答弁でございましたが、やっているところではどのよう

な形でされているのかということもぜひ参考にさせていただいて、本市でもできないか、前向きに検討していただきたいと思っております。

住宅リフォーム助成制度は、好評で、引き続き予算もされているようですので、その商店版ということで今回ご提案を申し上げます。

前向きに検討していただきたいとやっぱり考えているわけですが、再度、市長にこのことについての見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思っております。

**○市長（宮路高光君）**

今は、一般住宅のほうはリフォームして、おっしゃいましたとおり地元業者の育成、大きな寄与をしているというふうに思っております。

店舗の場合については、主観的に商工会のほうも十分、いろいろとやっておる部分がございますので、すぐ子どもが制度化という分じゃなく、商工会ともこのことについて各県下のいろんな事例等も入手しながら、商工会と十分打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（並松安文君）**

次に、12番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔12番黒田澄子さん登壇〕

**○12番（黒田澄子さん）**

皆様、こんにちは。今議会、最後の登壇となりました、公明党の黒田澄子でございます。2期8年続けてまいりました政策提案のこの機会を、今期も市民より与えられたものと感謝しつつ、向こう4年間しっかりと努めてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、小中学校の安心安全な通学手段の現状をお尋ねいたします。

1 点目、日置市地域公共交通網形成計画（7）のスクールバス・タクシーの利用現状には対象となる児童生徒の根拠や基準が示されておらず、校名が6校出てまいります。

スクールタクシーは統廃合による3校のようですが、スクールバスにおいては、運行範囲のところに校区内イコール吹上地域内となっていますが、そもそもの基準が示されておらず、市民にはわかりづらいようです。

そこで、スクールバス・タクシーを活用できる対象の児童生徒の根拠と、どこにそれがうたってあるのかをお示しくください。

2 点目に、スクールタクシーは学校統廃合によるための利用のようですが、ここには通学距離の基準はあるのでしょうか、お尋ねします。

3 点目にスクールバス活用の3校には、居住地から登校距離が小学校4 km以上、中学校5 km以上とありますが、3つのこの学校及びスクールタクシー3校以外のそのほかの学校に通う児童生徒でこの基準を満たす者はいないのか、いればどの学校に何人いるのかお示しくください。

次に、市営住宅の合併浄化槽等の共益費の住民負担の現状をお尋ねいたします。

1 点目に、合併浄化槽を設置している市営住宅の団地数、入居可能な戸数と現在の入居戸数をお示しくください。

2 点目に老朽化した市営住宅への空き家がふえる中、合併浄化槽等の共益費の負担がふえる傾向にあります。市はこの点をどのように考えておられるのかお示しくください。

3 点目、このような現状にある姉妹都市の始良市では、市営住宅等にかかる共益費負担軽減要綱を定め、空き家のある住宅に居住する住民負担を軽減しております。

本市でも同様に取り組めないのかお尋ねいたします。

3 点目に、認知症対策と本年3月閣議決定

された成年後見人制度利用促進計画についてお尋ねをいたします。

1 点目に、本市の認知症施策の現状をお示しくください。

2 点目に、認知症初期集中支援チームと、認知症地域支援員制度の概要と本市の現状をお示しくください。

3 点目に成年後見人制度利用促進計画の目的、概要（自治体の役割）はどのようなのかについてお示しくください。

4 点目、成年後見人制度利用促進計画（市町村計画）の策定等についてのお考えをお示しくください。

最後に、移住・定住の視点での市内のインターネット環境の現状と今後の計画をお尋ねいたします。

1 点目に、市内の光回線の状況をお示しくください。

2 点目に、未普及地域への対策をお尋ねいたします。

以上、4項目についてお尋ねをし、当局の前進的な答弁を期待しつつ、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1 番目については、教育長のほう答弁させていただき、2 番目の市営住宅の合併浄化槽等の共益費の住民負担の現状等ということでございます。

その1でございます。

浄化槽を設置している住宅数については、東市来地域で14団地216戸、伊集院地域6団地68戸、日吉地域で9団地111戸、吹上地域13団地153戸、計42団地548戸となっております。

入居可能な戸数と入居戸数でございますが、東市来地域が、入居戸数が200戸、入居可能な9戸、伊集院地域が、入居戸数が65戸、入居可能が1戸、日吉地域が入居戸数

100戸、入居可能5戸、吹上地域が、入居戸数が145戸、入居可能が8戸で、合計入居戸数が510戸、入居可能な戸数が23戸となっております。

空き家がふえていることに伴い、合併浄化槽の共益費の負担がふえることは、公平性に欠けることから、今後、検討をしていきたいと思っております。

その3番目でございます。

空き家の負担分については、今後、近隣市町村を参考にしながら、要綱を定めたいと思っております。

続きまして、3番目の認知症対策と本年3月閣議決定された成年後見人制度利用促進計画についてという、その1でございます。

本市では、地域包括支援センターにおいて認知症施策推進会議を立ち上げ、認知症に関わる相談対応、認知症サポーター養成育成や認知症家族の会、また、認知症予防を目的とした脳活性教室等を開催しているところでございます。

また昨年度から、地域の関連施設や団体と連携した認知症カフェの立ち上げを支援しているところでもございます。

2番目でございます。

認知症初期集中支援チームの取り組みにつきましては、昨年度から準備を進めており、本年8月には、チーム員研修を受講し、今後の具体的な事業推進について検討を行い、実践につなげていくことにしております。

また、認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族等の相談支援や各関係機関との連携体制の構築、事業の企画立案・実施を行うこととし、現在、地域包括支援センターに3名の推進員を配置しているところでございます。

その3でございます。

成年後見制度利用促進基本計画は、成年後見制度の利用促進に関する総合的かつ計画的

な推進を図るために策定するものであり、①利用者が後見制度を活用するメリットを実感できる制度・運用への改善、②権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、③不正防止の徹底と利用しやすい体制の調和を図る等が上げられておりまして、市町村といたしましては、現在、実施している事業についてはさらに推進していくことが必要であると考えております。

4番目でございます。

市町村は、平成33年度までに、この計画を策定するよう努めるものとされております。

今後、国においてガイドライン等の具体的な指針が示される予定となっており、それらを勘案し関係課との連携を図りながら市町村計画の策定を検討していきたいと考えております。

4番目の移住・定住の視点での市内のインターネット環境の状況と今後の計画を問うということで、その1でございます。

光ブロードバンドの整備につきましては、サービスが提供されてなかった吹上・日吉の両地域の整備について、長年、NTTに要望しながら協議を進めてきましたが、吹上地域は平成27年9月からNTTによる自主開局によるサービスが開始されました。日吉地域につきましては、NTTの自主整備が見込めないことから、通信事業者が整備する費用の一部を市が負担する民設民営の負担金方式で整備に取り組み、今年1月からサービスを開始しました。これにより、一通り4地域全てに、光ブロードバンドのサービスが提供することになりました。

2番目でございます。

4地域全てで、光ブロードバンドのサービスが提供されたとはいえ、どの地域においても全てのエリアがカバーされているわけではありません。

ご質問にありますように、情報通信基盤の

環境は移住・定住を考える際の条件と捉える方も少なくないと思います。

この未普及エリアにつきましては、一定のニーズがある地域は今後、NTTが自主整備することも考えられますが、ニーズ等を把握しながら、通信事業者と情報共有、連携、採算性を見込めるような地域については、民設民営の負担金方式による整備も検討していきたいと考えております。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君） それでは、お尋ねの1番、小中学校の安心安全な通学手段の現状を問うということで、3点お尋ねですのでお答えをいたします。

まず1番目ですけれども、対象児童生徒の根拠ということでした。

根拠といたしましては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、同法施行令第4条第1項第2号に示された通学距離にならない、日置市スクールバス使用規則を定め運用を行っているところでございます。

2点目でございます。

スクールタクシーとは、スクールバスでは乗車定員が少なすぎる場合、少人数の登下校にバスの代用という考え方で行っているもので、旧高山小学校区、旧皆田小学校区、旧扇尾小学校区で運行しています。日置市スクールバス使用規則に、小学校は通学距離4km以上、中学校は5km以上のもの、また、障がいのある児童生徒や特別支援学級の生徒で、通学が著しく困難であると認められた者などが対象となっております。

学校が統合したことに伴う送迎は、この規則の第2条第4号の規程により実施しているものでございます。

次に、3番目でございます。

その他の児童生徒で基準に満たす者はいないかというお尋ねでございます。

小学生で片道通学距離4km以上の児童は18人です。学校ごとには、湯田小学校3人、上市来小学校1人、伊集院小学校2人、伊集院北小学校2人、伊作小学校10人となっています。

このうち、湯田小、上市来小、伊作小はスクールバス等を出している状況でございます。

中学生は、東市来中9人、日吉中11人、吹上中28人となっており、スクールバスを利用しているのは吹上中だけとなっています。

また、中学生は片道3km以上の通学距離があれば通学費補助金として自転車購入補助を行っており、1人当たり3万円以内の額を交付しているところでございます。補助を行っている生徒数は、345人でございます。

このことから、自転車購入補助を受けた生徒については、スクールバスに乗車することは基本的にない状況でございます。

以上でございます。

○12番（黒田澄子さん）

ただいま市長と教育長からご答弁いただきましたので、再度、1問ずつ質問させていただきたいと思っております。

まず、今、教育長がご答弁いただきました、子どもたちの通学の手順というか、スクールバス、スクールタクシーについて再度お尋ねをいたします。

これでは、義務教育、小学校等の国庫負担等に関する法律が出てきているんですが、私がお尋ねしているのは、このそもそも学校がもう指定をされてありまして、統廃合になされたところと、あとバスに関しては吹上地域のみと書いてあって、その根拠をお示しいただきたいということで基準は何なのかということ再度お尋ねいたしたいと思っております。

○教育長（奥 善一君）

ただいま、議員がおっしゃいましたスクールバス使用規則のところでございます。

この中では、永吉小学校、それから伊作小

学校の児童で、原則として通学距離が4kmということが、まずうたってございます。

それから2番目に、吹上中学校の生徒で原則として通学距離が5km以上ということがうたってございます。

先ほど来申し上げております学校統合に関するものは、(4)の4号でスクールバスを使用する特別な事情があると教育委員会が認めた児童生徒と、このような規程があるわけでございます。

ただ、永吉小、伊作小、吹上中ということが、1項、2項には既に書かれておりまして、基本的にこのスクールバス使用規則が作成をされた当初の目的は学校統合に伴うスクールバス利用ということを前提にこれが作成されているというようなことで、あろうかというふうに思っております。

このようなことから、今度また日吉地域で学校統合が行われていくわけですけれども、そのようなことを踏まえてこの規則につきましては、今、見直しの検討をしているところでございます。

以上でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

今やっと、学校統合を基準という言葉が出てまいりました。しかし、そういう言葉が一切なく、吹上地域の3校だけが突然学校名として出てきて、その校区内もイコール吹上地域内であるという、突然それが出てきますので、あとの旧3町の人たちから見ると、なぜ吹上地域の中学校と小学校だけこういう基準が設けられてスクールバスの活用ができるのか、そういうふうに不思議に思われるわけでございますので、今回、その辺をしっかりと根拠を示してほしいとお尋ねしたところでございます。

今回、この質問にあたりましてちょっとありましたのが、飯牟礼小学校の父兄の、保護者の方から、現在は複式ではないんですけど

も、将来的にこの人数でいくともう複式になってしまう。私たちの学校は、その特認校だと、だからよそからも子どもたちが来ていただける環境にあるんだけど、バスとか使えないんですかね。バスとか使えれば伊集院小学校も大変に今教室も少ないというような現状に至っていますので、来ていただけるのではないかと、そういうバスを使えないんですかという視点のご相談がございまして、私なりに調べていきましたら、あらまあ、スクールバスこんなに走っているじゃないの、何で吹上だけなのかしらと、保護者の方も思われたわけでございます。

現在、18小学校のうち半分の9校が複式学級で行われていますし、そのうち2校が完全に複式学級になっていると、先だつての委員会でもそのような答弁がございました。

このような特認校への通学に現在何か手立てがあるのか、お尋ねをいたします。

#### ○教育長（奥 善一君）

この特認校制度につきましては、地域及び小規模校の活性化を図るというような目的で定められた制度でございます。

この制度の実施要綱には、原則として自力通学、路線バス通学を含む、自力通学ができる児童生徒とするという規程がございまして、同様に保護者が通学上の安全が確保できることということが条件としてされているわけでございます。

したがいまして、スクールバスの利用というのは、現在のところ考えていないというところでございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

それでは、特認校、今、あるわけですけれども、その他の地域から通学している児童生徒は、それぞれの学校に何人おられるのかお尋ねをいたします。

#### ○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えいたします。

本年度特認校生として通学している児童生徒は12人です。

内訳は、飯牟礼小が3人、土橋小が4人、土橋中が5人です。

指定変更前の学校は、伊集院小が3人、伊集院北小が4人、伊集院中が2人、伊集院北中が3人です。

以上です。

#### ○12番（黒田澄子さん）

今回の質問にあたって、私もいろいろ調べてみました。

すると、私たち姉妹都市になっております始良市では、小学校との統廃合は地元が元気がなくなる、何とかこれを回避していきたいという市長の思いで、小規模校への施策として特認校へ通う児童へのスクールバスの活用を可能としている現実がありました。

超過疎地域の北山小学校の現状は、そもそも地元の生徒は3人、しかしながら学校の先生、北山小学校に来られている先生の子どもが2人ですので、そもそもの子どもは1人ということであります。

昨年、統廃合をしました扇尾小が最終的には1人、通われておられる現状があるので、全く同じ現状かなと思っております。

そこに今現在、スクールバスで校区外から、何と20人通って来られるために、23人で学んでいるということです。

昨日、同僚議員もいろんな視点でこの複式学級への対策などいろいろとお尋ねでございましたが、ほとんど手立てがないという現状があらわになりました。

答弁の中でも風格ある小中一貫教育ということを言われましたが、それだけではとても回避ができない、そのように思われます。

また、ふれあい教室のニーズも多いということで、今、伊集院地域にあるこの教室も今後、各地域へ検討していきたいという前向きな教育長の答弁もございましたが、そこに通

う子どもたちもみな、日置市民でございます。通学に関して、このような子どもたちに何らかの手立てを講じていくべきではないかと考えます。

スクールバスの活用、スクールタクシーの活用の基準がほぼほぼよくわかりませんので、そうであるならばもっと幅を広げられないものか、そしてこの地域外から来る子どもたちが集まってくれることでこの複式学級が回避されたり、今後、市長も市長選の中で統廃合はなるべくやらない方向というようなこともおっしゃったように伺っておりますけれども、その1つの手立てとして、現状、スクールタクシーもバスも同じ日置市民の子どもたちが使っているわけですので、この活用をもっと広げられないものかお尋ねをいたします。

#### ○議長（並松安文君）

しばらくここで休憩します。次の開議を3時15分とします。

午後3時01分休憩

---

午後3時15分開議

#### ○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ○教育長（奥善一君）

先ほどのお尋ねについてお答えをいたします。

特認校制度を希望する子どもたちについて、このスクールバスを活用できないかというお尋ねだったというふうに思います。

特認校制度につきましては、もう私が申し上げるまでもありませんけれども、小規模校の特性を生かして、自然に触れ合う中で学ぶ楽しさと思いやりに満ちた豊かな人間性を培いたいと希望する保護者及び児童が対象でございます。

この子どもたちが希望してきた、子どもたちについて、一定の条件を付して許可するかどうかを判断するわけでございます。



その中には、出ていく学校、今いる学校、学校の事情というのも十分ございますので、そのあたりも勘案をして判断をしているところでございます。

いずれにいたしましても、小規模校の活性化というのも私たちが一応狙っている部分でもございますので、特認校制度自体も進めていきたい制度であることには変わりはありません。

このスクールバスの活用につきましては、今、議員のほうから先行的に実施している例等もご紹介をいただきました。

私どもといたしましても、現時点ではそれを適用しておりませんけれども、こういう先行事例というものもよく参考にさせていただいて、今後、研究を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

教育長の前向きな答弁が出ました。

同じ、やはり日置市内で通う子どもたちで、決してバスでというわけではございませんけれども、小規模校にとっては、本当に児童生徒の確保は非常に必死になってやっておられるけれども、なかなかそこがうまくいかない。そして、統廃合に至っている現状がこれまでもありまして、今回、大きく日吉地域では全ての小学校が1校に統合されていく、そういうことの本当はもっと早いところでの手立て、例えばスクールバスをこういう地域にも走らせて特認校になっているところがあれば、また過疎地域の学校を選ぶ子どもたちがいればできるようにしていただければ、もっとその辺も回避できたのかなというふうにも考えるところでございます。

ぜひ、この点については、今後、しっかりと研究をしていただき、本市のあり方を少しだけ幅を持たせるということで学校としても大変助かる地元の人たちにとっても、地元か

ら学校がなくならない、そういうことにもつながっていきますので、しっかり研究をしていただきたいと思います。

また、今回、先ほど言いました日吉地域では、新たに日吉小学校というものに来年度からかわるということでございます。

現の日置小学校に統合されることになるわけですが、ほかの学校はあれですけど、日新小学校は距離が非常に近いところにある学校でございます。

日新小の児童は、距離に関係なくやはり統合しているということで、スクールバスの通学になるのでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○教育総務課長（松田龍次君）

お答えいたします。

今回の再編につきまして、各地域から要望書をいただいております、日新地域からもスクールバスを出すことが条件として出されているところでございます。

そのことによりまして、今回も日新小学校からのスクールバスは運行する予定でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

私はちょっと距離のことを聞いたんですけど、多分2kmとか、どうかすると1km何百mという、児童さんもおられるのかなと思います。

決してそれに反対をしているとか、今回スクールバスとか、タクシーが統廃合されたところで運用されていることを絶対否定をしているということではございません。

しかし、日置市合併、もう12年目が過ぎまして、いよいよ日置市の子どもたちの視点という部分で統廃合とか、そういう大人の事情をこちらに置いて、子どもたちの通学距離や安全性を考えたときに現状ある制度があるのであれば、日置市にスクールバスもタクシーもないのであれば別ですけど、現状使われている地域があるのであれば、やは

りそういうことも研究をしてもうちょっと幅を持たせて優しい教育の制度という部分で活用していただけないかと思います。

先ほどの、答弁の中で、その基準はあるんだけど、障がいのある児童生徒や特別支援学級の生徒さんには認める場合がある、対象となるというふうに書いてあります。

先ほど、ふれあい教室だとか、フリースクールも言いました、それは障がいがある児童生徒という部分でやはり心の障がいだったり、もしかするとそういう特別支援学級には通っていないけれども、発達障がい疑われる子どもたちである場合が多くあります。

実際、行けてない子どもたちがそういうところに通うわけでございますので、ここも幅を持たせて考えられるものなのか、お尋ねをいたします。

#### ○教育長（奥 善一君）

ただいまのお尋ねは、スクールバス使用規則の第3項、先ほど申し上げた部分でございます。

これにつきましては、この規則によりますと、通学は著しく困難である。障がい、あるいは特別支援学級に在籍をする子どもたちで、通学が著しく困難であると教育委員会のほうで認めた方と、こういうふうな規定でございますので、現時点ではフリースクールということはもちろん想定はしてございません。

通学上の安全、その他を考慮してこういう項が設けられているというふうに理解しております。

以上です。

#### ○12番（黒田澄子さん）

ふれあいスクール、ふれあい学級は伊集院地域の公民館に設置されています。今1校です、今後、4地域と言われますけど、ほかの3地域の子どもたちも通いたい希望があっても親が連れて来なければならない、親が仕事をしている、いろんな事情があると思いま

すので、ぜひ、その辺も一緒に研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（奥 善一君）

その点につきましては、昨日の是枝議員のお尋ねに対しても答弁をしておりますけれども、ニーズがあればそういうことも含めて検討していきたいというふうに答えております。

そのことと、ただいまのことはそれによろしいですかね。そういうことでございます。

先ほど、このスクールバス使用規則について見直しを今やっているということを申し上げましたが、それとあわせて研究を進めてまいりたい。

スクールバスということになりますと、予算を伴いますので、そのあたりも踏まえながら慎重に研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○12番（黒田澄子さん）

スクールバスということだけではなく、現状、スクールタクシーも使っておられます。ジャンボタクシーとかですね。人数に合わせてそういったことも勘案していただければと、申し添えたいと思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。

今回、市営住宅の中に町部のところでは、下水道、これは一軒一軒、使った分だけ、水道料を使った分だけ入ってきます。

そして、汲み取り式のところも一軒一軒入ってくるんですけども、やはりこの合併浄化槽、50人槽とか、60人槽とか、そういったものを使っているところの人が非常に困っていますということの訴えがありまして、今回は質問に立たせていただきましたが、当局が非常に前向きに今後そういったことも考えていくということでございましたので、本当に今後しっかりと検討していただきたいと思えます。

まず、当局のほうには、市民からの相談等

が入っていないのかをお尋ねします。

○建設課長（宮下章一君）

空き家のある団地からの相談でございますが、浄化槽の管理費のほか、共用部分の電気料金、それから水道料金の制限についての相談を数件いただいております。

以上です。

○12番（黒田澄子さん）

それでは、この市内の合併浄化槽の団地の戸数等は先ほどありましたけれども、この合併浄化槽の団地の割合は全ての市営住宅から見たときにどれくらいのほぼほぼ割合になるのか、お尋ねをいたします。

○建設課長（宮下章一君）

現在、市営住宅が81団地ございます。

そのうち、くみ取りの団地が23団地、28%、それから農業集落排水の団地が5団地、6%、公共下水道の団地が11団地、14%、それから浄化槽の団地は42団地ございまして、全体の52%となっております。

以上です。

○12番（黒田澄子さん）

約半分がこの合併浄化槽が設置されてあるということがよくわかりました。やはり、最初入ったときには満杯なんですけれども、どんどん老朽化とそれから利便性、やはり新しい団地を好んで行かれると思いますので、そういったことでこういうことが起こっていたのだなと私自身も初めてそういう現状が分かったところでございます。

今後、研究されていくということで、始良市のことをご紹介をいたしたいと思います。

始良市では、集会場等もあるということなのでしょう、浄化槽のほか、外灯、集会場の電気料や共同水洗の水道料、集会所のガス料金についても、戸数減の団地では適用をされています。

要綱の趣旨には市営住宅等における空き家住居の発生により、管理戸数と入居戸数が同

一である通常の現状に比べ、入居者の負担する共益費が著しく不均衡なとき、市が共益費の負担適正化を図るためにその一部を負担することに関し、必要な事項を定めるとあります。

その中で、12戸以下の団地では、空き住居が1戸以上あると、その適用されるという部分も盛り込まれております。

同様なお考えをぜひ行っていただきたいと思いますが、この始良市の取り組みに対してどのようなお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○建設課長（宮下章一君）

始良市の状況は調べさせていただきまして、今後、日置市でも要綱を定めるに当たりまして、また始良市以外の市町村も実施している市長村がございまして、そこら辺も参考にしながら空き家の割合、共益費の水道料金、電気料金も含めるのか、そこ辺も含めまして検討させていただきたいと思います。

以上です。

○12番（黒田澄子さん）

いろいろなところが今そういう要綱をつくっておられるのも、住宅の老朽化が原因だと思っておりますし、住民がやはり新しい住宅を求めて移動しているということがあると思います。

始良市は非常にいい感じの要綱だったかなと思っておりますので、お勧めをしたところでございます。

ぜひ、研究をしていただいて要綱をつくっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

この閣議決定された認知症対策と成年後見人制度の利用促進計画についてでございます。

今回、推進員が3名おられるというふうな答弁がございましたが、この方、何か専門的な資格を有しておられて、そのような基準が何かあるのか、またどういった単位で配置に

なっているのかお尋ねをいたします。

#### ○介護保険課長（福山祥子さん）

認知症地域支援推進員についてお答えをいたします。

この推進員の方々は、日置市地域包括支援センターの職員に研修等を受けてもらいまして、今現在3名が配置になっているという現状でございます。

そもそもの資格等につきましては、看護師、あるいは保健師、社会福祉士、そういう国家資格を持った職員、あるいは保険、医療、福祉、そういう現場で経験を積んだ職員というふうな方々を対象に地域支援推進員という形になっていただくようにしております。

また、これらの方々の配置基準につきましては、特に示されておりませんが、各市町村、包括支援センター、あるいは認知症疾患医療センター等に配置するというふうになっております。

以上でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

認知症対策、なかなか一筋縄ではいかない、大変な政策だと思っております。

国もこの新オレンジプラン認知症施策推進総合戦略を厚生労働省のほか、内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省が名前を連ねてこの策定を行っています。

ということは、国の最重要課題であるからであります。

本市でも各部や各課が連携し、協力して進めるべきだと考えますが、現状どのように取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。

#### ○介護保険課長（福山祥子さん）

新オレンジプランの推進につきまして、他課との連携ということにお答えをいたします。

本市におきましては、昨年度、市内の介護福祉士医療関係者とか、それから住民の代表

等を委員といたしますオレンジ会議というものを立ち上げております。

これは、認知症に関する施策を協議する会議ということになっております。

昨年度からは、さらに市内の金融機関等も訪問をいたしてございまして、包括支援センターのほうで作成いたしましたこの「ひおき支え愛ガイドブック 認知症にやさしい街を目指して」ということで市のほうで作成をしております。

これを各金融機関等にも配付をいたしまして意見交換等をしております。

その中で、認知症のサポーター養成講座を開催していただいたりというふうな形で、今、進めてきております。

また、今後、児童生徒を対象といたしましたキッズサポーター養成講座などの開催等を教育委員会ともいろいろと連携を取りながら、また関係課とも連携をとりながら、今後、強化を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

本市においてもそれぞれ連携をして進めていくということをお伺いして、少し安心したところでございます。

キッズサポーター養成講座なども、学校の生徒たちを相手にされていかれるということですので、ぜひ、いろいろな協力をいただきながらやっていただきたいと思っております。

市長はこの各課連携について、ぜひ、陣頭指揮を取っていかれるべきお立場にあるかと思っております。教育委員会も入り、それぞれの部も入り、もう多種多様なところが国でもまとめて頑張っているところで、内閣官房も入っているわけですので、その点、市長、今後、この認知症対策にかける思いをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

#### ○市長（宮路高光君）

今から、その介護制度の中で一番重要視するのは、この認知症対策だと思っております。

その中におきまして、今、次の介護保険料の算定をする部分にも論議が出てくる中で、やはりこの施設も含めまして、やはりどうしても自宅で介護するというのは大変難しいというのを認識しておりまして、今後、施設整備も含めて認知症対策というのは、今後の最優先する対策であるというふうに思っておりますので、担当課長が話をしましたとおり、関係各課、みんなで全一丸、チームという形を取りながら認知症対策を進めていきたいというふうに思っています。

#### ○12番（黒田澄子さん）

市長から最優先すべきそういうものであると答弁いただきましたので、非常に力強く思います。

認知症は、今や誰もがかかる可能性がある身近な病気であるところの新オレンジプランにも書かれています。

これまでは、認知症家族の視点を重視していた傾向を、国は患者本人の考えなどを重視していくべきとこの新オレンジプランで大きく変化をしています。

この視点で、本市の考え方はどうなのでしょう。お尋ねをいたします。

#### ○介護保険課長（福山祥子さん）

認知症の方のそのご本人のお気持ちをどういうふうにしていくかということに関しましては、今年度、認知症初期集中支援チームというものを設置することになっております。

さらに先ほど申し上げました地域支援推進員、これらのいろいろな職員をあわせて、いろんな推進員、そしてこの支援チーム、こういう組織をもちまして本人あるいはご家族、そしてまたその地域の方々、そういう方々にいろいろとお話も伺ったり、また相談も伺ったりいたしまして、個別対応をしっかりとや

っていきたいというふうに考えております。

また、ご本人への対応というのは、非常に認知症の方々、繊細な部分もございまして、認めたくないというお気持ち等もございまして、その辺につきましては、しっかりと対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

ここで2つの新聞記事を紹介したいと思います。

朝日新聞に掲載された5月23日の分では、要介護でも楽しく営業長野のカフェ、認知症の人も接客、92歳、心地いい疲れということで、介護が必要な高齢者が食事をつくり、接客もするカフェが長野県の岡谷市にあるということで、週1回の営業なんですけども、要介護1とか、2とか、そういった認定を受けた人たちが店員となって一生懸命に仕事をしています。ここで食器を洗ったり、米を研いだりと、立ちっぱなしで働く、終わると心地いい疲れ方をしている若い人たちと一緒に働いて楽しい、職員の意識もかわったということです。

介護をする人、受ける人の関係が一緒に働く仲間になり、互いに助け合う姿が見られるようになった、お年寄りは何もできなくなった人と見るのではなく、理解して能力を生かすことに目を向けてほしい、そういった記事と、もう1つは5月9日、この方、有名な方ですけれども、もと官僚だったオーストラリア人のクリスティーンブライデンさん、68歳の方、もう認知症と診断されて22年たっておられる。この方が認知症と歩む人生を楽しもう。本人の声、社会をかえる、個性に応じた支援をとということで記事になっています。

認知症の人に何よりも申し上げたいのは、あなたは一人の人間だということで認知症で

あるという事実はあなたのほんの小さな一部でしかありません。

散歩をしたり、出かけたり、とにかくその日1日を楽しみましょうよ。私は、認知症になって全く記憶がない状況でも、生きる全てを学びました。今この瞬間を喜びを持って生きるということです。認知症にならなければ気づかなかったと思います。

そして、たとえ症状が進んでも、私は私であり続けます。妻、母親、祖母であり、よき友人でありたい私、全て私です。

認知症でない皆さんに理解してほしいのは、認知症は目に見えないということです。

私は、全然、認知症に見えないわと言われると腹立たしい、苦勞を認識してもらえていないと感じるからです。

認知症になっている本人の方々が一生懸命に生きれる、またしっかりとそのことを自覚しても楽しく生きていきたいと願う、そういったことに今回の新オレンジプランは差し込んでいっていると思っております。

また、そこを大事にしようという、そういった制度になっていると思っております。

認知症サポーター養成講座、私も10年以上前に受けましたが、そのあとってというのが、何もなくて自分で認知症のような人を見かけると声をかけるようにしているんですけど、やっぱり修了した人たちが復習も兼ねて学習をする取り組みの推進、そういったものを国も新設していて、養成講座を受けるだけではなくて、その先の出口というところでさらに地域住民の1人となってサポートできる手立て、またそういう講座なども準備をしようというふうにありますけれども、本市ではこの点どのように取り組みをされておられますか、お尋ねをいたします。

#### ○介護保険課長（福山祥子さん）

認知症サポーター養成講座の修了者の活用ということでお答えをいたします。

まず、認知症サポーター養成講座修了時に、全員の受講生の方に対しまして、地域で認知症の人を支える活動に協力できますかというアンケートを全員に取らせていただいております。

昨年度のサポーター養成講座の修了者873人の方へアンケートを実施いたしました。

何らかの形で今のところ協力できますよとお答えいただいた方が91名でございました。

その91名の方々に対しまして、簡単なボランティアの研修を受けていただいてから、何らかのその支援に回っていただくというふうなことを考えておまして、91名の方々にボランティア研修の受講ご案内を差し上げたところでございます。

受講された方々にさらにご協力をいただけるような状況の方が今10名おいでになります。

登録者10名ということになりますけれども、この10名の方々が今現在、ほのぼの語る会だとか、認知症カフェとか、昨年度開催いたしました徘徊模擬訓練等へのご協力をいただいているという状況でございます。

また、今年度も同様にアンケート等を取っているというふうな状況でございます。

以上です。

#### ○12番（黒田澄子さん）

本市でもさまざまな形でサポーターの人たちをさらに現場のほうで動いていただける人に努力をされていることはよくわかりました。

栃木県の足利市では、この方たちにぜひ、承諾を受けて行方不明者が出たときにメール配信をしてもいいですかということで、そのメール配信を行っていただけるそうです。

つい先日も防災無線で八十何歳の方がいなくなったので捜してくださいと、ああいうことが日置市でもよくありますけれども、そのときに認知症サポーター養成講座を受けた

人で携帯なんかのメールに入ってくると、どこにいても市外から帰ってくる時でもこの車かなとか、そういうことができるので、ぜひそういったことも今後検討されてはどうかと思います。

この間、南日本新聞のほうに官民連携ネット見守り登録という記事が載っておりまして、県内でも12市町村がSOSのネットワークを運用されています。

指宿市では、これまで10人の情報を送信をして、全員無事に保護されているとか、また、市外からの観光で訪れた人の発見にもつながった。

また、志布志市では、私も以前提案しましたけれども、反射材付のシールをつけて、登録をしていただいて、そうやって本人の確認に役立っているとか、GPS機器を自治体が購入をしているところが7市町に広がる、こういったことがあります。

予算がかかることではなくて、メールの配信とかは非常に私たちも情報として防災無線が聞けない地域にいるときには、自分の地域の、例えば自治会の人でもいなくなったときにわからないということがありますので、ぜひ、そういったこともご検討いただけないものか、そんなに難しい事ではないのかなと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか、お尋ねします。

#### ○介護保険課長（福山祥子さん）

認知症等で例えば行方不明になられた方々の捜索等に関しましては、今現在は、消防、警察、もちろん市役所もそうですけれども、いろいろなところと連携を取りながら防災無線だったり、いろんな方法をやっているかと思いますが、今後、そのメール配信だとか、ほかにもいろいろな方法ございますので、今後はもう少しこのオレンジ会議等で検討をしまして、うちの市に何が一番適切なのかというところを見極めながら今後、決めてまいり

たいと、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

私も、もう3年前母は亡くなりましたけれども、15年間の介護の中でもう夕方になっても見つからないということが2回ほどありまして、本当に恥ずかしい思いでありましたが、命の危険にさらされるよりは、恥をかこうと思って警察にお願いをしたことが2回ほどあります。

そのときも、やはり見つけていただいたのは、あれ、そんなお洋服のおばあちゃん、さっきその辺にいたけどなということで、ちょっと家から出ていただいた市民の方が見つけてくださって、ありがたくも確保されましたけれども、そのまま見つからずに、まだいまだに行方不明という人が全国的にもたくさんいますので、ぜひ、できることは一生懸命にオレンジ会議でもぶつけていっていただきたいと思います。

最後に、この光回線についてお尋ねをいたします。

この光ブロードバンド、引かれている地域は、おおよそ全体の何%になるものでしょうか、そんなに詳しくは出ないと思うんですけども、お尋ねをいたします。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

お答えをいたします。

交換局単位での整備になりますので、現在、整備されていない、開局していない交換局が永吉交換局と中川の交換局ということになりますけれども、先ほど市長からもありましたように、開局しているエリア内でも、全てがカバーされているわけではございません。

日吉地域につきましては、市も一部負担した負担金方式での整備ですので、提供カバー率は全体の74%ほどということがわかっておりますけれども、伊集院・東市来・吹上交

換局の状況につきましては、NTTの自主開局でございます、光の施設状況も提供加入数も社内情報として公表はできないということでございます。

#### ○12番（黒田澄子さん）

永吉と中川の交換局がまだということで、日吉は負担金方式で市もお金を入れて頑張ったもので74%は何とか光が使える状況である。

移住者の方から、家を建てて引っ越してきたんだけど、あらまあ、光回線がつながっていなかった、もう失敗だったという声を伺ったある市民の方が、何とかならないんですか日置市はという、ちょっと難しい質問をいただきまして、今回ちょっとお尋ねをしたところでございます。

市では移住者からそのような話が届いていることはないでしょうか、お尋ねをいたします。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

インターネットの環境につきましては、転入や転居された方から光サービスが利用できないところだったんですねということで、不便ですね、早く開通してほしいですねと言うような声は、これまでもあったところですけども、サービスが利用できないとわかっていたら移住するのではなかったとか、あるいは移住先の選択を誤ったとか、そこまでの声は聞いてないところです。

#### ○12番（黒田澄子さん）

それはよかったです。（笑声）

そういうことをぜひ調べてから来てほしいなとも思うんですけども、やっぱりいい地域だからここに引っ越してきたいなと思って来ていただくことも大事だと思いますし、全てがネット環境がないと暮らせないのかという部分も、逆にそれがいいことを選んで来てくださる方たちもおられるということで、若干は安心をしました。

今回、どんどん事業者がここまでやってきましたけど、今後、光ブロードバンドの事業者の努力で拡充されていく部分が若干見込める部分があるのか、ないのか、その点をお尋ねいたします。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

そこはやはり採算性ということが一番ネックになってくるかと思っております。

市民からのニーズで採算性を見ながらNTTが自主的に今のエリアを延長したり、拡大していくとういことも考えられるところがございますけれども、やはり採算に見合う利用者数を確保できる見込みがないとなかなかだと思えます。

この市が一部負担する負担金方式に民設民営の負担金方式においても、やはり、採算に見合わないところはなかなか整理が難しいということを知っているところでございます。

今後、ニーズの把握に努めながら、NTTの要請はもちろんですけれども、NTTと情報共有、連携しながら未整備地域への対応を検討していきたいと考えております。

#### ○12番（黒田澄子さん）

以前、藤元工業団地が光ブロードバンドがないということで、回線を市が引いた経緯があります。

これは、誘致企業ということや、工業団地であるという意味から大変に意義があったと思っております。

日置市は中山間地域を多く有するところでございますが、環境整備を企業が要望すると行えるのか、大規模な企業が要望するとできるものなのか、検討されるものなのか、お尋ねをしたいと思います。

それと、今後、パナソニック跡地に幾つか企業がやってきたときに、関連して日置市いいな、いっぱい企業が集まっているから、うちもそこに参戦したいとほかの地域を選んで自分たちで購入をしてやってくるとか、そ



ういったことも幾つかの企業が集まってくると、ほかの企業も集まってくるということもあり得ますので、工業団地はほぼ埋まっていると思いますけど、その辺のところは要望によって動く可能性があるのか、その点をお尋ねをいたしまして、最後の質問といたします。

**○企画課長（堂下 豪君）**

藤元工業団地の企業につきましては、これまで本市の光ケーブルを活用しまして、光サービスを提供してきた経緯がございます。

N T Tのサービスが開始されるまで、設備投資額も含めましてサービス提供にかかる経費を負担してきてもらってきました。市が保有しております光ケーブルを活用して、あるいは新たな企業、地域住民に光ブロードバンドサービスを提供することにつきましては、市の設備投資額が高額になることや、維持管理費、あと災害時障害発生時の保安要員の確保など、保守体制を考えるとなかなか判断するのは難しいことだと現時点では言えるかと思っております。

今後も、地域住民の要望を踏まえまして、通信事業者による負担金方式、または自主開局によるサービス提供が最も効率的なサービス提供でありますことから、事業実施に向けた要望っていうのもN T Tのほうに継続していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（並松安文君）**

本日の一般質問はこれで終わります。

---

△散 会

**○議長（並松安文君）**

以上で、本日の日程は終了しました。

7月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時51分散会



第 4 号 ( 7 月 1 1 日 )



## 議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第29号 市道の路線の認定について（産業建設常任委員長報告）
日程第 2	議案第35号 日置市都市公園条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 3	議案第39号 平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）（各常任委員長報告）
日程第 4	議案第40号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第42号 平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第43号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7	議案第41号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 8	請願第 1号 教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9	陳情第 6号 “私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！” （文教厚生常任委員長報告）
日程第10	陳情第 7号 議員定数の削減と報酬の改定について（総務企画常任委員長報告）
日程第11	陳情第 8号 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情（総務企画常任委員長報告）
日程第12	意見書案第3号 教育予算拡充に係わる意見書（案）
日程第13	意見書案第4号 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書（案）
日程第14	同意第30号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第15	議案第44号 平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）
日程第16	閉会中の継続調査申し出について
日程第17	議員派遣の件について

本会議（7月11日）（火曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	大園貴文君
19番	漆島政人君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	並松安文君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	上園博文君	次長兼議事調査係長	山下和彦君
議事調査係	馬場口一幸君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長	今村義文君
市民福祉部長	野崎博志君	産業建設部長	瀬川利英君
教育委員会事務局長	満留雅彦君	消防本部消防長	川畑優次君
東市来支所長	横手裕治郎君	日吉支所長	田代信行君
吹上支所長	宇田和久君	総務課長	丸山太美雄君
財政管財課長	銚之原政実君	企画課長	堂下豪君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長兼特別滞納整理課長	上秀人君
商工観光課長	脇博文君	市民生活課長	内山良弘君
福祉課長	有村弘貴君	健康保険課長	篠原和子さん
介護保険課長	福山祥子さん	農林水産課長	城ヶ崎正吾君

農地整備課長	東 広 幸 君	建設課長	宮 下 章 一 君
上下水道課長	宇 都 健 一 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	梅 北 浩 一 君
会計管理者	長 倉 浩 二 君	監査委員事務局長	地頭所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（並松安文君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第29号市道の路線の認定について

△日程第2 議案第35号日置市都市公園条例の一部改正について

○議長（並松安文君）

日程第1、議案第29号市道の路線の認定について及び日程第2、議案第35号日置市都市公園条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（留盛浩一郎君）

ただいま議題となっております議案第29号市道の路線の認定について及び議案第35号日置市都市公園条例の一部改正について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月20日の本会議におきまして、当委員会に付託され、6月21日・22日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、産業建設部長及び担当課長等の説明を求め、現地調査の後、質疑、討論、採決を行いました。

まず、議案第29号市道の路線の認定についてご報告申し上げます。

今回の市道の認定路線は、三洋ハウスの開発造成工事に伴い、市に寄附採納されたもので、住宅の建築完了が70%を超えたことにより提案されたものです。

当局の説明の後、質疑、討論を行いました。質疑、討論はなく、採決の結果、議案第29号は全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第35号日置市都市公園条例の一部改正についてご報告申し上げます。

今回の条例の一部改正は、同じく三洋ハウスの開発造成工事に伴い、寄附採納を受けたもので、住宅の建築完了が70%を超えたことにより、都市公園として管理するため提案されたものです。

質疑の主なものを申し上げます。

委員から「公園内遊具の安全性について、市が示す設置基準を満たしているのか。」また、「防火水槽設置や消防等の緊急車両の通行、消火活動など、消防法に定める事項は確認しているのか。」との問いに、「遊具点検は設置時に点検確認している。」、「消防法に定める事項は、民間開発については市の土地利用協議、また、面積3,000平米以上は、県の開発許可も必要であるため、市・県両方の検査により安全基準は合致しており適正である。」との答弁。

また、「現在40カ所近くの寄附採納公園があり、維持管理費も大きくなっている。土地利用協議の段階で基準、要綱を満たせば受けざるを得ないのか。」との問いに、「開発行為による公共施設の引き継ぎについては、都市計画法により市町村に帰属することになっている。引き継ぎ、適正な管理を行っていく。」との答弁。

この他にも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第35号日置市都市公園条例の一部改正については全員一致で、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（並松安文君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）



質疑なしと認めます。

これから議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。議案第29号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第29号市道の路線の認定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第35号日置市都市公園条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第3 議案第39号平成29年度  
日置市一般会計補正予算  
(第2号)

**○議長（並松安文君）**

日程第3、議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長下御領昭博君登壇〕

**○総務企画常任委員長（下御領昭博君）**

ただいま議題となっております議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算(第2号)は、6月20日の本会議において、総務企画常任委員会にかかる部分を分割付託され、6月21日・22日に全委員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長など当局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから本案について、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算の概要は、平成29年度当初予算が経常的経費を中心とした骨格予算であったことから、歳入歳出予算にそれぞれ22億1,264万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ250億8,471万9,000円とするものであります。

また、今回の補正予算は、4月の人事異動に伴う給料、職員手当、共済費の補正がほとんどを占めておりますが、ここでは当委員会所管にかかわる主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入では、県支出金の県補助金1億6,307万2,000円のうち、商工費県補助金地域振興推進事業費県補助金1,763万8,000円の増額、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金2億8,747万3,000円、施設設備基金繰入金900万円、まちづくり応援基金繰入金2,159万5,000円など、3億1,638万6,000円の増額、市債の7億7,990万円のうち、総務債で庁舎整備事業債1億3,800万円、東市来駅バリアフリー化整備事業市債1,760万円などの増額、消費税国庫補助金1,454万9,000円、消防債1,110万円の増額が補正されています。

歳出では、総務費の総務管理費で、東市来

駅市営駐車場舗装及び排水工事に950万円の増額、吹上支所庁舎整備事業1億9,693万4,000円の増額、東市来駅バリアフリー化整備事業に1,880万円の増額、地区公民館花火事業に520万円の増額、コミュニティ助成事業1,140万円の増額、商工費の観光費で伊集院駅ステーションナビ設置工事に2,338万円の増額、薩摩焼の里整備計画策定業務に496万8,000円の増額、江口浜サンセットロード照明施設整備及び看板作製に492万8,000円の増額、消防費で5,499万6,000円の増額であります。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

まず、総務課所管では、防犯対策広報用電光掲示板設置業務に38万2,000円計上しているが、どこに設置し、どう活用するのかの質疑に、吹上高校の前のトイレの壁面に設置する。沿防協より要請があった。また、拉致被害対策の広報活動にあわせて防犯対策の広報も実施すると答弁。

また、防犯対策広報用電光掲示板は、他の場所でも推進するのかの質疑に、今回の掲示板については、拉致事案について、警察が国から広報活動に力を入れるよう要請があり、8月に実施される拉致に関する広報活動にあわせて設置すると答弁。

市職員の被災地派遣の状況の質疑に、現在、3名の職員を宮城県、福島県、熊本県の被災地に派遣していると答弁。

次に、財政管財課所管では、吹上支所庁舎建替えに伴う補正1億9,693万4,000円が計上されている。建替え時期と概要の質疑に、平成29年度から31年度までの施工とする。日吉支所をベースとしており、1階は執務スペース、2階が会議室と書類倉庫を配置する。また、広報の7月号でも市民へお知らせすると答弁。

また、建替えに関しては、日吉支所と規模

は同等か、伊作小学校の建替えの際、地下水が多く追加工事が発生した。そのことも考慮しているのかの質疑に、日吉に比べ、吹上は職員数も多く、その他、社会福祉協議会、農業公社が入っているため、規模は大きくなる。地下水については、ご指摘のとおり伊作小では地下水が多かったために、表土にかなりの地下水が出た。今回も予想されることではあるが、全てを予想しての計画は難しいので、施工の段階で対応していきたいと答弁。

次に、地域づくり課所管では、窪田自治会のコミュニティ助成事業に890万円の予算が計上されているが、内容と今後のスケジュールの質疑に、助成事業の補助率は10分の6で、構造は木造建築の平屋で、床面積82.6m<sup>2</sup>の公民館を新築する。6月に建築の申請をして、9月には工事着工予定であると答弁。

花火事業については、第3期が終わった後、どのように考えているのかとの質疑に、本年度においては、西酒造さんからの寄附をいただくことで了解を得ている。来年度以降については、確認ができていないため未定であると答弁。

次に、税務課所管では、家屋評価システム利用台数増加に伴う補正26万円と、日吉支所に集約した理由は何かとの質疑に、これまでの家屋調査は、本庁と支所で現地に出向き、家屋調査をしていたが、平成29年4月から、日吉支所に家屋担当を集約し、3人体制としたため、このような補正を計上している。これまでの本庁対応の家屋調査は、4月から6月まで、課税業務で調査できないところであったが、日吉支所に移行したことで、4月からの家屋調査が実施できるようになったと答弁。

次に、企画課所管では、JR東市来駅バリアフリー化工事（設計変更）負担金に1,855万円計上と、工事の時期と事業費の内容の質疑

に、JRとの協定書に基づき施工する。工期は、平成29年6月下旬から12月までとなっている。当初事業費は、補助対象が1億3,310万円、市単独が3,858万6,000円で、合計で1億7,168万6,000円である。また、変更で屋根を計画したため、今回の補正要求額は、市単独として増額されると答弁。

東市来駅のスロープについて、変更で延長が短くなったことにより、勾配はどうか。また、跨線橋の撤去工事の経費は含まれているのかとの質疑に、今回の変更により、勾配は20分の1から12分の1となった。跨線橋撤去に係る費用については、事業費の中に含まれており、補助対象経費であると答弁。

次に、商工観光課所管では、伊集院駅ステーションナビ設置工事に2,338万円計上しているが、どこに設置するのかとの質疑に、南口・北口・改札付近に合計3基設置する計画と答弁。

ステーションナビの維持管理費はどうかの質疑に、確定ではないが、企業の広告により賄うよう今後検討すると答弁。

西郷どんゆかりの地広域周遊ルート整備業務で200万円計上しているが、小冊子を作成するが、どのような経費かの質疑に、24ページ程度を予定し、広域マップやゆかりの地などを掲載する計画で、部数は3万部を予定している。また、それには、デザイン料や監修費も含まれていると答弁。

最後に、消防本部所管では、災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材購入に伴う補正が4,000万円計上されているが、具体的にどのようなことなのかの質疑に、救急車は人口2万人に1台の規定があり、本市は5万人弱なので3台保有している。そのうち1台が、走行距離15万km以上を超え、使用年数も10年以上経過しており、車両の老朽化が進み、不具合や故障が多く、市民の皆

様方の生命を安全安心して搬送することが厳しい状況であることから、今回、安全安心に搬送できるよう、救急自動車を買いかえるための補正であると答弁。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論もなく、採決の結果、議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）の総務企画常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

#### ○議長（並松安文君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇〕

#### ○文教厚生常任委員長（黒田澄子さん）

ただいま議案となっております議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、6月20日の本会議におきまして、当委員会に係る部分を分割付託され、6月21日午前中に、委員全員出席のもと現地調査を行い、21日、22日に委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長、各担当課長など、当局の説明を求め、その後、討論、採決を行いました。

これから、本案について、委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、4月の人事異動に伴う給料、職員手当、共済費の補正がほとんどを占めておりますが、ここでは、当委員会所管に係る主なものについてご説明申し上げます。

総務費の戸籍住民基本台帳費で4,040万5,000円減額し1億7,323万円に、民生費で8,538万3,000円を増額し

73億7,277万2,000円に、衛生費で2,571万2,000円を増額し35億8,843万1,000円としました。また、教育費では1億1,051万5,000円を増額し21億8,447万4,000円とするものであります。

次に、歳入の主なものは、市民福祉部の所管で、民生費国庫補助金、母子家庭自立支援給付金事業費国庫補助金210万円であります。これは、ひとり親家庭の父または母が、看護師、保育士等の国家取得することで就職し、生活の安定を図るための給付金制度であります。また、民生費国庫補助金で、保育所等整備交付金1,358万7,000円は、吹上中央幼稚園保育所部分改築に伴う補正で、民生費県補助金で保育所等整備交付金4,227万9,000円は、吹上中央幼稚園認定こども園部分の改築に伴う補正であります。

次に、教育委員会所管分においては、教育債の学校債2,010万円は、スクールバス整備事業に、保健体育債9,740万円は、社会体育施設整備事業であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

市民福祉部所管市民生活課においては、今回は、人事異動に係る人件費のみが予算計上されています。

次に、福祉課におきましては、児童福祉総務費で、吹上中央幼稚園の改築に伴う保育所等整備事業の負担金が8,379万9,000円で、総事業費1億1,173万4,000円のうち、保育所分が2,717万5,000円、認定こども園分が8,455万9,000円で、国が保育所分2分の1、県が認定こども園2分の1、市が残りの4分の1の負担であります。その他委託料として、放課後児童健全育成事業費で、今回より地区館事業として始まる8月から実施の和田児童クラブ分194万8,000円、9月から実施の花田

児童クラブ分176万8,000円が計上されました。

次に、健康保険課におきまして、保健衛生総務費の社会保険料13万円は、吹上支所の相談対応の臨時保健師が国保業務と兼務になっており、社会保険料の対応となったために、国保特会と2分の1ずつ案分するための計上であります。

後期高齢者医療費繰出金44万9,000円は、低所得者に係る保険料の7割・5割・2割軽減分となる保険基盤安定拠出金の見込みに合わせて増額補正で、県負担金4分の3と市負担金4分の1を合わせて繰り出すものです。

介護保険課におきましては、人事異動に係る人件費のみの計上でありました。

次に、教育委員会教育総務課、学校教育課の所管におきましては、報酬で外国青年招致事業費40万円の減額であります。これは、日吉地域に配置のALTが8月に退職することに伴い、新たなALTの配置につき、1年目のALTと4年目のALTでは月額5万円の差額が発生するために、8カ月分減額するものです。

需用費は56万8,000円の増額です。伊集院小学校の自閉症・情緒学級が1クラス増えたことに伴うものです。

委託費は、46万2,000円の増額であります。奨学金貸付基金条例を改正したことに伴い、電算システムを改修するもので、大学卒業後、日置市に5年以上住所を置き、県内企業等に就職している場合、6年目から10年目までの奨学金の返済を免除するためのシステム改修です。

学校管理費では、委託料、小学校管理費60万1,000円は、日吉地域小学生再編に係る児童送迎用スクールバス車庫設置に伴う設計業務委託料で、工事請負費単独事業、小学校管理費476万3,000円は、ス

クールバス車庫設置工事費であります。

備品購入費で、日吉地域学校再編に係る児童送迎用スクールバス2台の購入で、29人乗り1台739万7,094円の2台分1,479万5,000円であります。

次に、社会教育課所管で、社会教育総務費負担金、補助金及び交付金70万円は、韓国南原市剣道会受け入れに伴うものであります。

公民館費その他委託料216万円は、吹上中央公民館の耐震診断業務委託料であります。

体育施設費、報償費謝金19万4,000円は、サッカー場建設の検討委員会設置に伴うものであります。

委託料539万円は、吹上浜公園体育館空調設備工事設計484万円と日吉総合体育館アリーナ内壁面シロアリ駆除委託料55万円であります。

工事請負費7,699万4,000円で、うち271万1,000円は、日吉総合体育館のシロアリ駆除部分の壁面工事に7,428万3,000円は、吹上浜公園体育館空調設備設置工事費であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、市民福祉部福祉課関係では、委員から、母子家庭自立支援給付金事業について、例年何人くらい利用しているのかとの問いに、平成28年で2件、29年で5件である。当初予算では3件計上しており、平成29年8月から2件の予定で、あと1件は、今後の予備としており、予算上は6件で、現状は5件であるとの答弁。

また、委員から、高等技術訓練促進費の実績と資格取得の状況はとの問いに、平成28年は、准看護師1人、看護師1人の資格取得で、平成29年は、全て看護師資格の取得を目指しているとの答弁。

また、事業利用者はこの事業をどうやって知ったのか、啓発はどうなっているのかとの問いに、ひとり親家庭医療費等の申し込みの際

に問い合わせがあれば教えている。広報は実施していないが、母子寡婦福祉総会の際に案内を行ったとの答弁。

この5件分には、生活保護受給世帯は入っていないのかとの問いに、過去に生活保護世帯の事業利用があったと答弁。

また、委員から、日吉デイサービスセンターのボイラーは、重油からガスに変えるのはなぜかとの問いに、当初予算で計上した分だったが、ボイラーが古く、故障も多かったことから交換を検討した。ガスと重油を比較したとき、重油は価格変動が大きく割高だったので、ガスとした。ランニングコストも、ガスのほうが安いと答弁。

ボイラー設計委託料については、工事請負費を当初予算で計上し、設計委託料を今回補正計上というのは、順序が逆ではないかとの問いに、設計は建設課に執行依頼して施工するつもりだったが、建設課職員が現場確認を行った結果、配管を伴う工事になるため、設計委託が必要となったと答弁。

見積もり時点で図面はないわけだが、配管などの専門的な部分に関して、業者が見積書に含んでいないとしたら、工事費が不足する可能性があるが、どうかとの問いに、見積もりに含んではいないが、必ず足りるとは明言できない。予算の範囲内で施工できるよう調整したい。工事費と予算額の乖離が大きいときは、追加補正が必要となるかもしれないと答弁。

次に、健康保険課関係では、委員から、支所相談の件で、国保との予算の案分となっているが、これまで健康保険課に係る相談業務はどこが受けていたのかとの問いに、昨年度、保健師が本庁に集約されて、在宅の保健師、看護師等が月10日に対応していた。1人で賄うというのがなかなか困難で、複数での対応であった。今年度から、月8日分を国保で雇用している方が、一緒にしていただくとい

うことで日数がふえたと答弁。

次に、教育総務課、学校教育課におきましては、委員から、東市来幼稚園保育補助教諭分の減額補正があるが、市内公立幼稚園の現状はどうかとの問いに、東市来幼稚園の園児が、46人から37人に減ったために、非常勤職員の雇用が必要なくなり減額補正した。公立幼稚園の現状は、土橋幼稚園16人、飯牟礼幼稚園19人、日置小学校附属幼稚園2人である。平成20年に、公立幼稚園あり方検討委員会が設置され、園児数15人未満が2年続いたら、存続について検討することになっており、日置小学校附属幼稚園については、現在、あり方検討委員会において検討中であるとの答弁。

また、委員から、新たな奨学金制度に合わせてシステム改修の予算が計上されているが、奨学金制度への問い合わせ状況はどうかとの問いに、ホームページやお知らせ版を見て、三、四件の問い合わせがあった。申請は4人で、3人が決定となったと答弁。

委員から、1人外れているが、理由は何かとの問いに、奨学金の併用理由だったために許可されなかったと答弁。

次に、社会教育課におきましては、委員から、吹上浜サッカー場建設検討委員会が設置される予算が出ているが、検討委員会のメンバーは何人で、どのようなメンバーになるのかとの問いに、10人程度を考えている。予算が成立したら、メンバーに、市内高校サッカー部監督、市内中学校サッカー部関係者、サッカースポーツ少年団の関係者、市の体協関係者、女性のスポーツ推進員、運動普及員、施設利用促進協会の関係者を考えているとの答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算

(第2号)の文教厚生常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

#### ○議長(並松安文君)

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

[産業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇]

#### ○産業建設常任委員長(留盛浩一郎君)

ただいま議題となっております議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算(第2号)について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、6月20日の本会議において、当委員会に係る部分を分割付託され、委員全員出席のもと、6月21日に19カ所の現地調査を行い、翌22日に改めて委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長など、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、6款農林水産業費は3億7,748万8,000円増額の総額14億8,474万6,000円の計上となっております。

主な事業費の内訳としまして、農業費で3億4,787万6,000円、林業費で1,004万9,000円、水産業費で1,956万3,000円の増額となっており、主な理由は、補助事業採択等に伴う工事請負費や負担金、補助及び交付金等が増額となっております。

歳出の主なものは、農業振興費で15節の工事請負費1,500万円は、チェスト館空調設備改修工事に伴う増額補正です。平成14年の開設以来、これまでチェスト館独自で軽微な修繕を実施してきましたが、老朽化が進み、今回は、館内全てを対象とした空調設備の改修となっております。

19節の補助金及び交付金3,750万円

は、青年就農給付金事業の給付対象者に対する県の内示に伴うもので、単身者22名、夫婦2組が対象となっております。

林業振興費では、13節の委託料のその他委託料について、里山林総合対策事業の採択見込みに伴う美山地区の竹林整備に係る雑木伐採や、竹林間伐の委託料です。

15節の工事請負費では、同じく里山林総合対策事業による吹上地域亀丸城跡地の遊歩道整備で、前年度からの継続分であります。

投資的経費、林業整備加速化・林業再生事業では、採択見込みに伴い、鹿児島森林組合が導入する高性能林業機械プロセッサに対する補助金です。

水産業振興費では、漁港建設費、19節の負担金、補助及び交付金の投資的経費のものについて1,075万2,000円が計上され、広域漁港整備事業により、県が実施する江口漁港の南堤防補修工事と、航路浚渫及び浮棧橋の設計に対する市の負担金であります。

農地費では、国庫補助事業の内示に伴う委託料と工事請負費の増額、県営事業に伴う負担金2億6,021万円の増額補正であります。

15節の工事請負費では、1億503万円が計上されており、土地改良施設維持管理適正化事業費で、伊集院地域中川地区の揚水機場の更新工事費450万1,000円、農業・農村活性化推進施設等整備事業費で、日吉地域小谷地区のため池、吹上地域笠岡地区の農道改良費1,682万2,000円、住環境整備事業費で、伊集院地域飯牟礼上地区、東市来地域上野地区狭隘道路整備工事費5,530万1,000円、農業基盤整備促進事業で、東市来地域皆田・長尾地区の用排水施設整備工事費1,100万1,000円、農地耕作条件改善事業で、東市来地域田代地区暗渠排水整備費1,010万1,000円、基盤整備促進事業で、吹上地域坊野地区、用排

水路の工事費730万4,000円がそれぞれ計上されております。

19節の負担金補助及び交付金では、計1億1,975万4,000円を計上しており、負担金では、県土改連の特別賦課金として、河川工作物応急対策事業ほか7事業の県営事業、団体営事業の負担金100万9,000円、投資的経費のものとして、県営事業等の負担金1億1,874万5,000円が計上され、河川工作物応急対策事業費で、伊集院地域玉田地区ほか4地区の頭首工改修に伴う負担金2,072万円、県営中山間地域総合整備事業費で、伊集院・東市来地域の日置北部地区で1,191万4,000円、日吉・吹上地域日置南部地区で1,650万円の合計2,841万4,000円計上されております。

畑地帯総合整備事業費で、日吉地域吉利地区及び吹上地区の市負担金として、計3,896万3,000円計上されており、また、基幹水利施設ストックマネジメント事業費では、吹上地区永吉ダムから畑地までの調整池、パイプラインを含む基幹施設が、整備後30年以上経過しており、老朽化対策のため、計画的に施設の更新を図ろうとするもので、パイプラインの更新に伴う市負担金2,175万円計上されております。

次に、8款土木費は、13億7,961万5,000円増額の総額24億3,350万5,000円の計上となっております。

主な事業費の内訳としまして、土木管理費で973万8,000円、道路橋梁費で7億1,747万9,000円、河川費で1,680万4,000円、都市計画費で5億6,027万2,000円、住宅費で7,532万2,000円の増額となっております。

道路新設改良費では、13節の委託料で、国庫補助金の内示等に伴い、1億5,036万1,000円を増額補正しております。

まず、投資的委託料で1億3,435万9,000円を計上しており、一般道路整備事業で、吹上地域、花見小野線測量設計費285万円、道路整備交付金事業で、伊集院恋之原中央線ほか10路線の道路改良や舗装のための測量設計、CBR試験、工事に支障となる補償物権の調査に要する経費1,549万円、活力創出基盤整備事業費で、伊集院地域、中川線ほか7路線の測量設計、補償調査業務委託費5,231万2,000円、通学路交通安全事業費で、東市来地域、長里湯之元線の測量設計、荻西田代線の補償調査業務委託費1,048万6,000円、橋梁修繕事業費で、伊集院地域、徳重桑ノ角線ほか5路線の橋梁補修に係る設計委託料及び市内60橋の法定点検委託料の費用5,121万7,000円、防災安全交付金事業で、日吉地域、八幡線、堂観梨木掘線の測量設計及びCBR調査費200万4,000円がそれぞれ計上されております。

15節の工事請負費で5億491万3,000円が計上されており、補助事業分で5億241万3,000円、単独事業で250万円をそれぞれ増額補正しております。

道路整備交付金事業で、伊集院地域、飯牟礼小学校線ほか26路線及びつつじヶ丘団地線ほか3団地内市道の道路改良及び舗装に係る工事費2億4,598万5,000円、活力創出基盤整備事業費で、伊集院地域、中川線ほか7路線の道路改良に伴う工事費1億465万8,000円、通学路交通安全事業費で、東市来地域、春城麓上線ほか2路線の道路改良・蓋掛けに係る工事費2,360万2,000円、橋梁修繕事業費で、伊集院地域、元町線の清水橋、東市来地域、皆田鉾谷線、中堅山橋の修繕に係る工事費2,050万4,000円、防災安全交付金事業で、伊集院地域、中川土橋線ほか7路線の舗装及びのり面補修工事費1億766万4,000円が

それぞれ計上されております。

19節の負担金補助及び交付金で、地方特定道路整備事業費で、県が実施する県道改良工事に伴う市町村負担金として、県道鹿児島東市来線の美山工区、大田工区や、山田湯之元停車場線の皆田工区分として、事業費1,250万円が計上されております。

河川総務費で、13節の委託料、急傾斜地崩壊対策事業費で250万2,000円、これは、県の補助金内示によるものであり、伊集院地域下谷口小諏訪原地区の実施設計業務委託費であります。

15節の工事負担費で1,430万2,000円、補助事業では、急傾斜地崩壊対策事業で、伊集院地域下神殿2地区の工事費を1,200万2,000円計上されております。

土地区画整理費では、15節の工事請負費で湯之元第一地区、平田橋橋梁上部工の工事費1億8,010万5,000円、単独事業では500万円の減額になりますが、委託料の不足により、工事請負費から委託料へ組み替えるものであります。

22節の補償、補填及び賠償金では、国や県の補償金等の内示に伴う補正で、総額2兆7,364万7,000円を増額計上しており、湯之元第一地区土地区画整理事業に係る建物等移転補償費であります。

街路事業費では15節の工事請負費で、県が実施の伊集院地域街路事業、郡中央通り線拡幅改良工事に係る既存の里道4カ所の県道取りつけ部分の拡幅に伴う工事費1,340万1,000円計上されております。

公園費では、15節の工事請負費で、国体に向けた東市来運動公園野球場1塁側防球ネット及びライト側排水路、伊集院運動公園野球場芝改修に伴う工事費、東市来及び吹上地域の都市公園多目的トイレ整備等に8,428万4,000円、住宅建設費では、国庫補助金



の内示による補正で13節の委託料に、日置市公営住宅等長寿命化計画の見直しに伴う委託料480万円、15節の工事請負費では、日吉地域、松山公営住宅建替えに伴う造成工事や、伊集院地域、八久保住宅、吹上地域、温泉中央住宅、中原住宅の改修工事等に6,770万6,000円計上されております。

なお、それぞれの歳入については、国庫補助金や県補助金、農林水産業債、土木債などが主なものとなっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、農林水産課の関係では、オリーブ栽培について、現在、スペイン産、イタリア産があるが、ことしは日置市産のオリーブを60kg程度収穫予定とのことだが、今後、どこにウエートを置き、販売ルートを拡大していく予定かとの問いに、現在、スペイン、イタリアの契約農家から輸入しているが、本来、オリーブは品種ごとに収穫し、搾油するのが好ましい。日置市産は、現在、15品種植えであるが、まだ収穫量が少ないため、ことしはスペイン、イタリア産との混合で付加価値をつけて販売するなど、鹿児島オリーブと販売計画を検討したい。将来的には100%、日置市産を販売したいとの答弁。

また、新規事業であり、未知数であるが、搾油等施設を先に完成させ、後からオリーブを収穫することになるが、懸念はないかとの問いに、予定では60kg程度収穫し、6kgほどしか搾れないかもしれないが、日置市産を早く瓶詰めし、市民にアピールしたい。そのために、施設は早く完成させたいとの答弁。

さらに、庁舎敷地内のオリーブにも実がついてきており、期待している。今後、15品目から5品目程度に絞っていく予定かとの問いに、品目の選定には、結実しやすいスペイン産、結実は少し遅いが生育が速いイタリア産と品種で特徴がある。市民へ配布する際は説明会を行い、4品目に選定したとの答弁。

次に、建設課の関係では、東市来の湯之元第一地区の区画整理事業は、平成35年度完成の見通しで計画されているのか。国の財政状況から、交付金内示率が高くないと聞いているが、平成35年までの計画に対してどれくらいの進捗率かとの問いに、平成35年度工事完了を目標に進めていけるよう努力していく。平成29年3月末の進捗率は、施工面積で43.8%であるとの答弁。

また、土地区画整理費の補償金の建物移転補償で、1件で1億2,864万7,000円と高額であるが、対象は何かとの問いに、湯之元第一地区建物移転補償で、鹿児島銀行の移転補償であると答弁。

住宅建設費の工事請負費、長寿命化等改修事業で計上してあるが、改修内容はどのようなものかとの問いに、伊集院八久保住宅の外壁改修、吹上温泉中央住宅及び中原住宅の共用部分の手すり改修等を計画しているとの答弁。

また、公営住宅建てかえ事業について、住宅マスタープランや長寿命化改修計画には、地域住宅の意見や要望等は反映されているのかとの問いに、地域住宅のアンケートも含め計画しており、10年近く経過しているため、長寿命化等改修計画の見直しを検討していると答弁。

次に、農地整備課の関係では、河川工作物応急対策事業について、頭首工工事など、今後、大きな河川工作物応急対策工事の予定はあるのかとの問いに、今後5年間で、東市来地域1地区、伊集院地域1地区、吹上地域2地区の計4地区を年次的に要望するよう計画しているとの答弁。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）の産業建設常任委員会に係る部

分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

**○議長（並松安文君）**

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

これから議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第39号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第39号平成29年度日置市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第4 議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第5 議案第42号平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第6 議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

**○議長（並松安文君）**

日程第4、議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第6、議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号）までの3件を一括議題とします。

3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇〕

**○文教厚生常任委員長（黒田澄子さん）**

ただいま議題となっております、議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの議案3件は、6月20日の本会議に当委員会に付託され、6月21日、全委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長などの当局の説明を求め、6月22日に討論、採決を行いました。

これより、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

まず初めに、議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ76億1,974万円とするものです。

歳出におきましては、社会保険料は一般会計で説明しましたが、吹上支所の臨時保健師の雇用保険料と社会保険料13万円の増額補正であり、一般会計と2分の1の案分となります。

費用弁償については、重複頻回受診者への訪問指導に従事する看護師等の在勤地内旅費9万8,000円の増額補正であります。

訪問看護師等の在勤地内旅費につきましては、これまで賃金単価に含まれていましたが、今年度より在勤地内旅費対応となっております。

後期高齢者支援金の負担金は、平成29年度後期高齢者支援金の決定通知により、202万7,000円の減額補正となりました。

前期高齢者納付金負担金は、決定通知によ

ります176万3,000円の増額補正となりました。

特定健診審査等事業費の旅費の費用弁償は、特定健診の未受診者や治療中断者に対して訪問指導を行う看護師等の在勤地内旅費3万8,000円の増額補正であります。

次に、質疑の主なものをご報告します。

委員より、保険給付金基金残高はどうなっているのかとの問いに、基金残高は、平成28年度を取り崩して72万8,329円になったが、5月末実績で、形式収支が約3億4,000万円の黒字となった。この繰越金の5%以上を基金への積み立てを考えているので、ある程度基金は積み上げられる状況になると答弁。

また、委員から、来年度、県が運営主体になるが、今後、スケジュールはどうなるのかとの問いに、国が係数を確定した後、県が標準保険料を年末か年明けに定め、これをもとに来年1月ごろ、各市町村の納付金額を確定する予定である。国が3,400億円の公費を投入するため、一般会計からの法定外繰出金はなくす方向であると答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

今回は歳出補正のみであります。非常勤職員報酬につきましては、3月末に訪問調査員1人が退職した事により、1カ月分の報酬21万6,000円を減額補正しました。

その他委託料では、訪問調査員1人が3月末に退職したことにより、4月からの調査が滞る状態となり、訪問調査を委託せざるを得

ない状況となったことから、報償費で減額した21万6,000円を組み替えて増額補正するものです。

この同額の組み替えだけであったために、特別会計の総額の変更はないものであります。

次に質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、調査員1人の退職は当初から予想されていたのか、また、募集の状況はどうかとの問いに、3月末の退職は1月に相談があったために、当初予算では減額計上していない。ハローワークに募集をかけ、1人採用して現在は定数の8人で調査を行っていると答弁。

ほかにも質疑はありましたが、当局の説明で了承し、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご報告申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,012万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億7,549万円とするものであります。

歳出では、負担金後期高齢者医療広域連合納付金998万3,000円の増額補正は、後期高齢者医療保険料見込み額の変更によるもので、特別徴収分535万4,000円と普通徴収分418万円の増額となっております。

また、保険基盤安定拠出金44万8,200円は、低所得者の保険料軽減分に係る保険基盤安定拠出金見込み額が変更された事に伴うもので、一般会計から繰り入れ、広域連合に支払うものであります。

保険料還付金12万2,000円と還付加算金1万8,000円の増額補正については、後期高齢者医療制度が始まった平成20年度に、国が作成した後期高齢者医療広域連合電

算システムの設定に誤りがあり、一部の被保険者について保険料の均等割部分の軽減設定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されてきたことが、平成28年12月に判明したものであります。

その後、正しい計算ツールにより再計算がなされ、4月17日に厚労省から保険料の決定通知があり、日置市でも対象者に対応し、ご理解いただいているものであります。

システム誤りの影響を受ける方は、年金収入が120万円を超える青色申告者となります。還付は平成20年までさかのぼりますが追加徴金は2年間さかのぼるため、日置市における対象者は、還付が7人、追徴が2人となっています。

既定予算において、5月末までに処理は済ませていますが、今後過誤納による還付等に予算不足が予想されるために、増額補正となっています。

次に、質疑の主なものをご報告します。

委員より、システム誤りについて詳しい説明をとの問いに、平成28年12月にシステム誤りがあった件が厚労省から通知された。保険料の均等割部分の軽減判定所得の計算において、青色申告による純損失の繰越控除を行う場合、本来軽減判定用に計算した繰越損失額を用いる必要があったところ、確定申告上の繰越損失額を用いる必要があったところを、確定申告上の繰越損失額を用いて計算していたためであると答弁。

また、委員から平成29年度現在の後期高齢者の被保険者数や滞納者はどれくらいかの問いに、6月1日現在8,788人で、65歳以上の障害認定は115人である。28年度保険料2分の1以上の滞納については11人いると答弁。

委員から、滞納者11人の理由は何かとの問いに、後期高齢者医療制度の方に移行した際、最初は納付書で納めるために、納め忘れ

の方がいた。中には生活が苦しい人もいると答弁。

そのほか質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、採決の結果、議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

**○議長(並松安文君)**

ここでしばらく休憩し、次の開議を11時10分とします。

午前11時02分休憩

午前11時10分開議

**○議長(並松安文君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど文教厚生常任委員長長の報告がありました。これから3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(並松安文君)**

質疑なしと認めます。

これから議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(並松安文君)**

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。本案に対する委員長長の報告は可決です。議案第40号は委員長長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(並松安文君)**

異議なしと認めます。したがって、議案第40号平成29年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

これから議案第42号について討論を行い

ます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第42号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号平成29年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第43号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第7 議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（並松安文君）

日程第7、議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（留盛浩一郎君）

ただいま議題となっております議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、6月20日の本会議において当委員会に付託され、6月22日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、産業建設部長及び上下水道課長など当局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ535万9,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5億8,034万8,000円とするものであります。

今回の補正予算は人事異動等に伴う人件費の補正であります。

次に、当局の説明の後、質疑を行い、委員より下水道課工務係の職員が5名から4名に減になったが、負担増にならないのか。また、支障はないのかとの問いに、おおむねの下水道整備事業が終わったため下水道係を1名減とした。今後、若い職員への技術指導を行い、育成していくことが重要であるとの答弁。

その他に質疑はなく、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、全会一致で原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（並松安文君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

これから議案第41号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第41号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第41号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第8 請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について

△日程第9 陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”

**○議長（並松安文君）**

日程第8、請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について及び日程第9、陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”の2件を一括議題とします。

2件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇〕

**○文教厚生常任委員長（黒田澄子さん）**

ただいま議題になっております請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の要請についてにつきまして、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本請願は、日置市日吉町在住の山下博司氏より提出、紹介議員は坂口洋之議員であり、6月20日の本会議において本委員会に付託されました。6月22日に委員全員出席のもと委員会を開催し、教育委員会事務局の出席を求め、質疑・討論・採決を行いました。

請願の内容は、平成30年度政府予算編成において、以下の5点の項目が実現されるよう、国の関係機関へ意見書提出を求めるものであります。

1. OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、少人数学級を推進すること。

2. 学校施設、教材、図書、安全対策など教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担制度を堅持し、国の教育予算を拡充すること。

3. 子どもの貧困が指摘される中で、世帯収入の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、国において貧困世帯への学習支援や給付型奨学金制度の充実を図ること。

4. 離島、山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保証するために、複式学級への予算拡充を図ること。

5. 財務省が求める教職員削減（案）に反対し、少人数指導を充実すること。

また、これらが実現するように地方自治法第99条の規定により、意見書として内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に要望するというものであります。

委員会としましては、自由討議を挟み、所管課と紹介議員の坂口議員を招致して慎重に審議してまいりました。

まず、坂口議員より文言の訂正がありました。「2017年度」政府予算編成においての部分「2018年度」に訂正されました。

次に、所管課の教育総務、学校教育課に、今回の「教育予算拡充に係わる意見書採択の要請について」についての、本市の現状につ

いて説明を求めました。

OECD諸国並みの教育環境についての所管課の説明は、「平成20年度の資料であるが、1学級当たり児童生徒数は、日本の小学校28人、中学校33人で、OECD諸国の平均小学校21.6人、中学校23.7人、日置市の1学級の平均数は、小学校で20.6人、中学校で30.5人ですが、全児童生徒数を全学級数で割ったもので、数字だけで教育環境がよいかどうかを比較することは別問題であると考えます。

児童数が一番多い伊集院小学校において、1学級当たり最も多い児童数で33人、これは3年生165人を5学級で割った人数である。

伊集院中学校で38人、これは1年生155人を4学級で割った数である。」と説明を受けました。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、複式学級の状況はどうなっているのかとの問いに、市内18小学校の半分の9校が複式で、そのうち住吉小、日新小、和田小の3校は、全学年での完全複式となっていると答弁。

次に、委員から、少人数指導に加配がなされるのか。また、どのような場合に加配されるのかとの問いに、学校が作成する少人数指導に関しての計画書をもとに、教育的効果が見込まれると県が判断した場合に加配される。理解が難しい単元の場合には、小人数にして指導していくなど、指導の強化が必要との学校の考えで計画されていると答弁。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。

次に、自由討論に入り、委員から、1項目の内容で、OECDの基準を既に日置市は超えている。少人数学級を推進することとあるが、複式学級がふえ続ける中であって、この内容は日置市には値しないのではないかと、

3項目めについては、給付型奨学金制度も既に決まっているので、学習支援を図る点だけは意味があると思う。

続いて、4項目めの離島や山間部の多い鹿児島県とは、確定された地域を指しており、全国を見たときにそぐわないのではないかと。また、複式学級だけの予算拡充も、2項目めの国の教育予算の拡充に含まれる。そして、5項目めは、そもそも少人数指導の充実を求める状況に日置市はない。また、請願書の前語りは子どもたちへの支援の予算獲得というよりは、教員の働き方や定数改善が大きく語られており、求める内容とは違いがあるとの意見が出ました。

その後、討論に付しましたところ、委員より、2項目めに学習支援や複式学級への予算拡充をつけ加えて、この部分について一部採択すべきとの討論が出されました。

このほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、陳情第4号教育予算拡充に係わる意見書採択の陳情については、2項目めに学習支援や複式学級への予算拡充をつけ加えた部分を一部採択すべきものと全会一致で決定いたしました。

続きまして、陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”を求める陳情について、委員会における審査の経過と結果をご報告します。

この陳情は、平成29年6月20日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月22日に委員会を開催し、質疑、討論、採決を行いました。

この陳情の提出者は、日置市日吉町在住の、南三津江氏であります。

陳情の趣旨については、南氏が会長を務めるNPO法人日吉いこいの会における事業として、高齢者等の生活支援サービス事業を行っており、その中で福祉移送サービス事業にも携わっていると書かれており、その事業を

進める中で、特定の固有名詞、事業者名を4つ名指ししての病院の無料送迎により、健康保険税の高騰が起きるとの視点で、議会に対して調査・検討のお願いと無料送迎をとめさせていただきたいとの内容であります。

添付資料として、平成28年11月21日付で日置市長宮路高光氏に出されたご意見に関する回答について、平成29年2月17日付で鹿児島県知事公室広報課長より出された知事へのたよりについての回答が添えられていました。

日置市長の回答では、国民健康保険税については県内の順位としては資産割が6番目、所得割が11番目となっており、保険税（調定額）は6番目となっていると回答されています。

また、鹿児島県知事公室広報課長の回答では、「医療施設による無料送迎は医療施設の自家輸送と考えられ、道路運送法に抵触するとは言えません」と回答されています。

委員会では、これらの情報をもとに所管課の説明を求めました。

南氏が会長を務めるNPO法人日吉いこいの会で行なっている福祉移送サービス事業は、今年度の申請がなかったため、現在は事業として行われていないとのことと、移送費は医療費には含まれていないことの説明を受けました。

また、平成17年3月30日付の厚生労働省医政局長より各都道府県知事に通達された「医療法人の付帯業務の拡大について」の中の第2項中、定款等の変更（3）に、患者サービスの一環としてバス等を使って、無償で患者等の送迎を行うことについて、医療法人の附随業務に当たるので、道路運送法の適用外であることと記載されていることを確認しました。

その後、自由討議を行い、討論・採決を行いました。

討論では、坂口議員より、願意は理解できるが法律的に無料送迎は認められておらず、送迎について医療費にも含まれていないなど、明確な根拠がありますので、陳情第6号については反対といたしますとの反対討論がありました。

このほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”は、全会一致で不採択すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

#### ○議長（並松安文君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

これから請願第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。本件に対する委員長の報告は一部採択です。請願第1号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、教育予算拡充に係わる意見書採択の要請については、一部採択することに決定しました。

これから陳情第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから陳情第6号を採決します。本件に



対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決します。陳情第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（並松安文君）**

起立者なしです。したがって、陳情第6号“私の故郷、日置市を守って！病院への無料送迎を止めさせて下さい！！”は不採択とすることに決定しました。

△日程第10 陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定について

△日程第11 陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情

**○議長（並松安文君）**

日程第10、陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定について及び日程第11、陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情の2件を一括議題とします。

2件について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長下御領昭博君登壇〕

**○総務企画常任委員長（下御領昭博君）**

ただいま議題となっております陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定につきまして、これから委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

本陳情は、平成29年6月20日の本会議におきまして、本委員会に付託され、6月22日と29日、全委員出席のもと委員会を開催し、審査、討論、採決を行いました。

この陳情書の提出者は、日置市伊集院町妙円寺の、渉秀憲氏であります。

陳情の趣旨につきましては、定数を15名以下とすること。現定数を、思い切って削減することにより、相互に切磋琢磨し、あわせて市民のさらなる意識高揚に資する。

現状では、議会に緊張感が足りず、飽和状態の感がある。また、議員報酬は、現行予算の枠内で削減の分だけを上乘せして引き上げる。ただし、7名以下の削減では、引き上げをしないように願うとする内容であります。

委員会としましては、自由討議を挟みながら、慎重に審議してまいりました。

委員からは、議員定数を15名以下にするという数字の根拠がわからない。前回の30名から22名に減らした根拠は、1,000世帯あたり1名という数値で決定したということ、15名以下に減らすことで立候補者がふえ、それが議員のスキルアップにつながると思えない。常任委員会で十分に議論を深めていくためには、1委員会6名から7名ぐらいは必要であるなどの意見が出されました。

その後の自由討議では、議員定数を削減するという趣旨は理解できるものの、7名以上を一気に削減するというのは、余りにも多過ぎる。議員定数と議員報酬については別問題であり、議員定数については、日置市議会基本条例にうたっているように、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分考慮しなければならないということ、今後、設置されるであろう特別委員会で、さまざまな観点から慎重に検討していく必要があるという意見が出されました。

その他、多くの意見が出されましたが、自由討議を終了し、討論を行いました。

討論では、これ以上議員定数を削減すると、地域の声が届かなくなるため、削減すべきではないという反対討論や、前回の陳情書も今回の陳情書も、ともに15名以下とする根拠が示されておらず、議員報酬についても、最終的には特別職報酬等審議会が決めることであるという反対討論、議員定数については、議員全員でしっかりと協議して結論を出し、議員発議で提案すべきという反対討論があり

ました。

他に討論はなく、討論を終了。採決の結果、陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定についての陳情書につきましては、全会一致で不採決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

続きまして、陳情8号についてご報告申し上げます。

ただいま議題となっております陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情につきましては、6月20日の本会議におきまして本委員会に付託され、6月22日に全委員出席のもと委員会を開催し、総務企画部長、総務課長、健康保険課長など、当局の現状等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

本案は、日置市吹上町中原、さよなら原発@日置の会、馬場徳男氏より提出されました。

陳情の趣旨につきましては、鹿児島県知事へ、安定ヨウ素剤希望者への事前配布計画を算定し、日置市での希望者への配布を行うことを趣旨とする意見書の提出を求める内容であります。

これから本案について、当局の現状等の説明後、質疑を行いました。そこで、質疑の主なものを報告申し上げます。

アレルギーのある方などがいるが、スムーズに配布できるのかの質疑に、聞き取りをしないと配布できない。ヨード過敏症などアレルギーを起こしたり、注意を要する方については、質問票に記載してあると答弁。

有効期限は3年となっているが、どうなっているのかの質疑に、当初平成25年9月に配布された丸薬3万9,000丸は、平成28年3月に更新済。次は平成31年2月に更新の予定。平成26年3月に配布された1万7,000円丸は、平成29年1月まで、小児用ゼリーは平成31年8月までとなる。有効期限については、県が管理していると答

弁。

事前配布の陳情を採択した県内の自治体の実際の配布状況の質疑に、現在のところ配布している自治体はないと答弁。

30km圏外の希望者に配布することになった場合の費用はどうかの質疑に、配布の費用は市の負担になると答弁。

このほか多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑終了後、休憩に入り、委員会による自由討議の審議を行いました。

委員より、事故が起きてから配布するのは遅いため、要望者には事前に配布すべきである。また、配布する場合は承諾書を取り、もし副作用のトラブルが生じた場合は、自己の責任とする意見が多くありました。

また、現在事前配布している自治体の現状や、ヨウ素剤の副作用などについて精査する必要があるのではないか。また、陳情書を提出された本人が、傍聴にいられており、その場で生の声を聞くことができました。

その他、多くの意見がありましたが、自由討議を終了し、その後討論を行いました。

現在、事前配布している自治体の現状や、ヨウ素剤の副作用などについて、精査するべきでありの意見で、反対討論がありました。

また、事故が生じてからは遅いため、事前に要望者には配布すべきであると賛成討論がありました。そこで討論を終了。

採決の結果、陳情等8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情は、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（並松安文君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第7号について討論を行いま

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから陳情第7号を採決します。本件に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決します。陳情第7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（並松安文君）

起立者なしです。したがって、陳情第7号議員定数の削減と報酬の改定については、不採択することに決定しました。

これから陳情第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから陳情第8号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情は、採択することに決定しました。

---

△日程第12 意見書案第3号教育予算拡充に係わる意見書（案）

○議長（並松安文君）

日程第12、意見書案第3号教育予算拡充に係わる意見書を議題とします。

本案について提出者に提案理由の説明を求めます。

〔12番黒田澄子さん登壇〕

○12番（黒田澄子さん）

ただいま議題になっております意見書案第3号教育予算拡充に係わる意見書について提案理由を申し上げます。

先ほど採択されました請願第1号教育予算拡充に係わる意見書採択の陳情についての願意が、国の関係機関への意見書提出となっておりますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案する次第でございます。

意見書の内容につきましては、お手元に配付しましたとおりでございますので、朗読は省略いたしますが、日本の将来を担う子どもたちへの教育環境への配慮は重要であり、学ぶ意欲や主体的な取り組みを引き出す教育の実現には、そのための条件整備が不可欠との観点から、平成30年度予算編成において、教育予算の拡充を強く要請するため、地方自治法第99条の規定により関係省庁に意見書を提出するものであります。

提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。

以上、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（並松安文君）

これから意見書案第3号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第3号について討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号教育予算拡充に係わる意見書については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第13 意見書案第4号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書（案）

**○議長（並松安文君）**

日程第13、意見書案第4号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書を議題とします。

本案について提出者に提案理由の説明を求めます。

〔13番下御領昭博君登壇〕

**○13番（下御領昭博君）**

ただいま議題となっております意見書案第4号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

先ほど採択されました陳情第8号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情の願意が、鹿児島県知事への意見書提出となっておりますので、日置市議会会議規則第14号第2号の規定により、ここに提案する次第であります。

意見書の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、朗読は省略いたします。

安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を算定し、日置市での希望者への配付を行うよ

う、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

提出先は、鹿児島県知事、三反園訓であります。

以上、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（並松安文君）**

これから意見書案第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

討論なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（並松安文君）**

異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

△日程第14 同意第30号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第14、同意第30号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第30号は、日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成29年7月21日をもって任期満了となるため、引き続き後任副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

小園義徳氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから同意第30号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第30号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第30号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第30号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第30号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（並松安文君）

ただいまの出席議員数は22人です。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○議長（並松安文君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（並松安文君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。本件を可とする方は「賛成」と記載してください。本件は否とする方は「反対」として記載してください。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

重ねてお願い申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第37条第2項の規定により「反対」とみなします。

点呼をいたします。

○事務局長（上園博文君）

3名ずつ点呼をいたします。

〔議員投票〕

○議長（並松安文君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（並松安文君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、重留健朗君と福元悟君を指名します。

開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

**○議長（並松安文君）**

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは、先ほど出席議員数に符合します。

しばらく休憩します。

午前11時58分休憩

---

午前11時58分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど言いましたように、出席議員数に符合しています。

そのうち賛成21票、反対1票。

以上のとおり、賛成多数で、したがって、同意第30号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。しばらくお待ちください。

午前11時58分休憩

---

午前11時59分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副市長に選任されました小園義徳君から発言を求められましたので、発言を許可します。

**○副市長（小園義徳君）**

一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいまご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。私も、本当に微力ではございますけれども、これから本当にまた皆様方のご期待に応えられるよう、精いっぱい務めてまいりたいと考えております。

また、職員の皆様方とも、ともに一緒に力を合わせて、宮路市長のもと、日置市の発展

に対しまして尽力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

また、議員の皆様方、そして日置市民の皆様方、今後ともご助言、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。はなはだ簡単ですけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

**○議長（並松安文君）**

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を午後1時からといたします。

午後0時00分休憩

---

午後1時00分開議

**○議長（並松安文君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△日程第15 議案第44号平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）

**○議長（並松安文君）**

日程第15、議案第44号平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第44号は、平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,168万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億639万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、NHK大河ドラマ「西郷どん」の撮影に係るエキストラ派遣等に要する経費についての予算措置と、平成29年6月20日からの豪雨により災害が発生し、災害復旧に要する経費についての所要

の予算を編成いたしました。

まずは、歳入では、繰入金では、歳入歳出予算の調整のための財政調整基金繰入金を2,168万円増額計上いたしました。

次に、歳出では、商工費で、NHK大河ドラマ「西郷どん」の撮影に係るバス借り上げ料とテント設置委託料などの増額により、220万円を増額計上いたしました。

災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、農道、水路等の施設修繕料や委託料の増額、公共土木施設災害復旧費で、市道等の施設維持修繕料の増額により、1,984万円を増額計上いたしました。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（並松安文君）

これより議案第44号について、質疑を行います。

発言通告がありますので、佐多申至君の発言を許可します。

#### ○2番（佐多申至君）

さきに通告いたしました議案第44号平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）、説明資料でいきますと、2ページ、3ページの07款01項03目の観光費について、市長にお尋ねをいたします。

NHK大河ドラマ「西郷どん」のロケーションの公費を負担して協力することで、日置市の観光をどのように今後PRしていくお考えがお聞かせください。

#### ○市長（宮路高光君）

今回、「西郷どん」におきますロケという部分でございまして、今回、始良市と南九州市を8月にするというので、私どものほうに通知が参りましたので、このことについては、市として、今後のPRを含めながら、そういう諸経費を計上して、少しでも日置市をPRしていけばいいというふうに考えております。

#### ○2番（佐多申至君）

明治維新から150年の節目に、西郷さんを主人公にした大河ドラマが放映されることは、県民として、日置市民としても大変楽しみにしているところでございます。

さらに、人を愛し、ふるさとを愛し、勇気と実行のシンボルである西郷さんに改めて共感をしているこのごろでございしますが、9年前でしょうか、2008年に同じNHK大河ドラマの「篤姫」が放映された際に、小松帯刀が注目され、日置市では、小松帯刀ゆかりの地を少々整備されていらっしゃったようですが、今回も、先ほどの一般会計補正予算の中でも、ゆかりの地として整備事業が組み込まれておりましたが、西郷さんゆかりの地としての名称を、現時点でどの程度把握されていらっしゃるのでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今回、取り上げたのはロケだけでございまして、今後、県とも打ち合わせをしながら、日吉にあります赤川氏の墓もございまして、地域からもその整備という分も言われておりますので、まずは、それぞれの地域の西郷どん、西郷隆盛ゆかりの地の看板等も設置をしたい。今後、またそれぞれの、9月また12月におきまして、補正等を計上していきたいというふうに考えております。

#### ○2番（佐多申至君）

現時点では、なかなか具体的なものがお聞きできませんでしたが、今後、それに組み込んでいくということで理解しますが、この資料の中で、市民エキストラ、いろいろ出てきますけども、今の時点で、今後の撮影に支障のない範囲で、エキストラの公募のやり方、ここにそれぞれ人数が、60人とか把握されてますが、謝金の2,000円とかいう基準が、もう改めてここで提示されているわけですけれども、その辺をどのように考慮してここに提示したのかをちょっとお聞きしたいと

こです。

○市長（宮路高光君）

今回のロケの中で、妙円寺詣りというのをロケーションを、撮影するというございまして、場所的には日置市もですけど、始良市、南九州市の、場所はちょっと確定はまだないんですけど、そこですということ、基本的に私どもは、武者行列の皆様方にもお願いしながら、そのバスの借り上げとか、鎧の借り上げ、こういうものに今回、補正を出させていただきました。

○議長（並松安文君）

質疑は3回までです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号平成29年度日置市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第16 閉会中の継続審査申し出について

○議長（並松安文君）

日程第16、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

△日程第17 議員派遣の件について

○議長（並松安文君）

日程第17、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

---

△閉 会

○議長（並松安文君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）



定例市議会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

さて、今期定例会は、6月20日の招集から本日の最終本会議まで22日間にわたって、平成29年度一般会計補正予算を初め、市道の路線認定、過疎地域産業開発推進条例の一部改正、工場立地法地域準則条例の一部改正、児童館条例及び地区公民館条例の一部改正、都市公園条例の一部改正、幼稚園保育料徴収条例の一部改正など、各種重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきまして、心から厚くお礼申し上げます。

施政方針で申し上げましたが、第2次日置市総合計画の「将来都市 住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまちひおき」の実現に向けまして、施策、事業を着実に推進し、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、会期中、議員各位からの指摘のありました点につきましても、真摯に受けとめ、円滑な市政の運営に努めてまいります。

最後になりますけど、議員各位におかれましても、十分健康に留意され、市政の運営に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶といたします。まことにありがとうございました。

**○議長（並松安文君）**

これで、平成29年第3回日置市議会定例会を閉会します。

午後1時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 並松安文

日置市議会議員 是枝みゆき

日置市議会議員 富迫克彦